

富山市男女共同参画白書

＜平成 29 年版 富山市の男女共同参画＞

平成 29 年 8 月

富 山 市

は じ め に

少子化に伴う人口減少・超高齢社会の到来、深刻な労働力不足、経済のグローバル化など社会・経済情勢が急激に変化する中、男女共同参画社会の実現は、わが国が取り組むべき最重要課題と位置づけられています。

国では、平成 27 年 12 月に「第 4 次男女共同参画基本計画」を策定し、あらゆる分野における女性の活躍を推進するとともに、平成 28 年 4 月には「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」が全面施行となり、企業・自治体への行動計画策定の義務化や、自治体による推進計画策定を努力義務とするなど、女性が十分に活躍できる法整備・環境整備が進められているところです。

富山市においては、平成 18 年に「富山市男女共同参画推進条例」を施行し、平成 19 年 3 月に策定された「富山市男女共同参画プラン（2007-2016）」に基づき、各種施策に取り組んでまいりました。

そして、平成 29 年 3 月には、男女共同参画に関する今後 10 年間の施策の方向性を示す「第 2 次富山市男女共同参画プラン（2017-2026）」を策定したところであり、今年度がそのスタートの年度であります。

新しいプランの特徴としては、プランの一部を女性活躍推進法に基づく市町村推進計画として位置付けており、あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成、女性の自己実現などの支援を推進していくこととしております。また、DV防止法の市町村基本計画としても位置付けており、男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりを推進していきます。

本白書は、条例第 23 条に基づき、男女共同参画の推進の状況と平成 28 年度における施策の実施状況等について報告するとともに、平成 29 年度における実施計画等について取りまとめたものです。

市民の皆様には、本市の男女共同参画の現状と課題について認識していただき、本市の目指す男女共同参画の社会づくりにご協力くださるようお願い申し上げます。

目 次

第 1	男女共同参画の推進の状況	
1	男女共同参画をとりまく状況	
(1)	平均初婚年齢と未婚率の推移	1
(2)	合計特殊出生率の推移	2
(3)	女性の年齢階級別労働力率の推移（全国）	2
(4)	配偶者等からの暴力（DV）の状況	3
2	行政分野における状況	
(1)	附属機関における女性委員の登用状況	5
(2)	行政委員会の女性委員数	11
(3)	法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況	11
(4)	女性公務員（富山市職員）の登用状況及び採用状況	12
(5)	富山市立学校教員の女性の割合	13
3	男女共同参画に関する経緯（県・市）	14
第 2	平成 28 年度男女共同参画推進施策の実施状況	
・	富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016 体系図	17
・	推進目標 1 意識を変える、権利を守る	19
・	推進目標 2 能力を活かす、可能性を育てる	27
・	推進目標 3 家庭で支える、地域で取組む	34
・	推進目標 4 配偶者等からの暴力の根絶に取組む	40
第 3	男女共同参画推進施策の計画関連指標（後期）	46
第 4	平成 29 年度男女共同参画推進施策の実施計画	
・	第 2 次富山市男女共同参画プラン前期実施計画 2017-2021 体系図	49
・	基本目標 1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す	51
・	基本目標 2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る	59
・	基本目標 3 支え合う家族・地域社会づくりの推進	68
・	基本目標 4 男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進	71
第 5	男女共同参画推進施策の計画関連指標（第 2 次前期）	77
第 6	男女共同参画推進センターの取組み	
1	男女共同参画推進センター事業の方向付け	80
2	平成 28 年度事業実施状況	81
3	平成 29 年度事業実施計画	82
	【付属資料】	
・	富山市男女共同参画推進条例	83
・	富山市男女共同参画プラン策定会議設置要綱	86
・	富山市附属機関への女性委員登用促進要領	88

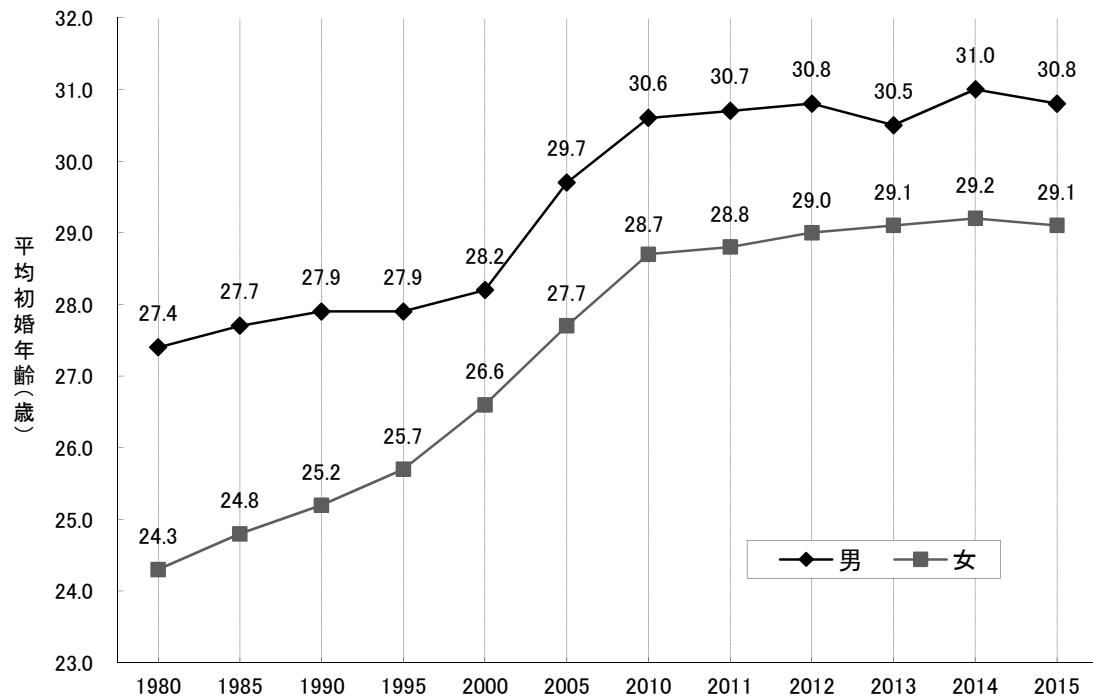
第 1 男女共同参画の推進の状況

1 男女共同参画をとりまく状況

(1) 平均初婚年齢と未婚率の推移

① 平均初婚年齢の推移（富山県）

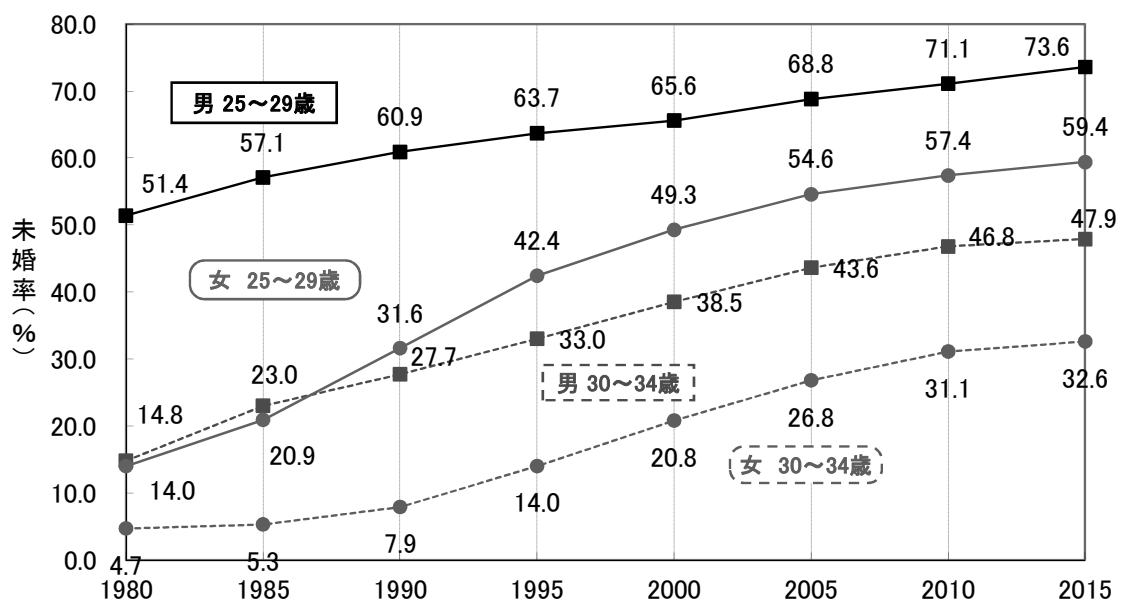
平均初婚年齢は、男女ともに上昇傾向にある。



資料 厚生労働省「人口動態統計」

② 未婚率の推移（富山県）

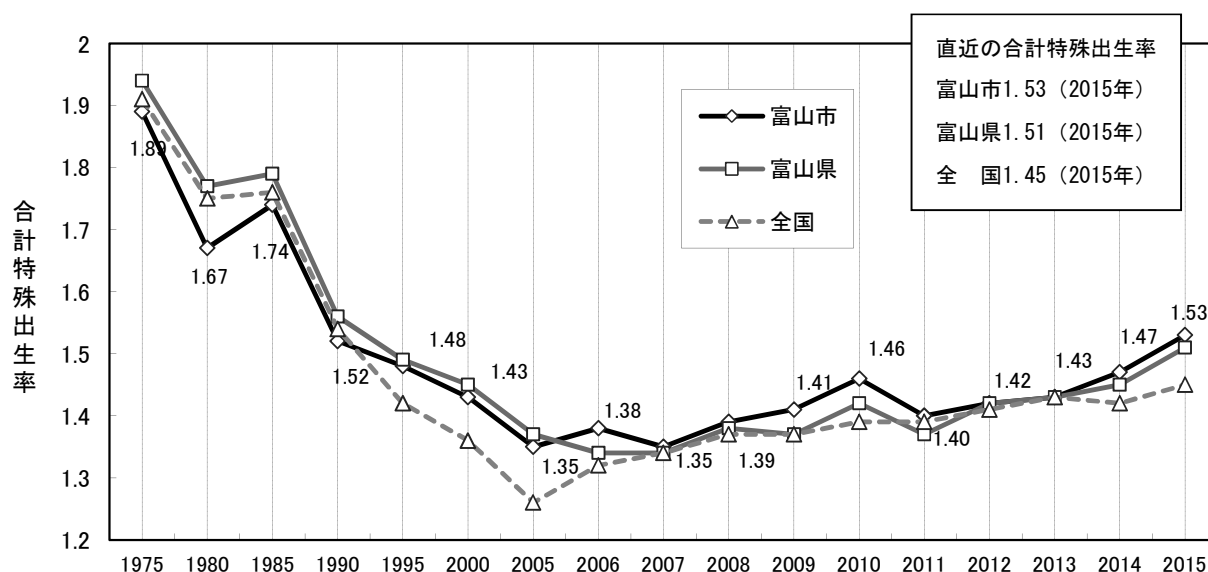
男女ともに各年齢層において、未婚率が上昇し続けている。



資料 総務省統計局「国勢調査」

(2) 合計特殊出生率の推移

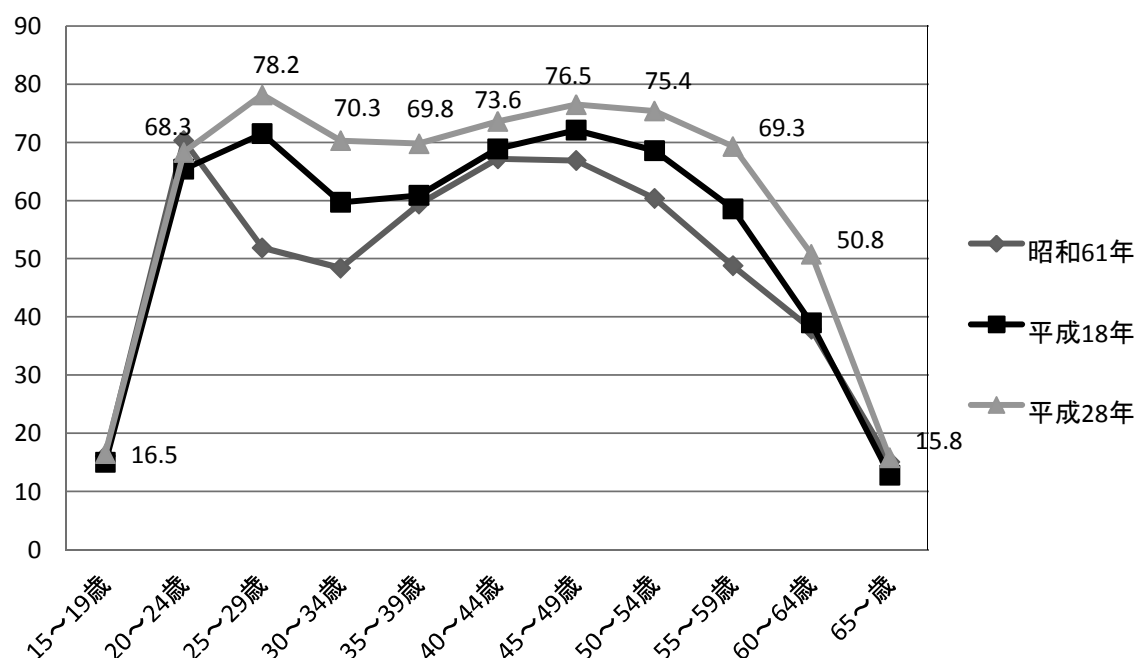
合計特殊出生率は、富山市と富山県は 0.06 ㊦、全国は 0.03 ㊦前年より上昇した。



資料 厚生労働省「人口動態統計」・富山市情報統計課

(3) 女性の年齢階級別労働力率の推移(全国)

女性の年齢階級別労働力率について昭和 61 年からの変化を見ると、「M字カーブ」は少しずつ解消傾向にある。また、M字の底となる年齢階級が上昇傾向にある。



資料 内閣府「平成 29 年版男女共同参画白書」6 p

(備考) 総務省「労働力調査 (基本集計)」より作成。

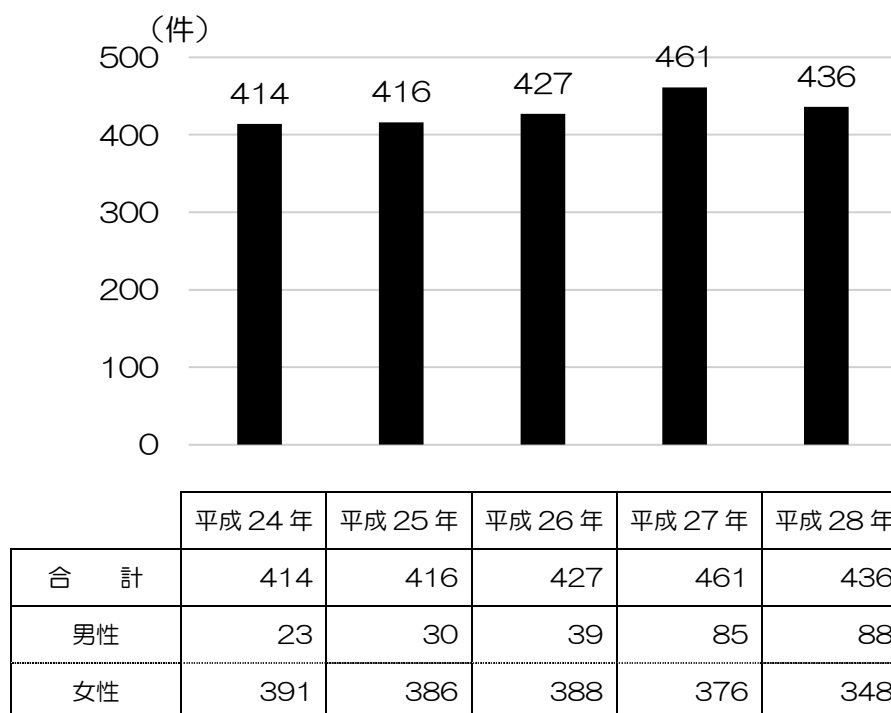
「労働力率」は、15 歳以上人口に占める労働力人口 (就業者 + 完全失業者) の割合。

(4) 配偶者等からの暴力(DV)の状況

① DVの被害状況

DVの被害状況(富山県警察本部統計)をみると、配偶者等からの暴力被害の認知件数は増加傾向にあり、被害者の年齢は20～40歳代に集中しています。

■配偶者からの暴力事案等の被害状況(富山県)



資料：富山県警察本部統計

■被害者の年齢(富山県)

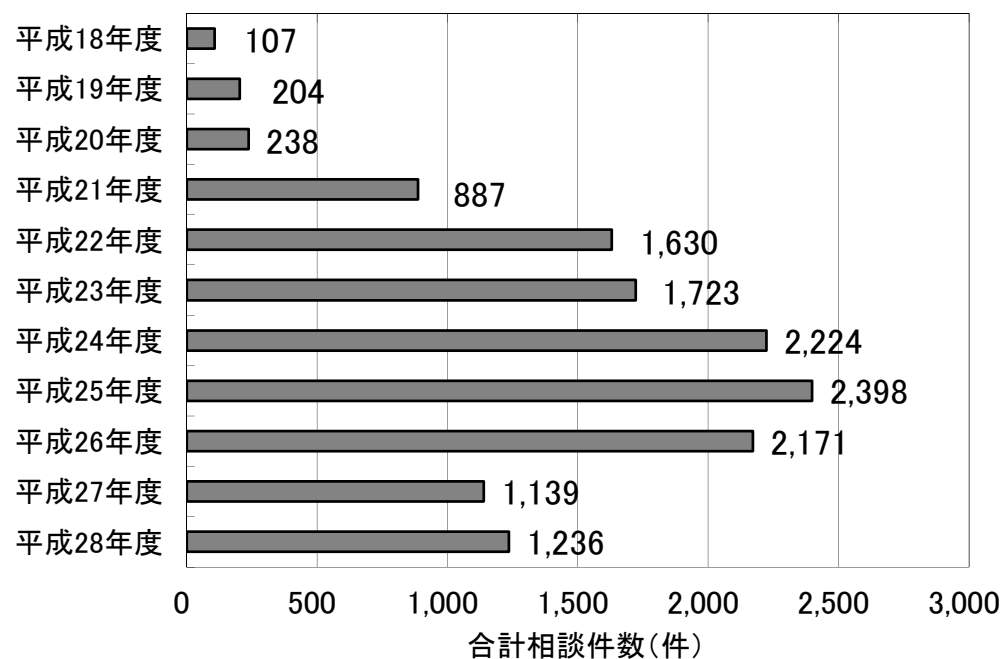
(件)

	平成24年		平成25年		平成26年		平成27年		平成28年	
	計		計		計		計		計	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
10歳代	1	0	5	0	4	0	8	1	8	0
20歳代	88	7	93	3	97	7	94	14	89	16
30歳代	133	6	123	10	127	15	145	30	136	31
40歳代	99	6	97	7	94	8	114	20	114	26
50歳代	30	3	35	7	38	3	34	9	33	9
60歳代	35	0	41	2	34	2	30	7	25	4
70歳代以上	28	1	22	1	33	4	35	4	31	2
年齢不詳	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0

資料：富山県警察本部統計

② 配偶者等からの暴力（ＤＶ）被害に関する相談件数

DV 相談件数は、平成 18 年度から増加傾向にある。



※相談件数は、富山市役所各窓口で受けたDV相談総件数

資料 男女参画・市民協働課調査

【富山市役所内各相談窓口関係課一覧】

所 属	所 属	所 属
社会福祉課	こども福祉課	婦中市民生活課
生活支援課	こども育成健康課	山田中核型地区センター
障害福祉課	子育て支援センター	細入中核型地区センター
長寿福祉課	市民生活相談課	市営住宅課
保険年金課	市民課	学校教育課
保健所地域健康課	大沢野市民生活課	市民病院 医療相談室
保健所保健予防課	大山市民生活課	男女共同参画推進センター
こども支援課	八尾市民生活課	男女参画・市民協働課

2 行政分野における状況

(1) 附属機関における女性委員の登用状況

登用率の推移

各種附属機関の委員

(法律、条例に基づき設置)

各年度4月1日現在

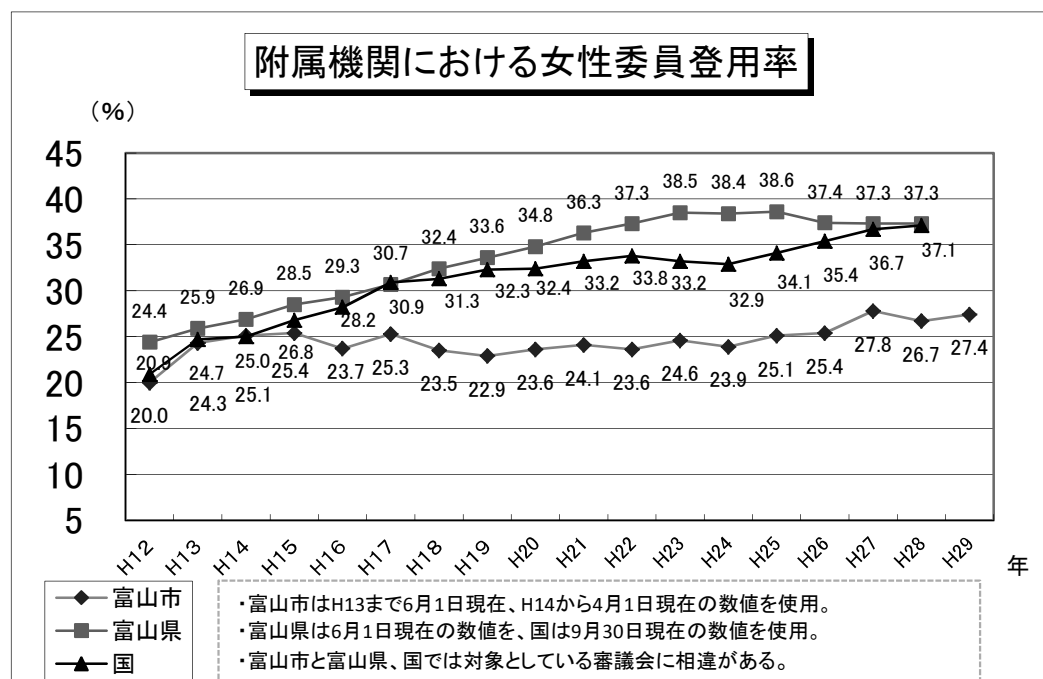
(H13年度まで6月1日現在)

(H16年度まで旧富山市データ)

	委員総数 (人)	女性委員数 (人)	女性登用率 (%)	附属機関		
				総数	女性委員の 附属機関数	女性委員の 附属機関の率
H11年度	930	185	19.9	71	17	23.9
H12年度	882	176	20.0	70	20	28.6
H13年度	1,005	244	24.3	68	16	23.5
H14年度	1,109	278	25.1	75	15	20.0
H15年度	1,085	276	25.4	73	14	19.2
H16年度	1,142	271	23.7	77	16	20.8
H17年度	534	135	25.3	30	7	23.3
H18年度	1,191	280	23.5	79	13	16.5
H19年度	1,444	330	22.9	96	17	17.7
H20年度	1,344	317	23.6	91	14	15.4
H21年度	1,309	315	24.1	90	16	17.8
H22年度	1,287	304	23.6	89	15	16.9
H23年度	1,279	314	24.6	91	13	14.3
H24年度	1,282	307	23.9	89	16	17.5
H25年度	1,319	331	25.1	88	15	17.0
H26年度	1,210	307	25.4	83	14	16.9
H27年度	875	243	27.8	55	9	16.4
H28年度	958	256	26.7	63	9	14.3
H29年度	968	265	27.4	63	8	12.7

※平成27年4月1日に「審議会等」の定義（法律、条例、その他の要綱で定める機関）から、「附属機関」の定義（法律、条例で定める機関）へ変更。

※附属機関の総数は、委員ゼロの附属機関を除く。



附属機関への女性委員登用率(部局別)

(平成29年4月1日現在)

部 局 名	附属機関 の数	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	備 考
企画管理部	7	76	20	26.3%	
財務部	1	5	2	40.0%	
福祉保健部	12	361	140	38.8%	
こども家庭部	1	11	5	45.5%	
市民生活部	4	50	16	32.0%	
環境部	4	43	8	18.6%	
商工労働部	3	24	2	8.3%	
農林水産部	2	23	3	13.0%	
都市整備部	8	73	9	12.3%	
建設部	5	123	10	8.1%	
教育委員会	11	119	41	34.5%	
市民病院	5	60	9	15.0%	
計	63	968	265	27.4%	H28年度 26.7%

女性の登用率30%以上の附属機関

女性登用率20%未満の附属機関

女性委員0%(0人)の附属機関

【企画管理部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
企画調整課	富山市総合計画審議会	41	8	19.5%	H29.8	内公募委員4名
行政管理課	富山市情報公開審査会	5	3	60.0%	H31.3	
	富山市個人情報保護審査会	5	2	40.0%	H31.3	
	富山市行政不服審査会	5	3	60.0%	H30.3	
文化国際課	富山市美術文化資料等収集審査会	5	1	20.0%	H31.3	
ガラス美術館	富山市ガラス美術館協議会	10	1	10.0%	H30.3	内公募委員2名
	富山市ガラス作品等収集審査会	5	2	40.0%	H30.2	
計	7	76	20	26.3%		

【財務部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
契約課	富山市入札監視委員会	5	2	40.0%	H29.12	
計	1	5	2	40.0%		

【福祉保健部】

担当課	附属機関の名称	現在の委員数	うち女性委員数	女性の登用率	任期末	備考
社会福祉課	富山市社会福祉審議会	49	15	30.6%	H32.3	
	富山市民生委員推薦会	6	2	33.3%	H29.5	
障害福祉課	富山市障害支援区分判定審査会	20	12	60.0%	H31.3	
	富山市障害者自立支援協議会	20	5	25.0%	H30.3	
長寿福祉課	富山市地域包括支援センター運営協議会	17	4	23.5%	H31.3	内公募委員2名
介護保険課	富山市介護認定審査会	182	85	46.7%	H31.3	
	富山市地域密着型サービス等運営委員会	10	4	40.0%	H29.6	
保険年金課	富山市国民健康保険運営協議会	17	5	29.4%	H29.5	内公募委員5名
保健所地域健康課	富山市保健所運営協議会	19	6	31.6%	H30.6	
保健所保健予防課	富山市感染症診査協議会	11	1	9.1%	H31.3	
	富山市予防接種健康被害調査委員会	5	0	0.0%	H31.3	
	富山市小児慢性特定疾病審査会	5	1	20.0%	H30.12	
計	12	361	140	38.8%		

【こども家庭部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
こども支援課	富山市民営化対象保育所及び 引受法人選考委員会	11	5	45.5%	H29.7	
計	1	11	5	45.5%		

【市民生活部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
生活安全交通課	富山市安全で安心なまちづくり 推進協議会	15	3	20.0%	H29.7	
男女参画・市民協働課	富山市男女共同参画推進審議会	13	6	46.2%	H30.8	内公募委員1名
スポーツ健康課	富山市スポーツ推進審議会	11	3	27.3%	H29.6	内公募委員2名
勤労青少年ホーム	富山市勤労青少年ホーム運営 委員会	11	4	36.4%	H29.6	
計	4	50	16	32.0%		

【環境部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
環境政策課	富山市環境審議会	19	6	31.6%	H29.7	内公募委員3名
	富山市産業廃棄物処理施設審 査会	10	0	0.0%	H29.10	
環境保全課	富山市公害健康被害者認定審 査会	8	2	25.0%	H29.5	
	富山市廃自動車認定審査会	6	0	0.0%	H29.12	
計	4	43	8	18.6%		

【商工労働部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
工業政策課	富山市四方チャレンジ・ミニ企業 団地使用資格審査委員会	7	1	14.3%	H29.5	
	とやまインキュベータ・オフィス使用 資格審査委員会	8	1	12.5%	H29.5	
	富山市新産業評価委員会	9	0	0.0%	H29.6	
計	3	24	2	8.3%		

【農林水産部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
農地林務課	富山市婦中ふるさと自然公園保全審議会	6	1	16.7%	H31.3	
地方卸売市場	富山市公設地方卸売市場取引運営協議会	17	2	11.8%	H29.6	
計	2	23	3	13.0%		

【都市整備部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
都市政策課	富山市都市計画審議会	20	4	20.0%	H29.9	
	富山市景観まちづくり審議会	11	2	18.2%	H30.6	内公募委員2名
	八尾地区まち並み修景等審査会	3	0	0.0%	H29.7	
交通政策課	富山市都市交通協議会	14	0	0.0%	H31.3	
建築指導課	富山市建築審査会	7	1	14.3%	H31.3	
	富山市開発審査会	7	2	28.6%	H31.3	
富山駅周辺地区整備課	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理審議会	8	0	0.0%	H33.12	
	富山高岡広域都市計画事業富山駅周辺地区土地区画整理評価委員会	3	0	0.0%	—	事業完了まで
計	8	73	9	12.3%		

【建設部】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
公園緑地課	富山市緑化審議会	10	3	30.0%	H29.11	内公募委員2名
防災対策課	富山市水防協議会	20	1	5.0%	H29.5	
	富山市防災会議	47	2	4.3%	H30.3	
	富山市国民保護協議会	40	1	2.5%	H30.10	
市営住宅課	富山市営住宅入居基準諮問委員会	6	3	50.0%	H29.11	
計	5	123	10	8.1%		

【教育委員会】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
学校教育課	富山市教育支援委員会	11	4	36.4%	H31.3	
生涯学習課	富山市社会教育委員会議	16	5	31.3%	H29.6	内公募委員2名
	富山市公民館運営審議会	16	5	31.3%	H29.6	内公募委員1名
	富山市文化財調査審議会	12	2	16.7%	H30.1	
市民学習センター	富山市市民学習センター運営協議会	11	7	63.6%	H29.6	
図書館	富山市立図書館協議会	12	5	41.7%	H29.9	内公募委員2名
科学博物館	富山市科学博物館協議会	10	3	30.0%	H29.5	
民俗民芸村	富山市民俗民芸村運営協議会	9	3	33.3%	H30.1	
郷土博物館	富山市郷土博物館協議会	12	4	33.3%	H30.1	
大沢野教育行政センター	富山市猪谷関所館運営協議会	5	1	20.0%	H30.1	
大山教育行政センター	富山市大山歴史民俗資料館運営協議会	5	2	40.0%	H30.1	
計	11	119	41	34.5%		

【市民病院】

担当課	附属機関の名称	現在の 委員数	うち女性 委員数	女性の 登用率	任期末	備考
経営管理課	富山市民病院経営改善委員会	9	1	11.1%	H31.3	
	富山市民病院地域医療支援病院委員会	10	2	20.0%	H31.3	
	富山市民病院倫理委員会	9	1	11.1%	H30.3	
	富山市民病院臨床研修管理委員会	18	2	11.1%	H30.3	
薬剤課	富山市民病院治験審査委員会	14	3	21.4%	H31.3	
計	5	60	9	15.0%		

(2) 行政委員会の女性委員数

富山県は 18.8%であり、全国都道府県の平均（平成 28 年度）より 0.4 ポイント低くなっている。富山市は 4.5%と、全国都道府県の平均（平成 28 年度）よりも 14.7 ポイント低くなっている。

	富山市 (H29. 3. 31 現在)			富山県 (H28. 6. 1 現在)			全国都道府 県平均 (%) (H28 年度)
	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	現委員数 (人)	女性委員 数 (人)	女性委員 の割合 (%)	
教育委員会	5 (5)	1 (1)	20.0	5 (5)	2 (2)	40.0	36.5
選挙管理委員会	4 (4)	1 (1)	25.0	4 (4)	1 (1)	25.0	19.3
人事（公平）委員会	3 (3)	0 (0)	0	3 (3)	1 (1)	33.3	23.4
監査委員	4 (4)	0 (0)	0	4 (4)	0 (0)	0	13.3
農業委員会	48 (50)	1 (1)	2.1	—	—	—	—
固定資産評価審査委員会	3 (3)	0 (0)	0	—	—	—	—
公安委員会	—	—	—	3 (3)	0 (0)	0	25.4
労働委員会	—	—	—	15 (15)	4 (4)	26.7	21.2
収用委員会	—	—	—	7 (7)	1 (1)	14.3	27.7
海区漁業調整委員会	—	—	—	15 (15)	1 (1)	6.7	7.5
内水面漁場管理委員会	—	—	—	8 (8)	2 (2)	25.0	20.5
計	67 (69)	3 (3)	4.5	64 (64)	12 (12)	18.8	19.2

※ () 内は、富山市 H28. 3. 31、富山県 H27. 6. 1 現在の数値
全国都道府県平均は内閣府調べ (H28 年度)

(3) 法律に基づいて設置されている委員・相談員への女性の選任状況

富山市における、女性委員・相談員の割合は、おおむね前年と同じである。

(H29. 3. 31 現在)

	総数 (人)	うち女性数 (人)	女性の割合 (%)	備考
社会教育委員	16 (16)	5 (5)	31.3 (31.3)	
民生委員・児童委員	877 (871)	437 (431)	49.8 (49.5)	全国都道府県平均 60.4% (H27. 3. 31 現在)
女性相談員	1 (1)	1 (1)	100 (100)	
身体障害者相談員	65 (65)	19 (19)	29.2 (29.2)	
母子自立支援員	2 (2)	2 (2)	100 (100)	
知的障害者相談員	15 (15)	10 (11)	66.7 (73.3)	

※ () 内は、富山市 H28. 3. 31 現在の数値

<参考>政治への女性の参画状況（富山市・富山県議会における女性議員数）

富山市議会に占める女性議員の割合は 10.5%と前年度より 5.4 ポイント増加したものの、富山県議会に占める女性議員の割合 7.5%とともに全国平均に比べ、低い状況にある。

	議員総数(現在数) (人)	女性議員数(人)	女性議員の割合(%)	全 国 平 均 (%) (H27.12月現在)
富山県 (H29.3.31現在)	40(39)	3(3)	7.5(7.7)	9.8
富山市 (H29.3.31現在)	38(39)	4(2)	10.5(5.1)	14.5(区を含む)

※ () 内は、富山市 H28.3.31、富山県 H28.3.31 現在の数値

（４）女性公務員（富山市職員）の登用状況及び採用状況

① 富山市における管理職の登用状況

課長級以上の管理職全体における女性の登用割合は、前年度の 17.9%より 2.8 ポイント増加し、20.7%である。

(H29.4.1現在)

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性割合(%)
部長級	25(22)	24(22)	1(0)	4.0(0.0)
次長級	55(64)	53(61)	2(3)	3.6(4.7)
課長級	330(345)	248(271)	82(74)	24.8(21.4)
管理職計	410(431)	325(354)	85(77)	20.7(17.9)
課長代理級	264(284)	182(170)	82(114)	31.1(40.1)
係長級	820(782)	301(301)	519(481)	63.3(61.5)
全体 計	1,494(1,497)	808(825)	686(672)	45.9(44.9)

※ () 内は、H28.4.1 現在の数値

※ 人数には、消防、現業、教育、化学職、医療系職員は含まない。

② 富山市における採用試験による採用者（事務職）

採用者の女性の割合は、全体で 50%を超えた。

H29 年度状況

	総数(人)	男性(人)	女性(人)	女性の割合(%)
上 級	46(25)	23(11)	23(14)	50.0(56.0)
初 級	6(2)	2(1)	4(1)	66.7(50.0)

※ () 内は、H28 年度の数値

（５）富山市立学校教員の女性の割合

全国都道府県平均と比較すると、富山市の小学校・中学校ともに校長・教頭は女性の登用が進んでいるが、全体では平均に達していない。

	年度		27	28	29	富山県 (H28. 5. 1)	全国都道府 県平均 (H27. 5. 1)
小学校	校長	総数	65	65	65	188	
		女性	18	16	17	46	
		割合（％）	27. 7%	24. 6%	26. 2%	24. 5%	
	教頭	総数	69	70	69	196	
		女性	31	33	27	90	
		割合（％）	44. 9%	47. 1%	39. 1%	45. 9%	
	全体	総数	1, 144	1, 150	1, 152	3, 298	
		女性	693	695	692	2, 119	
		割合（％）	60. 6%	60. 4%	60. 1%	64. 3%	
中学校	校長	総数	26	26	26	80	
		女性	2	3	3	9	
		割合（％）	7. 7%	11. 5%	11. 5%	11. 3%	
	教頭	総数	34	34	34	98	
		女性	6	6	4	18	
		割合（％）	17. 6%	17. 6%	11. 8%	18. 4%	
	全体	総数	699	702	696	1, 997	
		女性	286	293	298	902	
		割合（％）	40. 9%	41. 7%	42. 8%	45. 2%	

※富山市は各年4月1日現在の数値

※機関（教育委員会などの行政機関）勤務者を含む数値で、臨任講師は含まない。

3 男女共同参画に関する経緯（県・市）

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
昭和55年	◎ 生活環境部婦人青少年課設置		
	◎ 婦人会県行政連絡会議設置		
	◎ 婦人問題懇話会設置		
昭和56年	◎ 「婦人の明日をひらく富山県行動計画」策定		
昭和61年	◎ 「21世紀を目指すとやま女性プラン」策定		
昭和62年		◎ 「富山市婦人対策行政連絡会議」設置	
平成元年			◎ 厚生部民生婦人児童課内に婦人問題を設置
平成 2年		◎ 「富山市女性団体等連絡協議会」結成	◎ 市民部青少年婦人室を設置
平成 3年	◎ 「新とやま女性プラン」策定	◎ 「富山市女性行動計画(前期)」策定	
平成 4年		◎ 「富山市女性行動計画推進協議会」設置	
平成 5年			◎ 市民部青少年女性課を設置 女性係設置
平成 6年	◎ 婦人青少年課の名称を女性青少年課に変更		
平成 7年	◎ とやま女性総合センター起工式		
平成 8年	◎ (財)富山県女性財団の設立	◎ 「富山市女性行動計画(後期)」策定	
平成 9年	◎ 「とやま男女共同参画プラン」策定	◎ 「富山市女性交流センター」開所	
	◎ 女性総合センター(サンフォルテ)開館		
平成11年	◎ 「男女協同社会に関する意識調査」実施	◎ 男女共同参画都市宣言	
平成13年	◎ 「富山県男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	◎ 「富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 市民生活部青年女性課に課名変更
	◎ 女性総合センターを「県民共生センター」に改称	◎ 男女共同参画宣言都市奨励事業	◎ 男女共同参画推進係に係名変更
	◎ 女性青少年課女性係を男女共同参画班に変更		
	◎ 「富山県民男女共同参画計画」策定		
平成14年	◎ 女性青少年課男女共同参画班を男女参画・ボランティア課 男女共同参画係に変更	◎ 「おおやま男女平等推進プラン」策定	
	◎ 男女共同参画チーフ・オフィサーの設置	◎ 「婦中町男女共同参画プラン」策定	
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「富山市男女共同参画推進地域リーダー」(旧富山市)委嘱	

年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成15年	◎「男女共同参画と社会慣習等に関する調査」実施	◎「大山町男女平等社会推進条例」施行(1月1日)	◎ 男女共同参画課に課名変更
		◎「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
		◎「女と男の共生プラン」(旧大沢野町)策定	
		◎「富山市男女共同参画推進センター」に名称変更	
平成16年	◎「男女共同参画社会に関する意識調査」実施		
平成17年	◎ 富山県民共生センターにチャレンジ支援コーナーを設置	◎ 男女参画・ボランティア課設置	◎ 男女参画・ボランティア課に課名変更
	◎「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画」策定	◎「富山市男女共同参画推進地域リーダー」委嘱	◎ 男女共同参画係に係名変更
		◎ 市民意識調査の実施	
平成18年	◎ 富山県民共生センターに指定管理者制度導入	◎「富山市男女共同参画推進条例」施行(4月1日)	
	◎「富山県民男女共同参画計画(第2次)」策定 H19.2	◎「富山市男女共同参画社会推進本部」設置(6月30日)	
		◎「富山市男女共同参画推進審議会」設置(8月24日)	
平成19年	◎ 女性が輝く元気企業とやま賞創設	◎「富山市男女共同参画プラン」策定	
	◎「男女間における暴力に関する調査」実施	◎「日本女性会議2008とやま開催プレ・イヤー記念イベント」開催	
平成20年	◎「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第2次)」策定	◎「日本女性会議2008とやま」開催	
平成21年	◎「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎ DV相談窓口開所	
		◎「日本女性会議2008とやまメモリアルフェスティバル」開催	
平成22年		◎「富山市女性団体等連絡協議会」解散	
		◎「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
平成23年	◎「富山県民男女共同参画計画(第3次)」策定	◎「富山市男女共同参画プラン後期実施計画」策定	
平成24年			◎ 男女共同参画推進センター移転(サンフォルテ→CICへ)
平成25年			

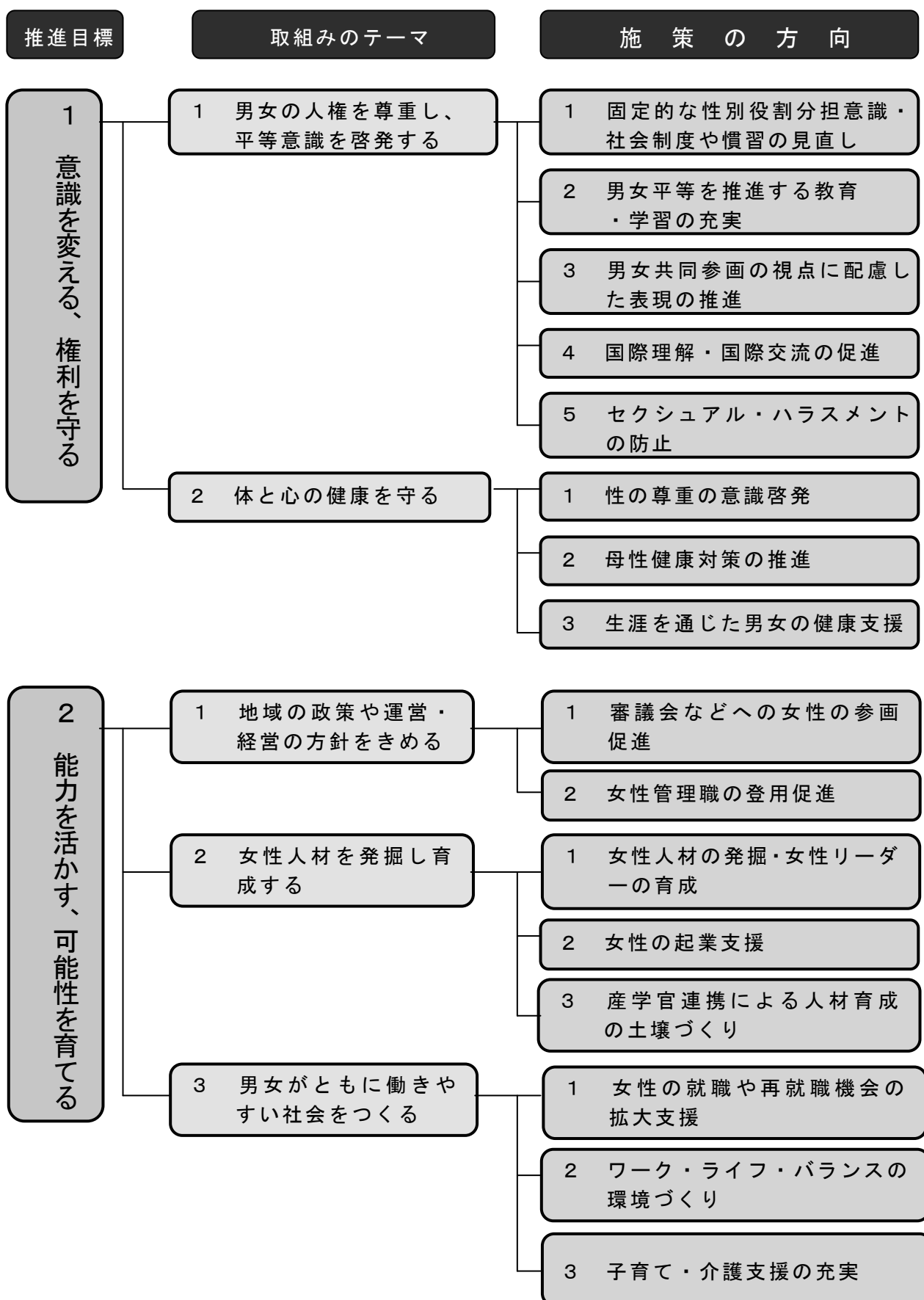
年度	富山県の動き	富山市の動き	富山市担当課
平成26年	◎ 男女参画・ボランティア課の名称を男女参画・県民協働課に変更		
	◎ 「男女間における暴力に関する調査」実施	◎ 「富山市婦人会」解散	
平成27年	◎ 「男女共同参画社会に関する意識調査」実施	◎ 「男女共同参画に関する市民意識調査」の実施	
	◎ 「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する基本計画(第3次)」策定		
平成28年		◎ 「第2次富山市男女共同参画プラン」策定	◎ 男女参画・市民協働課に課名変更
		◎ 「推進本部会議」を「プラン策定会議」に改組	
平成29年	◎ 生活環境文化部男女参画・県民協働課から総合政策局少子化対策・県民活躍課へ組織改正		

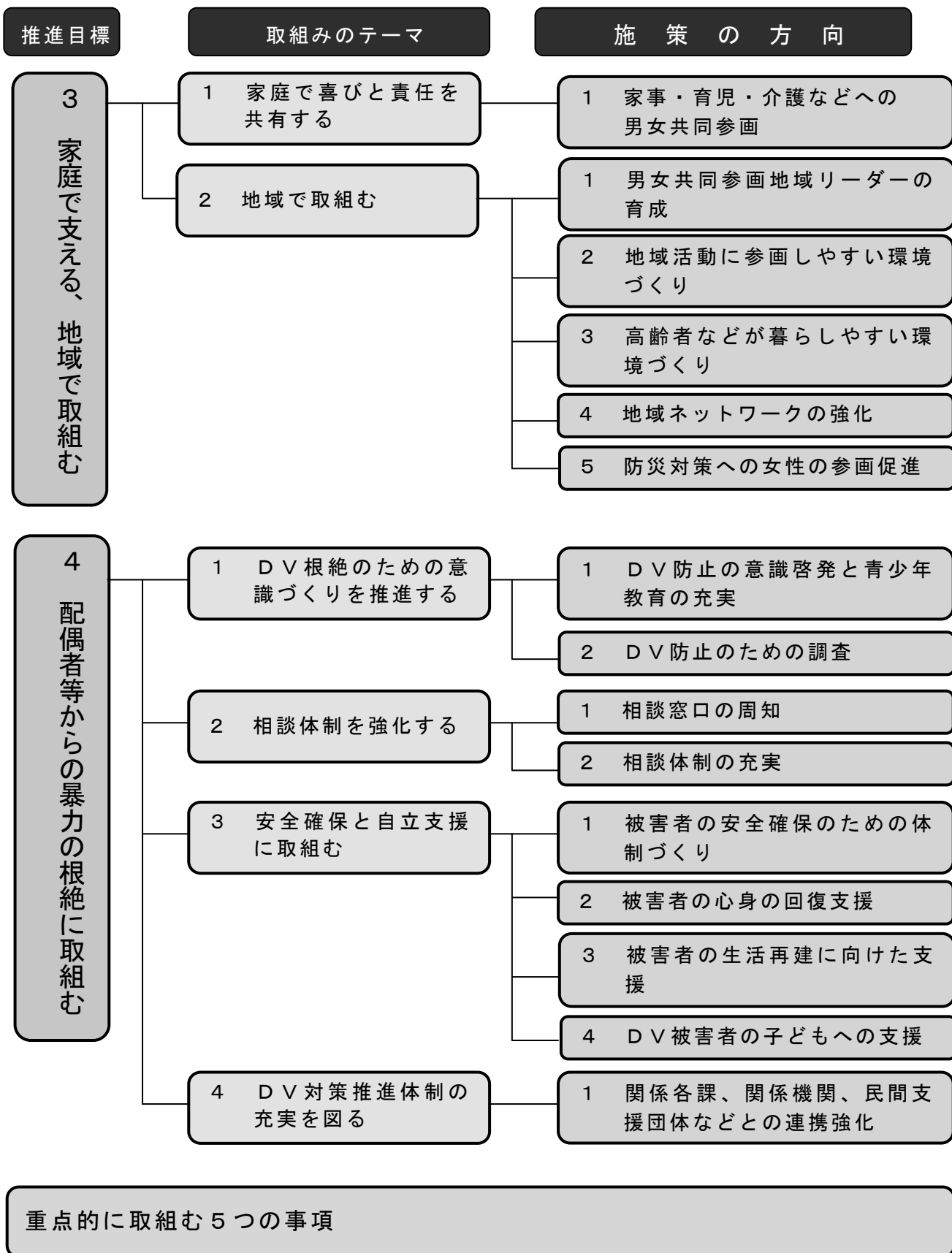
第 2 平成 28 年度 男女共同参画推進施策の実施状況

富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016 体系図

富山市男女共同参画プラン後期実施計画 2012-2016

体 系 図





- 1 DV根絶へ向けた取組み 2 ワーク・ライフ・バランス実現への取組み
 3 男性、子どもの男女共同参画意識づくりへの取組み 4 生涯を通じた男女の健康支援
 5 女性の就職や再就職の機会の拡大

推進目標 1 意識を変える、権利を守る

取組みのテーマ 1-1/男女の人権を尊重し、平等意識を啓発する

施策の方向【1-1-1 固定的な性別役割分担意識・社会制度や慣習の見直し】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
1 (123)	◎男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【男女参画・市民協働課】	年 2 回発行 秋号(9 月下旬発行)A4 判 8 頁 町内会班回覧 発行部数 14,500 部 内容:男女共同参画に関する取材等 春号(3 月発行)広報とやま 3 頁掲載 全戸配布 発行部数 170,000 部 内容:男女共同参画とやま市民フェスティバル、作文コンクール等	1,094
2	◎男女共同参画に関する市民の意識・実態の調査 「男女共同参画に関する意識調査」を定期的に実施して市民の意識変化の調査を行い、市民のニーズに合った施策展開を図ります。 【男女参画・市民協働課】	平成 27 年度実施済み(次回平成 32 年度実施予定)	—
3	◎男女共同参画に関する資料などの配置 男女共同参画に関する図書や資料の閲覧など、市民へ情報提供します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画に関する資料をCiC内に配置し啓発に努めた。 男女共同参画週間にあわせ、「イクメン写真展」を開催、また富山国際大学と共催し、ワーク・ライフ・バランスに関するパネルを展示した。 CiC 4 階のとやま駅南図書館と共催し、「ワーク・ライフ・バランス」の関連本を展示した。	—
4 (162)	◎男女共同参画市民フェスティバルの開催 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2016」を開催した。 日時:平成 28 年 11 月 20 日(日) 場所:とやま市民プラザ 参加人数:130 人 内容:講演会、ミニライブほか	810
5	◎「広報とやま」などによる啓発 「広報とやま」、テレビ、ケーブルテレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、男女共同参画に関する情報を紹介するなど、市民の意識啓発を図ります。 【広報課】 【男女参画・市民協働課】	・主務課の依頼により「広報とやま」に講座の開催告知等の記事を掲載した(毎月・毎号ではない)。 ・男女共同参画週間について、「広報とやま」6 月 20 日号に掲載した。	— —
6 (158)	◎男女共同参画講座の開催 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画講座 6 回 男女共同参画サテライト講座 6 回 に加え、 富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施し、DV防止啓発講座を開催した(大学生対象に 2 回実施)。 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、CiC1 階にて DV 防止パネルを展示、CiC4 階とやま駅南図書館と共催し、関連図書を展示した。	210
7	◎男女共同参画に関する情報の発信 男女共同参画に関する施策やイベント情報などをホームページに掲載するほか、メールアドレス登録者に対し情報発信します。 【男女参画・市民協働課】	男女参画・市民協働課や男女共同参画推進センターが開催する各種講座等について、新しい情報をホームページ等に掲載し、参加者への周知を図った。	—
8 (166)	◎男女共同参画推進センター事業の案内 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図った。また、講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—

施策の方向【1-1-3 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
17	◎ <u>本市の刊行物に関するガイドラインの作成</u> 男女共同参画の推進を阻害する、固定的な性別役割分担意識を助長する表現が用いられないよう、本市が発行する刊行物に関するガイドラインを作成します。 【男女参画・市民協働課】	平成 27 年度実施済	—
18	◎ <u>本市の刊行物に関するガイドラインの市職員への普及啓発</u> 本市が発行する刊行物に関するガイドラインを全庁的に周知し、男女共同参画の視点で市の刊行物などの見直しを図ると共に、職員への普及、啓発に努めます。 【男女参画・市民協働課】	本市が発行する刊行物に関するガイドラインをポータル等で全庁的に周知し、男女共同参画の視点に配慮した表現を推進するとともに職員への意識づけを行った。	—

施策の方向【1-1-4 国際理解・国際交流の促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
19	◎ <u>国際理解のためのコースの開催</u> 市民大学で開催する「日本と朝鮮半島の歴史と文化」、「世界の歴史」、「世界の国々」、「美術の世界」などのコースを通して市民の国際理解の推進に努めます。 【市民学習センター】	「世界の歴史」「日本と朝鮮半島の歴史と文化」「中国史に学ぶ」「美術の世界」「世界の国々」「韓国の言葉と文化に親しもう」の 6 コースを開設した。	—
20	◎ <u>国際感覚向上のための講座などの開催</u> 外国語教室や、海外の文化について知識を得る講演会などの機会を充実し、国際理解、国際感覚の向上を図ります。 【富山外国語専門学校】	5 月、6 月、11 月、2 月の年 4 回、国際教養講座を開催した。	80
21	◎ <u>姉妹・友好都市との交流の推進</u> 市民の主体的な国際交流活動を支援し様々な分野における国際交流と国際協力を推進します。 【文化国際課】	ダーラム市一行 17 人(内高校生 15 人)を 7 月 17 日から 24 日まで受け入れた。	990
22	◎ <u>国際交流センターにおける情報提供・相談業務の充実</u> 日常生活にかかわる各種情報を掲載したガイドブックを外国語で作成し、幅広く市内在住外国人に提供するほか、外国人相談員を配置して生活相談などを行います。 【文化国際課】	市内在住外国人のための「生活情報ガイド」中国語・韓国語版を作成した。	330
23	◎ <u>市国際交流協会活動支援</u> 本市の中核的国際交流団体である富山市民国際交流協会が実施する各種国際交流事業を支援することにより、国際社会をともに歩む男女共同参画社会づくりの実現を推進します。 【文化国際課】	・各種イベント事業の開催(国際交流フェスティバル・新春の集い) ・国際研修の実施 ・多文化共生のための通訳ボランティア講座 ・語学講座の実施(英語・中国語・ポルトガル語・韓国語等) ・外国人相談業務(英語・中国語・ポルトガル語・フランス語・ドイツ語) ・TCAニュースの発行(年 3 回) ・中学生のための英会話積極性向上事業 ・ダーラム市高校生歓迎会開催事業	11,880
24	◎ <u>国際的視野を身につけた児童・生徒の育成</u> 学校教育において、英語力の向上及び国際理解を深める教育を進め、国際交流の推進に努めます。【学校教育課】	ALT20 人 小学校の 5 年・6 年の平均授業回数 年間 19 回程度 中学校の平均授業回数 年間 22 回程度	92,602

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
25	◎ <u>外国人が住みやすいまちづくり</u> 災害時には外国人が災害弱者となりやすいことから、防災意識を啓発するとともに、市ボランティア協議会や市民国際交流協会と協力して、災害時における通訳ボランティアの育成や確保に努めるなど、市内在住外国人と住民が、地域の一員として共に暮らす多文化共生のまちづくりを推進します。 【文化国際課】	・富山市災害ボランティアネットワーク会議に参加 ・災害ボランティア研修に参加 ・市総合防災訓練に参加	—

施策の方向【1-1-5 セクシュアル・ハラスメントの防止】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
26	◎ <u>職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発</u> ・職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための方策などについて、国や県、労働関係機関などと連携を図りながら啓発に努めます。 【商業労政課】 ・市職員を対象に、相談員の設置、啓発パンフレットの配布など、職場におけるセクシュアル・ハラスメントの防止・排除に努めます。 【職員課】	セクシュアル・ハラスメント防止のため、富山労働局等と連携を図り、周知に努めた。 セクシュアル・ハラスメント防止に関する要綱に基づき、苦情処理委員会の委員及び相談員を指名し、相談体制の整備を行った。	— —
27	◎ <u>セクシュアル・ハラスメント防止のための啓発</u> 「広報とやま」、テレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、セクシュアル・ハラスメント防止のため、市民の意識啓発を図り、また相談窓口を周知します。 【男女参画・市民協働課】	女性に対する暴力をなくす運動期間にあわせて、広報とやま 11 月 5 日号に DV 防止の啓発と合わせてセクシュアル・ハラスメント防止の記事を掲載した。	—

取組みのテーマ 1-2／体と心の健康を守る

施策の方向【1-2-1 性の尊重の意識啓発】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
28 (9) (12)	◎ <u>男女平等意識を育む啓発冊子の発行</u> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むことを目指して、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。 【男女参画・市民協働課】	学年に合わせ 4 種類の冊子を増刷、市内小学 3 年生から 6 年生に配布した。 テーマ:3 年生「どんな遊びが好きかな?」、4 年生「男の子だから」「女の子だから」、5 年生「将来の仕事」、6 年生「自分らしさをいかして」	640
29 (13)	◎ <u>人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催</u> 様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。 【学校教育課】	人権教育推進に関する研修会 【期日】平成 28 年 8 月 18 日(木) 【会場】婦中ふれあい館 講師:玉井 邦夫 (大正大学 人間学部 臨床心理学科 教授) 【参加者】幼小中学校(園)の教諭・養護教諭 443 人	88
30 (14)	◎ <u>人権教育の指導事例集の発行</u> すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。 【学校教育課】	平成 29 年 3 月発行 「いじめを生まない学校づくり」編 市内全小中学校教員に配付(2,100 部)	242

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
31 (45)	◎思春期保健対策事業の実施 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。 【保健所健康課】	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金 相談件数 32 件	—
32 (53)	◎正しいエイズ知識の普及啓発 エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見を無くすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。 【保健所保健予防課】	・HIV抗体検査数 245 件 (通常検査 175 件、迅速検査 70 件) ・相談件数 400 件 ・健康教育 18 回(2,837 人)	1,127

施策の方向【1-2-2 母性健康対策の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
33	◎母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 女性が母性を育み、子どもを健やかに産み育てることが出来る環境づくりの一環として、適切な時期に母子健康手帳を交付するとともに、副読本を配布します。【保健所健康課】	母子健康手帳及び副読本の交付 3,298 冊 母子健康手帳アプリ ダウンロード件数 1,711 件	1,466
34	◎遺伝相談の実施 母性保護の立場から、子どもを健やかに産み育てるための医学的・遺伝学的な相談を行うとともに、命の尊さ・生命倫理についての啓発を図ります。【保健所保健予防課】	・遺伝相談 一次相談(随時) 162 件 二次相談(医師による相談) 0 件 ・啓発パンフレットの配布	52
35	◎乳幼児発達支援事業の実施 育児に伴う不安を解消し、専門家による心理・精神面に対応した相談を実施し、育児支援を行うとともに、乳幼児の発達支援及び健康の保持増進を図ります。【保健所健康課】	運動発達健診 (24 回 延べ 314 人) 月 2 回 精神発達健診 (53 回 延べ 768 人) 月 5～6 回 幼児発達支援教室 (12 回 延べ 153 人) 月 1 回	2,461
36 (54) (87)	◎企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。【商業労政課】	労働者の雇用環境の整備及び女性の活躍促進について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—
37	◎妊産婦への医療費助成 妊産婦のいくつかの疾患を対象に、保険診療に基づく入院に係る自己負担分を助成することにより、産み育てやすい環境づくりの充実に努めます。また、ひとり親医療費等助成を行うことにより、母子家庭等児童を養育する者の健康維持に努めます。【家庭児童相談課】	受給資格登録者数: 121 人 (平成 29 年 3 月末現在)	43,879
38	◎妊産婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の実施 健やかな子どもを産み育てるために、妊産婦に健康診査受診票を交付し、有所見の妊産婦には訪問指導を行うなど、妊産婦の健康管理を支援します。また、母子健康手帳交付時には妊婦への適切な保健指導を行い、健康の保持増進を図ります。【保健所健康課】	妊婦一般健康診査票(14 回分)の交付 受診延べ人数 38,174 人 産婦一般健康診査票の交付 受診人数 948 人 妊産婦訪問指導の実施 妊婦訪問延べ人数 81 人 産婦訪問延べ人数 2,678 人 妊婦健康相談の実施 妊婦相談 1,149 件	313,825

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
39	◎<u>不妊対策事業の実施</u> 体外受精及び顕微授精に要する不妊治療費の一部を助成することにより、経済的及び精神的負担を軽減し、少子化対策の充実を図ります。また、不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を行います。 【保健所健康課】	特定不妊治療費助成事業の拡充 体外受精および顕微授精に要する特定不妊治療費の一部を助成する。(夫婦一組に対して、治療 1 回につき上限額 15 万円まで。ただし、以前に採卵した凍結胚移植等は上限額 7 万 5 千円まで)。初回治療の方(一部の治療方法を除く)は助成額 30 万円。 平成 26 年 4 月 1 日以降初めて申請される方で、1 回目の治療を開始した時点で妻の年齢が 40 歳未満の方は通算 6 回まで年間の回数に制限なし。それ以外は 1 年度あたり 3 回を限度に助成。 不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施。 特定不妊治療に至る過程の一環として行われる男性不妊治療について治療 1 回につき上限額 15 万円まで助成。 平成 28 年度助成件数 特定不妊治療費助成 852 件 男性不妊治療費助成 7 件	139,072
40	◎<u>妊婦歯科健康診査事業の実施</u> 妊娠届を出した妊婦に対して妊婦歯科健診受診票を交付し、口腔の健康管理を支援します。 【保健所健康課】	妊婦歯科健診受診票を妊娠届時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施 受診人数 898 人	4,429
41	◎<u>乳幼児健康相談の実施</u> 子どもの身体発育や育児について保護者の相談に応じ、育児不安の解消や精神的支援体制の充実を図ります。 【保健所健康課】	7 保健福祉センター 月 2 回 山田児童館・ほそいり保育所 各月 1 回 計 189 回 相談件数 乳児 3,377 件 幼児 1,168 件	15
42	◎<u>乳幼児健康診査の実施</u> 4 か月児、6 か月児、9 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児に、健康診査を行い、疾病や虐待の早期発見と適切な保健指導を行い、育児支援環境の整備及び育児不安の軽減に努めます。 【保健所健康課】	・4 か月児健康診査 受診人数 3,156 人 ・1 歳 6 か月児健康診査 受診人数 3,219 人 ・3 歳児健康診査 受診人数 3,169 人 ・乳児一般健康診査票の交付 (6 か月児、9 か月児) 受診人数 5,490 人 75.0 %	46,267
43	◎<u>家族計画相談の実施</u> 相談窓口や訪問時に家族計画指導を行い、健康で幸福な家庭を築き、計画的に子どもを産み育てるための支援を行います。 【保健所保健予防課】	・家族計画に関する相談(随時) 相談件数 1,566 件 ・啓発パンフレットの配布	54
44	◎<u>女性専用外来の開設</u> 性差に基づく医療の視点から、女性専用外来を設け、女性が安心して受診できる医療体制の整備を図ります。 【市民病院経営管理課】	毎週水曜日 午後 to 実施 247 人受診	—

施策の方向【1-2-3 生涯を通じた男女の健康支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
45 (31)	◎<u>思春期保健対策事業の実施</u> 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。 【保健所健康課】	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金 相談件数 32 件	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
46	◎ <u>こころの悩みや不安についての相談の実施</u> こころの健康相談、自殺予防に関する相談、アルコール問題、ひきこもり問題など、さまざまな不安や悩みについて心理相談員などが対応し、専門的な相談による支援を行います。 【保健所保健予防課】	・ハート SOS 電話相談(随時) 相談延件数 205 件 ・こころの相談 5 保健福祉センター 1 回/月 2 保健福祉センター 1 回/2 月 実施回数 72 回 相談延件数 80 件	—
47	◎ <u>メンタルヘルスサポート協力店の推進</u> 色々な世代の市民が日常的に利用し、なじみの関係がある理容院や美容院などを対象に、自殺予防につなげる「メンタルヘルスサポート協力店」の登録を推進します。 【保健所保健予防課】	講習会:2 回 参加者 81 人 81 店舗 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「傾聴法とリラクゼーション」	164
48	◎ <u>メンタルヘルスサポーターの育成</u> メンタルヘルスサポーターを委嘱し、心の健康についての正しい理解の普及啓発、予防など、心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援することにより、社会復帰の促進を図り、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。 【保健所保健予防課】	メンタルヘルスサポーター:78 人 研修会:6 回 参加延べ人数 282 人 サポーター活動:見守り相談支援、ひだまりサロン・家族教室協力、社会復帰施設協力、自殺予防啓発活動等 参加延べ人数 1,911 人	946
49	◎ <u>精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発</u> 心の健康に関心を持ち、心の病気やストレスによる健康問題に対処できるよう、知識と理解を深めるとともに、精神保健福祉にかかわるボランティア意識の醸成を図ります。 【保健所保健予防課】	出前講座:8 回 参加延べ人数 276 人 心の健康づくり講座:7 回 参加延べ人数 530 人 精神保健福祉講演会:1 回 参加人数 169 人 地域精神保健福祉講演会:1 回 参加人数 172 人	928
50	◎ <u>認知行動療法を取り入れた心の健康づくり教室の開催</u> 対人関係や家族関係で悩みを持ちストレスを抱えている方を対象に、うつ病に効果があると言われている認知行動療法を取り入れた教室を開催し、自分の思考や考え方のゆがみに気づき、問題解決を図ることができるよう支援します。 【保健所保健予防課】	平成 26 年度で終了した「認知行動療法を取り入れた心の健康づくり教室」の内容を出前講座に組み込むよう、引き続き検討した。	—
51	◎ <u>精神保健福祉相談の実施</u> ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など適切な対応に努めます。 【保健所保健予防課】	月 1～2 回 開催回数 14 回 相談延べ人数 27 人	326
52	◎ <u>健康診査の実施</u> 40 歳以上の市民を対象に、生活習慣病の予防、早期発見を行い、心身の健康の保持増進を図ります。 死因の第 1 位であるがんの早期発見のために、市民を対象に、年齢に応じて各種がん検診を実施し、死亡率の低下を図ります。 【保健所健康課】	健康診査(40 歳以上の生活保護受給者等) 受診者数 145 人 がん検診(40 歳以上の国民健康保険被保険者や健康保険加入者の家族等。ただし、子宮がん検診は 20 歳以上) 胃 受診者数 27,096 人 肺 受診者数 38,135 人 大腸 受診者数 28,377 人 子宮 受診者数 10,013 人 乳 受診者数 9,436 人 前立腺 受診者数 332 人 がん検診推進事業 ＜大腸がん検診＞40 歳・45 歳・50 歳・55 歳・60 歳の男女 受診者数 2,400 人	684,445

[illegible]

推進目標 2 能力を活かす、可能性を育てる

取組みのテーマ 2-1／地域の政策や運営・経営の方針をきめる

施策の方向【2-1-1 附属機関への女性の参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
59	◎ <u>審議会などへの女性の参画促進</u> 審議会への女性委員の登用率について平成 28 年度までに 30%を達成することを目標とし(男女とも比率が 30%を下らないよう留意します。)、女性の政策・方針決定の場への参画を促進します。 【男女参画・市民協働課】	審議会等の委員の選任を行う際は、市民生活部長と事前協議を行い、女性委員の登用促進に努めた。(11 審議会)	—
60	◎ <u>女性人材リストの整備・活用の推進</u> 市で設置する審議会などへ広く女性の登用を促進するため、多様な人材発掘に努め人材情報の整備充実を図り、審議会などの委員選出の際の積極的活用に努めます。 【男女参画・市民協働課】	審議会等の委員を選任する際に参考にできるよう、人材リストの活用について、リストを更新し、職員ポータルへ記事掲載を行った。	—

施策の方向【2-1-2 女性管理職の登用促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
61 (81) (92)	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社 ・商工会議所の主催講座への支援	526
62	◎ <u>管理監督者への女性職員の登用促進</u> 率先して女性管理職の登用に努めます。 【職員課】	平成 29 年 4 月 1 日付け人事異動において、女性の管理監督者への登用(昇任)を行った。 部長級:1 人 部次長級:1 人 課長級:33 人 課長代理級:17 人	—

取組みのテーマ 2-2／女性人材を発掘し育成する

施策の方向【2-2-1 女性人材の発掘・女性リーダーの育成】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
63	◎ <u>女性の学習活動の支援</u> 市立公民館を拠点に地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。 【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館 82 箇所	9,840

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
64	◎ <u>自主グループ活動への支援・援助</u> 自主的学習サークルに、学習の場の提供や講師紹介など、学習情報の提供などの支援を行います。【市民学習センター】	34 サークル中、19 サークルが女性代表者である。	—
65	◎ <u>女性の自主的活動への支援</u> 男女共同参画推進センター講座受講者などに、講座終了後も自主的に学習できるよう、情報提供などの支援をします。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知した。 講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—
66	◎ <u>女性団体への活動支援</u> 女性団体が相互に連携し、女性の地位と福祉の向上を図るための実践活動を推進できるよう、富山市婦人会が行う婦人団体指導者研修、婦人会フェスティバルなどの開催を支援します。 【男女参画・市民協働課】	補助金交付なし	—
67	◎ <u>生涯学習相談及び団体の育成</u> 学習活動を行う団体などを対象に学習内容・方法・企画立案、運営及び講師紹介などの相談に応じ団体の育成に努めます。 【市民学習センター】	34 サークル中、19 サークルが女性代表者である。	—
68 (153)	◎ <u>女性消防団員の加入促進</u> 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。 【消防局総務課】	富山市消防団女性団員加入率 5.1% (H29.4.1 現在)	830
69 (71) (151)	◎ <u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u> 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。 【農政企画課】	地場もん屋総本店の運営 コア・アンテナショップの運営補助	21,100
70	◎ <u>農村女性研修の開催</u> 農村において、女性がこれまで以上に自由で個性豊かな活動を行って地域に貢献できるように、女性の社会的視野の拡大と資質向上の機会の提供を図ります。【農政企画課】	実施なし	—

施策の方向【2-2-2 女性の起業支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
71 (69) (151)	◎ <u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u> 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。 【農政企画課】	地場もん屋総本店の運営 コア・アンテナショップの運営補助	21,100
72	◎ <u>創業者の支援</u> 自ら事業を始めようとする人、及び開業後 1 年未満の人に対して、事業資金の貸付けの斡旋を行います。 【商業労政課】	創業者支援資金融資制度を利用して創業した女性の件数 4 件	357,129

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	
73	◎インキュベータ・オフィスの開設 創業者支援施設を開設し、IT(情報通信技術)を活用したソフトウェアなどの開発やデザイン業など創造性に富んだアイデアや技術をもとに事業化を図る人を育成・支援します。 【工業政策課】	ルーム数 8 室 卒業者 5 社 新規入居者 3 社 (入居率 46.9%(年間平均)) 女性の起業家 1 社	6,575

施策の方向【2-2-3 産学官連携による人材育成の土壌づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
74 (80)	◎職域拡大のためのセミナーの開催支援 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	526
75	◎青少年育成の推進 毎月1回、課題本を読み終えた青年が集まり、本から学び感じたことをディスカッションする読書会を開催することにより、青年同士の出会い・仲間づくりの場を市民に提供する。また、読書を通じて、仲間と論じ合う場に参加してもらうことにより次世代を担う人材育成につなげます。 【男女参画・市民協働課】	とやま月イチ読学部を開催 通常開催を9回、特別企画を3回開催した。 読学部メンバー登録者数 232 人 読書会 延べ参加者数 138 人	838
76	◎新産業支援センターの設置 富山大学工学部敷地内に整備した「新産業支援センター」について、富山大学が運営などに協力し、大学の研究成果を生かした事業化、地域中小企業などの新事業への展開を支援して、地域経済を活性化します。 【工業政策課】	ラボ数 17 卒業者 2 社 新規入居者 1 社 (入居率 80.9%(年間平均)) 女性の起業家 1 社	21,232

取組みのテーマ 2-3／男女がともに働きやすい社会をつくる

施策の方向【2-3-1 女性の就業や再就職の機会の拡大支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
77 (90)	◎ファミリー・フレンドリー企業の拡大 国や県など関係機関と連携し、育児・介護休業法などの法基準を上回る育児・介護休業の取得や仕事と家庭の両立を容易にする様々な制度や、働く者の家庭的責任に配慮した柔軟な働き方ができる制度を導入する「ファミリー・フレンドリー企業」の普及・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—
78 (185)	◎母子家庭などの生活安定と自立促進援助事業の実施 児童扶養手当の支給、母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子寡婦福祉資金貸付、母子家庭等小口資金の貸付、母子寡婦福祉連合会活動への支援、母子自立支援員の設置、母子生活支援施設入所などにより、母子家庭の生活安定と自立の促進に努めます。 【家庭児童相談課】	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等職業訓練促進給付金 15 人(継続) 15 人(新規) 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 136 人	34,791
79	◎男女雇用機会均等法などの定着と周知のための啓発 国や県など関係機関と連携して、社会一般の認識と理解を深め、均等法に沿った雇用管理が行われるよう周知・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社 ・商工会議所の主催講座への支援	526

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
80 (74)	◎ <u>職業拡大のためのセミナー開催支援</u> 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援を行った。	526
81 (61) (92)	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社 ・商工会議所の主催講座への支援	526
82	◎ <u>企業に対する求人の要請</u> 就職を希望する人に職業の選択の機会が与えられるよう、企業訪問などを通じて事業主に働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主への要請を実施した。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—
83	◎ <u>再就職に向けた職業能力の開発</u> 再就職を目指し職業訓練講座を受講された場合に、その受講料を助成し、職業能力の向上を図ります。【商業労政課】	再就職資格取得支援事業の廃止に伴い実施なし。	—
84 (94) (117)	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う労働者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商業労政課】	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努めた。	—
85	◎ <u>企業の採用情報の提供</u> 富山市企業情報ホームページにより、企業の採用情報などを提供します。 【商業労政課】	企業情報掲載事業所数 315 社 (平成 29 年 3 月現在)	127

施策の方向【2-3-2 ワーク・ライフ・バランスの環境づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
86 (11)	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発</u> 雇用促進などのための企業訪問により、職場における男女共同参画に関する意識の啓発を図ります。【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—
87 (36) (54)	◎ <u>企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。 【商業労政課】	労働者の雇用環境の整備及び女性の活躍促進について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—
88 (116)	◎ <u>企業や従業員に対する意識啓発(育児・介護休業制度)</u> 育児・介護休業法の周知を図り、男女がともに育児や介護休業が取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商業労政課】	育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—
89	◎ <u>市民に対する意識啓発(育児・介護休業制度)</u> 男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを推進するため、男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を通して育児・介護休業法に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	窓口等でチラシ・ポスターを配付し、意識啓発を行った。	—
90 (77)	◎ <u>ファミリー・フレンドリー企業の拡大</u> 国や県など関係機関と連携し、育児・介護休業法などの法基準を上回る育児・介護休業の取得や仕事と家庭の両立を容易にする様々な制度や、働く者の家庭的責任に配慮した柔軟な働き方ができる制度を導入する「ファミリー・フレンドリー企業」の普及・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
91	◎ <u>パートタイム労働法の周知・啓発</u> パートタイム労働者を雇用する企業が、その就業実態などを考慮して通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保を実施し、福利厚生の実施などの雇用管理の改善を図るために必要な措置を講ずるよう、パートタイム労働法の周知及び啓発に努めます。 【商業労政課】	パートタイム労働法の周知・啓発について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—
92 (61) (81)	◎ <u>ポジティブ・アクションの推進</u> 男女の労働者の間に事実上生じている格差の解消を目指し、女性労働者の能力発揮を促すために、国・県などの関係機関と連携して、企業や職能団体などにおける意思決定の場への女性の参画や、企画・渉外部門などへの積極的な女性登用について働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図った。 また、商工会議所の主催講座への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社 ・商工会議所の主催講座への支援	526
93	◎ <u>事業主に対する意識啓発</u> 育児・介護休業に関する法令などについて周知徹底を図り、労働者が仕事と家庭の両立を容易に行える制度の整備について、関係機関と連携を図りながら事業主への啓発に努めます。 【商業労政課】	育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—
94 (84) (117)	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う労働者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商業労政課】	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努めた。	—
95	◎ <u>労働環境整備対策事業への支援</u> 商工会議所で実施する女性の人材確保・労働環境整備に関するセミナーや相談会などの開催について支援を行います。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援	526
96	◎ <u>家族経営協定の推進</u> 認定農業者の要件でもある農業経営のやり方などについて、家族内で取決めを設定する「家族経営協定」の締結を推進し、女性農業労働者の立場の改善に努めます。 【農政企画課】	家族経営協定締結数 58 件	—
97	◎ <u>職域メンタルヘルスサポーターの養成</u> 安全管理者などが義務づけられていない中小企業を主に対象として、市内の商工会議所と3箇所の商工会と連携し、職域においてメンタルヘルスの普及啓発を行う、職域メンタルヘルスサポーターの養成を行います。 【保健所保健予防課】	講習会:2回 参加者 68 人 45 店舗 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「相談の受け方と傾聴法・ストレス対処法について」	200
98	◎ <u>事業所内保育施設の設置促進</u> 従業員の福利厚生の実施を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、男女労働者の仕事と子育てとの両立ができる環境の整備に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問や市HP等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社 ・事業所内保育施設運営補助 1 件(ゆうゆうガーデン)	1,000

施策の方向【2-3-3 子育て・介護支援の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
99	◎ <u>託児付講座の開設</u> 市民大学で実施する講座に、託児付講座を開設して、子育て中の親に受講機会を提供していきます。 【市民学習センター】	実施なし	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
100	◎<u>相談事業(乳幼児・小中学生)の実施</u> 乳幼児子育て相談、ことばの相談指導、小中学生家庭教育相談、健康相談など、子育てに関する相談に応じることにより、子どもの障害の早期発見や子育て不安の軽減を図り、子育て家庭の支援に努めます。 【子育て支援センター】	相談件数合計 7,381 件 ・乳幼児子育て相談、小中学生の相談、すくすく相談 健康相談、離乳食相談 子育てセミナーの開催 ふたご・みつごのつどい 5,137 件 ・幼児ことばの教室 1,512 件 ・夜間電話相談 547 件 ・24 時間ホットダイヤル事業 185 件	31,811
101	◎<u>子育て支援センター機能の充実</u> 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習などの実施に努め子育て支援の充実に努めます。 【子育て支援センター】	私立保育園 8 か所を含む、市内子育て支援センター12 か所で実施 子育て支援に関する講習会を実施 親学講座 8 回 555 人 親子サークル 26,623 人 出前講座 236 人 子育て支援隊セミナー 2 回 50 人	350
102	◎<u>子育て支援センターの設置</u> 地域における子育て家庭への支援を推進するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルの育成などを行う子育て支援センターの整備を推進します。 【子育て支援センター】	こどもひろば利用者 137,516 人 こどもひろば面接相談 8,139 件	99,677
103	◎<u>放課後児童健全育成事業の実施</u> 放課後児童クラブ、こども会などにより、放課後などに放課後児童健全育成事業を実施し、児童の健全な育成を推進するとともに、その保護者の仕事と子育ての両立を支援します。 【家庭児童相談課】	開設箇所数 98 箇所 年間延べ利用人数 694,129 人	405,951
104	◎<u>児童館機能の充実</u> 児童に健全な遊びや運動に親しむ機会を与え、情操を豊かにして体力の増進も図る児童館の機能を充実します。 【家庭児童相談課】	児童館数 12 箇所 年間延べ利用人数 405,370 人	267,520
105	◎<u>地域における児童健全育成活動への支援</u> 児童クラブ、母親クラブの活動支援や人材育成を支援することにより、児童の健全な育成を推進します。 【家庭児童相談課】	児童クラブ・母親クラブの活動支援を行い、地域における児童健全育成活動の推進を図る。 児童クラブ 30,682 人 母親クラブ 1,808 人	6,790
106	◎<u>こども医療費の助成</u> 0 歳児から中学生までの入院、通院にかかる医療費を助成し、子育て環境の充実に努めます。 【家庭児童相談課】	新規受給資格登録者数: 未就学児 20,531 人 小学生 15,971 人 中学生 5,841 人	1,002,742
107	◎<u>ファミリー・サポート・センター事業の拡充</u> 子どもを「預けたい人」と「預かる人」が会員となり、育児の相互援助活動を行う富山市ファミリー・サポート・センターの会員数増加を図り、地域ぐるみでの子育て環境の整備に努めます。 【子育て支援センター】	ファミリー・サポート・センター会員養成講座 7 回 会員会報年 2 回発行 依頼会員数 1,934 人 協力会員数 581 人 両方会員 202 人 合計 2,717 人	14,172
108	◎<u>預かり保育事業の実施</u> すべての市立幼稚園において、通常開園中の終了後時間外や夏季休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。 【学校教育課】	全(10 園)で実施。 延べ利用人数 18,830 人	8,976
109	◎<u>のびのび子育て支援事業の実施</u> 市立幼稚園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さの認識を深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。 【学校教育課】	全 10 園中 8 園で実施。 延べ 2,685 組の親子が参加	2,210

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
110	◎親子サークルの充実 保育所や児童館などにおいて、未就学児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談などを行い、子育て家庭への支援の充実に努めます。【子育て支援課】	保育所 57 箇所 (公立 23 箇所・私立 34 箇所) 子育て支援センター 8 箇所 児童館 12 箇所	7,891
111	◎仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 地域の健康づくりボランティアである保健推進員による、仲間づくりの赤ちゃん教室を開催し、地域の母親同士の触れ合いを通じて、地域ぐるみの子育てを推進します。【保健所健康課】	78 地区、38 会場で、1 会場あたり年 6 回実施 (保健推進員連絡協議会に委託) 延べ 3,629 組参加	1,786
112	◎保育サービスの充実 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所における延長保育、休日保育、病児・病後児保育などの保育サービスの拡充に努めます。【子育て支援課】	延長保育 73 箇所(公立 23 箇所、私立 50 箇所) 一時保育 57 箇所(公立 15 箇所、私立 42 箇所) 休日保育 28 箇所(私立のみ) 年末年始 47 箇所(私立のみ) 病児・病後児 38 箇所(公立 3 箇所、私立 35 箇所)	467,654
113	◎子育て短期支援事業の実施 疾病などにより保護者が一時的に家庭での養育が困難になった場合に、児童を児童養護施設などにおいて、一定期間養育・保護します。【家庭児童相談課】	年間延べ利用人数 6 人	241
114	◎休日健診の充実 少子化や核家族化が進行する一方、女性の就業率は上昇しており、平日に乳幼児の健康診査を受診することが困難な保護者のために、休日健康診査を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。【保健所健康課】	9 月、3 月の年 2 回実施(1 歳 6 か月児、3 歳児) 受診者数 41 人	—
115 (98)	◎事業所内保育施設の設置促進 従業員の福利厚生を充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、男女労働者の仕事と子育てとの両立ができる環境の整備に努めます。【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問や市HP等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社 ・事業所内保育施設運営補助 1 件(ゆうゆうガーデン)	1,000
116 (88)	◎企業や従業員に対する意識啓発(育児・介護休業制度) 育児・介護休業法の周知を図り、男女がともに育児や介護休業が取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。【商業労政課】	育児・介護休業法の周知について、直接、事業主への周知を行うとともに、市HPにおいて広く周知を行った。 ・雇用促進等のための企業訪問 22 社	—
117 (84) (94)	◎多様な勤務形態の普及・促進 短時間勤務制度やフレックスタイム制、始業・終業時刻の繰上げ繰下げ制度、在宅勤務制度など、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。【商業労政課】	多様な勤務形態の普及・促進を図るため、富山労働局等と連携を図り周知に努めた。	—
118 (143)	◎地域密着型サービス等拠点整備事業 高齢者が中・重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス施設の整備を進めます。【介護保険課】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 箇所 (うち、繰越分 1 箇所) 小規模多機能型居宅介護 1 箇所 認知症対応型共同生活介護 3 箇所 (うち、繰越分 2 箇所) 地域密着型介護老人福祉施設 2 箇所 (うち、繰越分 2 箇所) 看護小規模多機能型居宅介護 3 箇所 (うち、繰越分 1 箇所)	46,867
119 (144)	◎サービス付き高齢者向け住宅登録事業 高齢者の居住の安定を図るためバリアフリー構造を有し、介護や医療と連携したサービス付きの住宅について、その整備支援や登録による情報提供を行います。【居住対策課】	実施なし	—

推進目標 3 家庭で支える、地域で取組む

取組みのテーマ 3-1／家庭で喜びと責任を共有する

施策の方向【3-1-1 家事・育児・介護などへの男女共同参画】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
120	◎ <u>パパママセミナーの開催</u> 働く女性や男性が参加しやすい休日にパパママセミナーを開催し、安心して子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する正しい情報を提供し、子育て意識の啓発を図ります。 【保健所健康課】	パパママセミナーの開催 7 保健福祉センターで年 24 回実施 参加者延数 622 組(1,229 人)	158
121	◎ <u>父親の育児参加についての啓発資料の配布</u> パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフェスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促します。 【保健所健康課】	父親の育児参加についての啓発資料の配布。パパママセミナー、乳幼児健診等でパンフレットを配布し、父親の育児参加を促した。 パパママセミナー(年 24 回) 参加者数 1,229 人 4 か月児健診 参加者数 3,156 人 1 歳 6 か月児健診 参加者数 3,219 人 3 歳児健診 参加者数 3,169 人 ベビーフェスティバル 参加者数 219 組	—
122	◎ <u>家庭教育講座の開催</u> 家庭教育講座を開催し、家族のふれあいや心の結びつきを深めるとともに、子育てを社会全体で支えていく観点から、地域が主体となって取組む体制づくりを支援します。 【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 市立公民館 82 箇所	9,840
123 (1)	◎ <u>男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行</u> 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【男女参画・市民協働課】	年 2 回発行 秋号(9 月下旬発行)A4 判 8 頁 町内会班回覧 発行部数 14,500 部 内容:男女共同参画に関する取材等 春号(3 月発行)広報とやま 3 頁掲載 全戸配布 発行部数 170,000 部 内容:男女共同参画とやま市民フェスティバル、作文コンクール等	1,094

取組みのテーマ 3-2／地域で取組む

施策の方向【3-2-1 男女共同参画地域リーダーの育成】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
124	◎ <u>富山市男女共同参画推進地域リーダーの活動支援</u> 地域の中で男女共同参画意識を高揚させ、地域活動への男女の対等な立場での参画を推進するため、富山市男女共同参画推進地域リーダーによる啓発活動を支援します。 【男女参画・市民協働課】	富山市男女共同参画推進地域リーダー 8 ブロック 155 人 全体研修会、ブロック研修会の実施 参加者 176 人 ブロックイベントの開催 参加者 150 人 各校区イベントの開催(40 校区で実施) 内容:講座、料理教室など 参加者 1,621 人 全体イベントの開催 男女共同参画推進フォーラム in 富山 参加者 81 人	950

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
125	◎ <u>女性団体への活動支援</u> 女性の地位と福祉の向上を図るための実践活動を推進するため、男女共同参画社会実現に向けて活動している団体を支援します。 【男女参画・市民協働課】	平成 27 年度廃止(富山市婦人会平成 27 年 3 月解散)	—
126	◎ <u>社会教育団体などの育成</u> 地域で活動する社会教育関係団体などへの支援を通じて、性別にとらわれることなく活躍する男女リーダーの育成に努め、地域活動の活性化を推進します。 【生涯学習課】	社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市 PTA 連絡協議会)	1,847

施策の方向【3-2-2 地域活動に参画しやすい環境づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
127 (16)	◎ <u>社会に学ぶ『14 歳の挑戦』事業の実施</u> 規範意識や社会性を高めるとともに、性別役割分担意識にとらわれない職業選択の機会平等について学習するために、中学 2 年生が、校外での職場体験や福祉・ボランティア活動などに参加します。 【学校教育課】	市内全公立中学校 26 校 1 分校 103 学級、2 年生 3,587 人	11,402
128	◎ <u>ボランティア活動の促進事業</u> 地域活動への参加が今後期待される団塊の世代に配慮しながら、ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取組める環境の整備に努めます。また学生などを対象にボランティア体験事業を実施し、ボランティア意識の醸成と地域福祉の担い手の育成に努めます。 【社会福祉課】 【男女参画・市民協働課】	・市ボランティアセンター運営事業への補助金交付 (ボランティア登録団体数 344 団体(H29.3.31 現在)、補助金 1,200 千円) ・市社会福祉協議会の行うサマーボランティア体験事業への助成(参加者 160 人、補助金 300 千円) ・ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアセンター活動保険一部補助 @180×5,692=1,124,560 円 ・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 100 千円	1,500 1,225
129	◎ <u>ボランティアサポーターの育成</u> ボランティア希望者や活動者の相談などに応じ情報を提供するボランティアサポーターを設置し、人材の育成を行っている富山市ボランティアセンターを支援します。 【男女参画・市民協働課】	・ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ・ボランティアサポーター育成事業補助(ボランティアサポーター 97 人のうち 17 人分の活動費補助@10 千円×17 人)	170
130	◎ <u>「ボランティア講座」の開催</u> ボランティア活動の推進を図るため啓発講座を開催している富山市ボランティアセンターを支援します。 【社会福祉課】	・市ボランティアセンターの行うボランティア育成事業への補助金交付(福祉の講師派遣事業 23 講座、補助金 200 千円)	200
131	◎ <u>防火意識の高揚</u> 家庭からの出火防止を図るため、女性防火クラブ員を対象に、火災予防に関する研修会の開催や情報紙の配布により、防火意識の高揚と防火に関する高度な知識の習得に努めます。 【消防局予防課】	・研修会等 15 回 358 人	—
132	◎ <u>クラブ情報紙の配布</u> 防火に関する知識を掲載した情報紙を女性防火クラブ員に配布し、防火意識の高揚及び出火防止を図ります。 【消防局予防課】	・情報紙発行 48,509 枚	39
133 (156)	◎ <u>普通救命講習会の開催</u> 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。 【消防局警防課】	開催回数 360 回、受講者数 7,869 人 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法や AED の使用方法について指導した。	2,162

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
134	◎交通安全アドバイザーの設置 交通安全アドバイザーを設置して高齢者宅を訪問するなど、ふれあい交流を通して交通安全普及・啓発活動を行うとともに、交通安全運動の推進及び関係諸団体の育成に努めます。 【生活安全交通課】	市内全地区(校下)に交通安全アドバイザーを設置し、高齢者宅への訪問による交通安全指導及び街頭指導など、高齢者との交流を通して交通安全意識の普及・啓発活動を行い、高齢者の事故防止に努めた。 交通安全アドバイザー 247 人 研修会 2 回実施	1,151
135	◎消費者グループ活動の普及と育成 複雑化・多様化している消費生活に対する意識の高揚と啓発を図るため、男女がともに消費者問題に取り組む消費者グループを育成し、自主的活動の支援に努めます。 【消費生活センター】	継続実施 自主的活動の支援に努めた。	133
136	◎NPO などとの協働の推進 「新しい公共」の担い手として期待されるボランティア団体や NPO 法人などの設立を支援するとともに、市民と行政がともに手を携えてさまざまな地域課題に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。 【男女参画・市民協働課】	「富山市公募提案型協働事業」を実施し、4 団体の提案を採択し、事業を実施した。(負担金 899,000 円) 「市民と行政の協働」に関する職員研修を実施した。 【期 日】平成 29 年 1 月 10 日 【場 所】研修室	1,101

施策の方向【3-2-3 高齢者などが暮らしやすい環境づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
137	◎ねたきり防止等住宅整備の充実 介護保険制度における住宅改修費との連携と整合性を図りながら、高齢などのため身体機能が低下しても、できる限り自宅で生活し、ねたきりにならないよう、高齢者向けの住宅整備を支援します。 【長寿福祉課】	補助件数 43 件	16,491
138	◎要介護高齢者の外出支援の推進 民間タクシー会社のタクシーを利用した外出支援タクシー券(おでかけタクシー券)事業を行い、要介護高齢者の外出や社会参加を支援します。さらに、NPO 法人などによるボランティア輸送としての福祉有償運送を支援します。 【長寿福祉課】	・おでかけタクシー券 利用者数 348 人 発行枚数 17,000 枚(1,700 冊) ・移送サービス 利用延べ人数 1,522 人 利用件数 2,507 件	13,386
139	◎在宅福祉サービスの推進 在宅において何らかの援護が必要なひとり暮らし高齢者や、高齢者世帯、ねたきり高齢者並びにその家族などに、必要とされる介護予防・生活支援のためのサービスを提供し、高齢者の自立と生活の質の確保を図ります。 【長寿福祉課】	・食の自立支援事業 326,995 食 ・生きがい対応型サービス 延べ利用人数 2,687 人 ・自立支援介護予防訪問介護 延べ回数 11 回 ・自立支援介護予防通所介護 延べ回数 3 回	32,758 5,106 132 56
140	◎社会参加と生きがいづくりの推進 高齢者が積極的に社会参加して、生きがいをもって自立した生活を送ることができるよう、趣味活動、創造活動、健康活動、地域活動、就労及び発表の場・交流機会の充実などに努めます。 【長寿福祉課】	・教室(講座)数 140 教室、利用人数 1,974 人 ・老人クラブ会員数 48,815 人 ・いきいきクラブ(配食給食サービス) 14,771 食 ・シルバー人材センター 会員数 1,961 人 受託事業件数 18,451 件	15,278 54,856 8,453 64,745

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
141	◎<u>地域の総合的なケア体制の推進</u> 要介護高齢者やひとり暮らし高齢者が安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターでは住民同士が支えあうネットワークを構築して、地域住民とともに高齢者の地域ケア体制を推進します。また、外出支援サービスを含めた各種サービスを総合的に提供することにより、高齢者の自立と、生活の質の活向上を目指します。 【長寿福祉課】	要介護高齢者地域支援ネットワーク数 507 ネットワーク 介護予防ふれあいサークル数 835 サークル 介護予防ボランティア育成支援回数 75 回 介護予防・福祉情報誌作成数 市内全 32 箇所の地域包括支援センターにおいて作成し、担当地区に配布した。	58,597
142	◎<u>高齢者のふれあいの場の確保</u> 高齢者が自らの意思で、趣味活動や町内活動など、積極的に地域社会活動に参加できる高齢者と地域社会とのふれあいの場の確保に努めます。 【長寿福祉課】	高齢者ふれあい入浴事業 延べ利用者数 531,480 人	132,815
143 (118)	◎<u>地域密着型サービスなど拠点整備事業</u> 高齢者が中・重度の要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた自宅又は地域で生活を継続できるようにするため、地域密着型サービス施設の整備を進めます。【介護福祉課】	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 2 箇所 (うち、繰越分 1 箇所) 小規模多機能型居宅介護 1 箇所 認知症対応型共同生活介護 3 箇所 (うち、繰越分 2 箇所) 地域密着型介護老人福祉施設 2 箇所 (うち、繰越分 2 箇所) 看護小規模多機能型居宅介護 3 箇所 (うち、繰越分 1 箇所)	46,867
144 (119)	◎<u>サービス付き高齢者向け住宅登録事業</u> 高齢者の居住の安定を図るためバリアフリー構造を有し、介護や医療と連携したサービス付きの住宅について、その整備支援や登録による情報提供を行ないます。【居住対策課】	実施なし	—
145	◎<u>介護予防事業の推進</u> - 運動機能の低下により、生活に支障をきたすおそれのある高齢者のほか、脳卒中やパーキンソン病、認知症など、疾患別に対象者を分けたりハビリ教室を開催する中で、その効果の検証に努め、運動プログラムの研究開発、実施手法の普及を図りながら、生活向上や自主グループの育成に向けた取組みを推進します。 - 角川介護予防センターでは、医師や専門スタッフが運動プログラムを作成し、温泉水を活用した多機能プールでの運動療法やパワーリハビリテーションなどを提供することで、虚弱高齢者などの介護予防及び健康増進に努めます。 - 壮年期からの健康づくりを推進し、健康意識の啓発や健康診査による疾病の早期発見、重症化予防に努めます。 - 高齢者の低栄養状態を改善するため、正しい情報を提供し、介護予防の推進を図ります。 【長寿福祉課】 【保健所健康課】	地域支援事業や予防給付の対象とならない疾病者を対象に、パワーリハビリテーション(市内 2 会場で週 2 回を 3 ヶ月間)を実施・研究し、効果を検証する。 対象者: パーキンソン病、認知症、脳血管障害、膝・腰に痛みのある方 参加者数: 2 会場 22 人 角川介護予防教室 参加者数 87 人(実施回数 1,484 回) 介護予防講座及び相談会の開催 回数: 年 54 回 参加者数 1,451 人	1,461 5,928 808
146	◎<u>高齢者運転免許自主返納支援事業</u> 運転免許を全部自主返納された 65 歳以上の方を対象に、車に代わる公共交通機関の乗車券などを交付することにより、運転に不安を持つ高齢ドライバーによる交通事故の防止を図ります。 【生活安全交通課】	高齢者の運転免許の自主返納を促すため、車に代わる移動手段として公共交通機関の乗車券などの助成を行った。 申請者数 1,191 人	18,595

施策の方向【3-2-4 地域ネットワークの強化】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
147	◎ <u>青少年の健全育成支援</u> 青少年の健全な育成と福祉の増進を助長するため、ホームが企画する各種の教養教室やサークルなどの活動支援に努め、利用者が積極的に利用できる施設整備に努めます。 【勤労青少年ホーム】	生け花・料理教室等 15 講座 20 教室を開催するとともに、各サークルに対して活動支援を実施した。また、使いやすいホームとするため、施設の維持管理に努めた。 「勤労青少年ホーム」に関する情報の提供を行った。	28,771
148	◎ <u>児童虐待防止の推進</u> ・ 関係機関との連携を緊密にするほか、児童虐待防止の啓発に努めます。 ・ 富山市要保護児童対策地域協議会を開催し、支援体制の充実に努めます。 【家庭児童相談課】	要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議 1 回開催 実務者会議 1 回開催 全ケース検討会議 22 回開催 ケース検討会議 随時開催 児童虐待予防研修会の実施	513
149 (154)	◎ <u>災害ボランティアネットワーク事業の推進</u> 災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともにを行います。また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。 【男女参画・市民協働課】	災害ボランティアネットワーク会議の開催 災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催 市総合防災訓練への参加	100
150	◎ <u>防犯意識の啓発・社会環境の浄化</u> 市、市民及び事業者などが一体となり、犯罪を防止し、犯罪の少ない安全で住みよい環境づくりを推進します。 【生活安全交通課】	地域住民が主体となって実施する防犯活動を促進するため、自主防犯組織の結成や活動に対する支援を行った。 平成 28 年度末新規支援組織 5 組織 平成 28 年度末支援組織累計 160 組織	4,970
151 (69) (71)	◎ <u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u> 特色ある農産物の開発から加工、販売までの一体的取組みや、アンテナショップを核とした直販ネットワークなど地域特産物の紹介・販売システムの構築を通して地域農業の活性化を図るとともに、女性人材の発掘・女性リーダーの育成を進め、女性による起業を支援します。【農政企画課】	地場もん屋総本店の運営 コア・アンテナショップの運営補助	21,100

施策の方向【3-2-5 防災対策への女性の参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
152	◎ <u>防災対策への女性の視点導入</u> 東日本大震災を踏まえた、富山市地域防災計画の見直しに際しては、「女性の視点」に十分配慮し、計画に反映させます。 【防災対策課】	実施なし	—
153 (68)	◎ <u>女性消防団員の加入促進</u> 女性消防団員の加入促進を図り、地域の防災リーダーを育成するとともに、防火・防災の普及に努めます。 【消防局総務課】	富山市消防団女性団員加入率 5.1% (H29.4.1 現在)	830
154 (149)	◎ <u>災害ボランティアネットワーク事業の推進</u> 災害時に大きな役割を果たす災害ボランティア活動についての調査、訓練をボランティア団体とともにを行います。また、災害ボランティアネットワーク会議で、女性リーダーの地域活動を促すとともに、災害時における女性の参画について検討し、富山市災害ボランティア本部活動マニュアルに女性の視点を反映させます。 【男女参画・市民協働課】	災害ボランティアネットワーク会議の開催 災害ボランティアネットワーク会議研修会の開催 市総合防災訓練への参加	100

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
155	◎<u>避難所運営マニュアルへの女性の視点の導入</u> 災害時に設営される避難所の運営に女性の立場や要望が 取入れられるよう、運営マニュアルに女性の視点を反映さ せます。 【防災対策課】 【男女参画・市民協働課】	総合防災訓練等への女性参加を積極的に呼びかけ、訓練を 通じて参加者からの意見を伺った。	—
156 (133)	◎<u>普通救命講習会の開催</u> 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による 救命効果の向上を目指して普通救命講習会を開催し、男女 を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。 【消防局警防課】	開催回数 360 回、受講者数 7,869 人 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用 方法について指導した。	2,162

取組みのテーマ 4-1/DV根絶のための意識づくりを推進する

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
157	◎配偶者等からの暴力防止などに関する意識啓発 「広報とやま」、情報交流誌「あいのかぜ」やホームページなどを 用いて、DV 防止の意識の醸成を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11 月 12 日～25 日)に あわせ、広報とやま 11 月 5 号に DV 防止についての啓発及 び相談窓口の紹介を行った。 市ホームページ及び情報交流誌「あいのかぜ」において、DV 防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—
158 (6)	◎男女共同参画講座の開催 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓 発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画講座 6 回 男女共同参画サテライト講座 6 回 に加え 富山市 PTA 連絡協議会での啓発活動を実施し、DV 防止啓発 講座を開催した(大学生対象に 2 回実施)。 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあ わせ、CiC1 階にて DV 防止パネルを展示、CiC4 階とやま駅南 図書館と共催し、関連図書を展示した。	210
159 (15)	◎人権教育・啓発推進事業の推進 すべての人々の人権が真に尊重される社会の実現を目指 して、人権教育及び人権啓発推進に関する法律に沿って、 学校、地域、家庭その他様々な場を通して、それぞれが連 携を図りつつ、人権教育の普及及び啓発に努めます。 【市民生活相談課】 【生涯学習課】	・人権啓発講演会 参加者 約 50 人 テーマ 様々な人権課題について ・人権啓発フェスティバル 【期日】平成 29 年 2 月 15 日(水) 【会場】国際会議場 講師 佐久間レイ(声優・歌手・脚本家) 内容 講演会、パネル展示など 参加者 約 300 人 ・人権フォーラムの開催 【期日】平成 28 年 11 月 22 日(火) 【会場】大久保ふれあいセンター 【講師及びテーマ】鈴木ひとみ氏「絶望のどん底から這い上 がるまでの軌跡 ～車いすからの出発(たびだち)～」 【聴講者数】180 人	647 422
160	◎中学生向けデート DV 防止啓発冊子の作成 デート DV についての啓発冊子を市内各中学校に配備し、 交際相手からの暴力について中学生が考える機会を提供 することで、予防と啓発を図ります。【男女参画・市民協働課】	デート DV 防止啓発冊子を市内中学 3 年生全員へ配布し、啓 発及び相談窓口の周知を図った。	143
161	◎一般向け DV 防止啓発冊子の作成 公共施設などに啓発冊子を配備し、DV に関する啓発を図り ます。 【男女参画・市民協働課】	DV 防止啓発講座等において、DV 防止啓発冊子を配布し、啓 発及び相談窓口の周知を図った。	—
162 (4)	◎男女共同参画市民フェスティバルの開催 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画 に関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「男女共同参画とやま市民フェスティバル 2016」を開催した。 日時：平成 28 年 11 月 20 日(日) 場所：とやま市民プラザ 参加人数：130 人 内容：講演会、ミニライブほか	810
163	◎デート DV に関する研修機会の拡充 デート DV に関する研修に教員の参加を促し、デート DV に対 する注意力を高めるとともに、生徒への指導につなげます。 【学校教育課】	男女参画・市民協働課で作成した「中学生向けデート DV 防 止啓発リーフレット」を教材として、各学校で研修会を開催し、中 学校 3 年生の担任が学級指導を行った。	—

施策の方向【4-1-2 DV 防止のための調査】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
164	◎ <u>配偶者等からの暴力などに関する意識調査</u> 「男女共同参画に関する市民意識調査」の中で、配偶者等からの暴力に関する項目について調査します。 【男女参画・市民協働課】	平成 27 年度実施済み(次回平成 32 年度実施予定)	—
165	◎ <u>DV 相談件数の調査</u> 市で受けている DV 相談の実態を把握し、適切な支援に役立てます。 【男女参画・市民協働課】	DV 相談窓口連絡会議関係課の DV 相談件数を取りまとめ、実態の把握に努めた。 平成 27 年度 1,139 件 平成 28 年度 1,236 件	—

取組みのテーマ 4-2／相談体制を強化する

施策の方向【4-2-1 相談窓口の周知】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
166 (8)	◎ <u>男女共同参画推進センター事業の案内</u> 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図った。また、講座受講者にセンター事業を情報提供した。	—
167	◎ <u>広報紙やホームページを活用した相談窓口の周知</u> 「広報とやま」や本市ホームページに各種の DV 相談窓口を掲載し、周知を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、広報とやま 11 月 5 日号に DV 防止についての啓発及び相談窓口の紹介を行った。 市ホームページにおいて、DV 防止についての啓発及び相談窓口の周知を図った。	—
168	◎ <u>DV 相談窓口案内カードの配布</u> DV 相談窓口を記載した案内カードを作成し、市内公共施設の窓口や出前講座などで配布し、相談窓口を周知します。 【男女参画・市民協働課】	公的施設や市内主要施設のトイレ・化粧室等への配置を通じ、周知を図った。	—

施策の方向【4-2-2 相談体制の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
169	◎ <u>女性相談員の配置</u> プライバシーの保護に配慮した相談体制をとり、関係機関と連携しながら暴力被害女性の支援を進めるほか、女性からの各種相談に対応し暴力被害の早期発見に努めます。 【家庭児童相談課】	1 人 窓口相談延べ件数 40 件	2,194
170	◎ <u>DV 相談の実施</u> DV 相談員による「DV 相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。 【男女共同参画推進センター】	女性相談員 1 人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 (相談実績 459 件うち DV に係るもの 310 件) 土曜特別相談の実施(年 11 回) 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせての土曜特別相談も実施した。	1,926
171 (182)	◎ <u>夫婦・男女に関する悩み相談の実施</u> 臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間 12 回実施 年間 19 人	120

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
172	◎夫婦・男女に関する法律相談の実施 弁護士による「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的問題解決を支援します。 【男女共同参画推進センター】	法律相談 毎月 1 回実施 46 人 特別法律相談 年 2 回(6 月、11 月) 3 人	182
173 (193)	◎DV 相談担当者などの研修の充実 ジェンダーの視点を持った講師を招き、事例検討などの研修会を開催し、相談担当者の DV についての理解と相談スキルの向上を図り、二次的被害を防止します。 【男女参画・市民協働課】	DV 相談窓口連絡会議関係課の職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口担当者等研修会」を平成 29 年 2 月 27 日に実施し、講演、情報交換を行った。 参加者 23 人	24
174 (177) (190)	◎DV 相談窓口連絡会議の開催 DV 相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。 【男女参画・市民協働課】	平成 29 年 2 月 27 日の研修に併せて関係課間で情報交換を行った。	—
175 (191)	◎民間 DV 被害者支援団体との意見交換 民間 DV 被害者支援団体との情報・意見交換や連携・協力により、DV 被害者への切れ目のない支援に努めます。 【男女参画・市民協働課】	実施なし	—

取組みのテーマ 4-3／安全確保と自立支援に取り組む

施策の方向【4-3-1 被害者の安全確保のための体制づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
176 (192)	◎DV 被害者相談共通シートの再検討など迅速な連携のための検討 各窓口職員が的確かつ迅速に対応することで DV 被害者の負担が軽減されるよう、相談共通シートを再検討するなど、効率的な連携の方法を検討します。 【男女参画・市民協働課】	平成 29 年 2 月 27 日の研修に併せて関係課間で DV 被害者支援の連携について検討した。	—
177 (174) (190)	◎DV 相談窓口連絡会議の開催 DV 相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。 また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。 【男女参画・市民協働課】	平成 29 年 2 月 27 日の研修に併せて関係課間で情報交換を行った。	—
178	◎防犯ブザーの貸出 本市の DV 相談関係課、民間 DV 被害者支援団体を通して、防犯ブザーを被害者へ貸出し、DV 被害者の安全確保を図ります。 【男女参画・市民協働課】	貸出し件数 0 件	—
179	◎住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置の実施 DV 被害者の保護のための措置の手順を定めた支援対応マニュアルに基づき、住民基本台帳の閲覧制限処理を迅速に行います。また、住民基本台帳からの情報をもとに事務処理を行う関係課と連携し、DV 被害者の住所の漏洩防止に努めます。 【市民課】 【関係課】	・住民票及び戸籍(附票)の閲覧制限手続件数 新規 67 件 継続 136 件 終了 59 件 ・DV 等支援措置対応システム構築	— 19,127

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
180	◎災害時の避難所などでの DV 防止 避難所などでの DV 発生を防止するため、避難所の適切な運営方法などをマニュアルに反映するよう関係課へ働きかけます。 【男女参画・市民協働課】	実施なし	—

施策の方向【4-3-2 被害者の心身の回復支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
181 (188)	◎精神保健相談・心のケア相談の実施 DV 被害者の中には、うつ病・抑うつ状態、複雑性 PTSD になる方が見られ心のケアが必要です。また、DV 被害者の多くが女性である現状もあり、被害を受けた当事者だけでなく、その周囲への心の影響もあります。本人・家族・関係者を対象に、精神保健福祉士などの専門職による相談を実施します。 【保健所保健予防課】	DV に関する相談(随時) 相談延べ件数 103 件	—
182 (171)	◎夫婦・男女に関する悩み相談の実施 臨床心理士による「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間 12 回実施 年間 19 人	120

施策の方向【4-3-3 被害者の生活再建に向けた支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
183 (189)	◎住宅の確保などの DV 被害者の自立に向けた支援体制の充実 母子生活支援施設における保護の実施や市営住宅への優先入居などにより DV 被害者の住居の確保に努めるとともに、社会保障制度などに関する情報提供や関係機関との連絡調整を行うなど、被害者の自立に向けたきめ細かい支援に努めます。 【家庭児童相談課】 【市営住宅課】	・母子生活支援施設 入所者 0 世帯 (H29.3 月末現在) ・優先入居ではないが、DV 被害の相談を受け、入居資格に該当する場合に申請受付した件数:1 件 (うち入居中:0 件、入居待ち:1 件)	12,952 —
184	◎経済的自立に向けた支援の実施 生活困窮者に、生活保護法に基づく経済的支援や自立へ向けての指導やアドバイスを行います。 【社会福祉課】	継続実施	3,262,409
185 (78)	◎母子家庭などの生活安定と自立促進援助事業の実施 児童扶養手当の支給、母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等就業・自立支援センター事業、母子寡婦福祉資金貸付、母子家庭等小口資金の貸付、母子寡婦福祉連合会活動への支援、母子自立支援員の設置、母子生活支援施設入所などにより、母子家庭の生活安定と自立の促進に努めます。 【家庭児童相談課】	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等職業訓練促進給付金 15 人(継続) 15 人(新規) 母子家庭等就業・自立支援センター 就業支援バンク登録者数 136 人	34,791

施策の方向【4-3-4 DV被害者の子どもへの支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
186	◎ <u>スクールカウンセラーなどによる相談の実施</u> 市内小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの悩み相談を充実させます。また、対応事例に関する情報共有やカウンセラーなどの効果的な活用の推進に努めます。 【学校教育課】	スクールカウンセラー等の配置 スクールカウンセラー 小 31 校、中 26 校 スクールソーシャルワーカー 小 15 校、中 11 校 子どもと親の相談員 小 5 校 校内適応指導教室指導員 中 6 校	15,942
187	◎ <u>要保護児童対策として心理相談員を配置</u> 関係機関が要保護児童等の処遇や対応を検討する際に、児童や保護者が適切な支援が図られるよう助言を行います。 【家庭児童相談課】	心理相談員 1 人 相談延件数 27 件	153
188 (181)	◎ <u>精神保健相談・心のケア相談の実施</u> DV 被害者の中には、うつ病・抑うつ状態、複雑性 PTSD になる方が見られ心のケアが必要です。また、DV 被害者の多くが女性である現状もあり、被害を受けた当事者だけでなく、その周囲への心の影響もあります。本人・家族・関係者を対象に、精神保健福祉士などの専門職による相談を実施します。 【保健所保健予防課】	DV に関する相談(随時) 相談延べ件数 103 件	—
189 (183)	◎ <u>住宅の確保などの DV 被害者の自立に向けた支援体制の充実</u> 児童の福祉の増進を図るため、母子生活支援施設における保護の実施や市営住宅への優先入居などにより DV 被害者の住宅の確保に努めるとともに、社会保障制度などに関する情報提供や関係機関との連絡調整を行うなど、被害者の自立に向けたきめ細かい支援に努めます。 【家庭児童相談課】 【市営住宅課】	・母子生活支援施設 入所者 0 世帯 (H29.3 月末現在) ・優先入居ではないが、DV 被害の相談を受け、入居資格に該当する場合に申請受付した件数:1 件 (うち入居中:0 件、入居待ち:1 件)	12,952 —

取組みのテーマ 4-4/DV対策推進体制の充実を図る

施策の方向【4-4-1 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
190 (174) (177)	◎ <u>DV 相談窓口連絡会議の開催</u> DV 相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して本市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。また、災害発生時などの非常時における、本市の相談体制について研究します。 【男女参画・市民協働課】	平成 29 年 2 月 27 日の研修に併せて関係課間で情報交換を行った。	—
191 (175)	◎ <u>民間 DV 被害者支援団体との意見交換</u> 民間 DV 被害者支援団体との情報・意見交換や連携・協力により、DV 被害者への切れ目のない支援に努めます。 【男女参画・市民協働課】	実施なし	—
192 (176)	◎ <u>DV 被害者相談共通シートの再検討など迅速な連携のための検討</u> 各窓口職員が的確かつ迅速に対応することで DV 被害者の負担が軽減されるよう、相談共通シートを再検討するなど、効率的な連携の方法を検討します。 【男女参画・市民協働課】	平成 29 年 2 月 27 日の研修に併せて関係課間でDV被害者支援の連携について検討した。	—

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 28 年度	
		実施状況	決算額 (千円)
193 (173)	◎DV 相談担当者などの研修の充実 ジェンダーの視点を持った講師を招き、事例検討などの研修会を開催し、相談担当者の DV についての理解と相談スキルの向上を図り、二次的被害を防止します。 【男女参画・市民協働課】	DV 相談窓口連絡会議関係課の職員を対象に、「配偶者等からの暴力被害に関係する相談窓口担当者等研修会」を平成 29 年 2 月 27 日に実施し、講演、情報交換を行った。 参加者 23 人	24

第 3 男女共同参画推進施策の計画関連指標（後期）

平成22年度末の実績を基準値とした平成28年度末の取組み目標に対する、平成28年度末の実績数値を示しています。

推 進 目 標	取組みの テーマ	事業 番号	指 標 項 目	単位	H22年度 (基準)	H28年度 (目標)	H28年度 (実績)
意識を変 える、権 利を守る	男女の人権を 尊重し、平等 意識を啓発す る	2	社会通念・慣習の分野で男性優遇 と感じる人の割合	%	64.3	60.0	67.3
		6	男女共同参画推進センター男女共 同参画講座などの参加者数	人	142	160	653
		13 29	教育研修会を4年間で受講する教員 の割合	%	100	100	100
		14 30	人権教育の指導事例集の発行回数	回	年1	年1	年1
		19	市民大学での国際理解のための講 座のコース数	コース	6	6	6
	体と心の健康 を守る	38	妊婦一般健康診査受診率	%	80.0	100	80.2
		38	産婦一般健康診査受診率	%	100.0	100	96.5
		40	妊婦歯科健康診査受診率	%	28.8	32	26.2
		42	乳児一般健康診査受診率	%	79.8	100	75.0
		42	4カ月児健診受診率	%	96.9	100	96.8
		42	1歳6カ月児健診受診率	%	96.9	100	97.3
		42	3歳児健診受診率	%	94.4	100	95.8
		47	メンタルヘルスサポート協力店の 登録店舗数	箇所	114	累計700	339
		48	メンタルヘルスサポーターの委嘱 者数	人	45	160	78
		49	精神障害者などを支援するネット ワーク数	団体	30	158	44
		50	認知行動療法を取り入れた心の健康 づくり教室のコース数	コース	1	5	—
		52	がん検診受診率	%	胃がん：23.3 肺がん：30.3 子宮がん：17.5 乳がん：21.3 大腸がん：21.7	胃がん：43以上 肺がん：45以上 子宮がん：42以上 乳がん：43以上 大腸がん：43以上	胃がん：20.9 肺がん：25.2 子宮がん：18.7 乳がん：23.0 大腸がん：22.0
		56	ウォークラリーとやま参加者数	人	2,483	3,050	2,444
		57	スポーツ・レクリエーション施設 の年間利用者数	万人	279	290	300
		58	健康であると感じる市民の割合	%	81.1	86	81.1
		58	意識的に体を動かす市民の割合	%	66.3	70	70.2

推 進 標	取組みの テーマ	事業 番号	指 標 項 目	単位	H22年度 (基準)	H28年度 (目標)	H28年度 (実績)
能力を活 かす、可 能性を育 てる	地域の政策や 運営・経営の 方針をきめる	59	附属機関における女性委員の割合	%	24.6	30	27.4
		59	女性委員がいない附属機関の数	数	13	0	8
	女性人材を発 掘し育成する	64 67	自主的学習サークルの女性代表者 の割合	%	48.3	50.0	54.8
		68 153	女性消防団員加入率	%	4.9	5.0	5.1
		69 71 151	朝市など直売所・インショップ数	箇所	52	60	57
		70	農村女性研修の年間開催回数	回	7	5	—
		72	創業者支援資金融資制度の年間利 用件数	件	(女) 13	(女) 15	(女) 4
	男女がともに 働きやすい社 会をつくる	78 185	母子家庭自立支援給付事業の受給 者数	人	38	50	35
		96	家族経営協定締結数	件	51	61	58
		97	職域メンタルヘルスサポーター養 成者数	人	124	730	646
		100	子育て支援センターの相談件数	件	9,302	13,000	7,381
		102	子育て支援センターの設置数	箇所	9	12	8
		103	放課後健全育成事業（放課後児童 クラブ）の年間延利用人数	人	97,660	125,000	230,078
		103	地域児童健全育成事業（子ども 会）の年間延利用人数	人	444,194	450,000	464,051
		104	児童館へ来館する児童の年間延利 用人数	人	387,261	415,000	405,370
		107	ファミリー・サポート・センター の会員数	人	2,284	3,650	2,717
		108	預かり保育事業の実施率	%	100.0	100.0	100.0
		110	親子サークル実施施設数	箇所	保育所 51 支援センター 5 児童館 11 児童文化センター 2	保育所 56 支援センター 8 児童館 13	保育所 57 支援センター 8 児童館 12
		112	特別保育などの実施施設数	箇所	延長保育 65 休日保育 26 年末保育 38 病児・病後児 4 体調不良時型 19	延長保育 67 休日保育 27 年末保育 38 病児・病後児 5 体調不良時型 24	延長保育 73 休日保育 28 年末保育 47 病児・病後児 4 体調不良児型 38
		113	子育て短期支援事業の年間利用者 数	人	7	20	6

推 進 目 標	取組みの テーマ	事業 番号	指 標 項 目	単位	H22年度 (基準)	H28年度 (目標)	H28年度 (実績)
家庭で支 える、地 域で取組 む	家庭で喜びと 責任を共有す る	120	パパママセミナーの年間受講者数	組	夫婦 420組	夫婦 450組	夫婦 622組
	地域で取組む	124	男女共同参画推進地域リーダー主 催講座の参加者数	人	2,972	3,700	2,028
		128	市ボランティアセンター登録ボラ ンティア団体数	団体	365	450	323
		131	防火研修会の開催回数	回	26	30	15
		131	防火研修会の参加人数	人	518	600	358
		133 156	普通救命講習の開催回数	回	387	300	360
		133 156	普通救命講習の受講者数	人	8,461	7,500	7,869
		136	富山市を活動拠点とする富山県認 証のNPO法人の数	団体	132	190	169
		140	シルバー人材センター会員数	人	2,346	3,000	1,961
		141	要援護高齢者地域支援ネットワー ク数	団体	793	880	507
		141	介護予防ふれあいサークル数	団体	772	865	835
		141	介護予防ふれあいサークル参加者 数	人	12,801	14,270	13,431
		146	高齢者運転免許自主返納支援事業 の申請人数	人	561	720	1,191
		147	勤労青少年ホームの男性利用者の 割合	%	31.2	50.0	28.0
配偶者な どからの 暴力の根 絶に取組 む	DV根絶のた めの意識づく りを推進する	164	DV被害にあった際に相談しな かった人の割合	%	59.7	30.0	46.5
		164	DV被害にあった際、どこに相談 したらよいのかわからなかった人 の割合	%	7.5	0.0	9.1
	相談体制を強 化する	169	女性相談員の窓口相談件数	件	50	50	40
		173 193	DVに関する研修の開催回数	回	3	12	1
	安全確保と自 立支援に取組 む	181 188	地域での精神保健福祉相談や心の ケア相談窓口数	箇所	1	5	8

第 4 平成 29 年度 男女共同参画推進施策の実施計画

第2次富山市男女共同参画プラン前期実施計画 2017-2021 体系図

第2次富山市男女共同参画プラン前期実施計画 2017-2021

体 系 図

基本目標

取り組む主要テーマ

施 策 の 方 向

1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

1 男女の人権尊重、平等意識の啓発

1 男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進

2 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進

2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

1 家庭・学校における男女平等教育の推進

2 地域における男女共同参画学習の推進

3 事業所における労働環境整備に関する意識啓発

3 心と体の健康づくり

1 母性健康対策の推進

2 生涯を通じた男女の健康支援

2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る

1 あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成

1 女性の人材発掘・女性リーダーの育成

2 審議会等への女性の参画促進

3 企業・団体等における女性管理職の登用促進

2 女性の自己実現、経済的自由の支援

1 女性の再就職・キャリアアップ拡大支援

2 女性の起業支援

3 誰もが能力を発揮できる環境の整備

1 多様な働き方に対応した子育てや介護の支援

2 様々な困難を抱えた人々への支援

3 ワーク・ライフ・バランスの推進

4 セクシュアル・ハラスメントの防止

富山市女性活躍推進計画

基本目標

取り組む主要テーマ

施策の方向

3 支え合う家族・地域社会づくりの推進

1 家庭ぐるみの支え合い

1 家事・育児・介護などへの
共同参画促進

2 地域における男女共同参画の推進

1 地域リーダーの育成

2 地域活動に参画しやすい環境づくり

3 防災対策への女性の参画促進

第2次富山市DV対策基本計画

4 男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

1 男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

1 男女間のあらゆる暴力防止についての意識啓発

2 若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実

2 相談体制の強化

1 相談窓口の周知

2 安心して相談できる体制の充実

3 安全確保と自立支援

1 被害者の安全確保のための体制づくり

2 被害者の心身の回復支援

3 被害者の生活再建に向けた支援

4 DV被害者の子どもへの支援

4 DV対策推進体制の強化

1 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化

基本目標 1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

取り組む主要テーマ 1-(1) 男女の人権尊重、平等意識の啓発

【現状と課題】

男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりが男女平等の意識を持つことが必要であり、性別に関わりなく、個性と能力を十分発揮することができるよう、お互いの人権を尊重しあうことが重要です。

市民意識調査で男女の平等感について尋ねた結果をみると、政治の場や職場、また社会通念・慣習・しきたりなどにおいて、依然として男性優遇とする割合が多くなっています。

「男性は仕事、女性は家庭」という考え方については、反対とする割合が賛成とする割合を上回っており、賛成とする割合の方が多かった5年前の調査と比べると、逆の結果になりました。固定的な性別役割分担意識は薄らいできたように思えますが、実際の生活では、男性は仕事を優先、女性は家庭生活等を優先する割合が多くなっています。

こうした意識と実生活のギャップをなくし、男女がともに支え合い、それぞれの能力や適性に応じた自由な生き方の選択が尊重されていくために、あらゆる機会、様々な情報媒体を通じて男女共同参画に向けた幅広い啓発・情報提供活動を継続的に行っていく必要があります。

施策の方向【1-(1)-① 男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
1 (131)	◎男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【男女参画・市民協働課】	年 2 回発行 秋号(9 月下旬発行予定)A4 判 8 頁 町内会班回覧 発行部数 14,500 部 内容:男女共同参画に関する取材等 春号(3 月発行)広報とやま 3 頁掲載 全戸配布 発行部数 170,000 部 内容:TOYAMAウーマンフェスタ、作文コンクール等	1,190
2	◎男女共同参画に関する調査及び情報の開示 「男女共同参画に関する市民意識調査」を定期的に実施し、市民の意識変化の調査を行い、市民のニーズに合った施策展開を図ります。 【男女参画・市民協働課】	実施予定なし(平成 32 年度実施予定)	—
3 (156)	◎男女共同参画市民フェスティバルの開催 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。【男女参画・市民協働課】	「TOYAMAウーマンフェスタ 2017」を開催予定 日時:平成 29 年 11 月 23 日(祝) 場所:インテックスカイホールほか 参加予定人数:400 人 内容:対談、ライブ、セミナーほか	5,410
4 (15)	◎男女平等意識を育む啓発冊子の発行 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むため、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。 【男女参画・市民協働課】	学年に合わせ 4 種類の冊子を増刷、市内小学 3 年生から 6 年生に配布予定	642
5 (16)	◎コンクール形式による啓発 男女共同参画に関する作文を募集してコンクールを開催することにより、男女共同参画について考える機会を設け、意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施する。 最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点	75
6	◎男女共同参画講座の開催 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画講座 5 回 男女参画に関する様々な問題をテーマに男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、男女共にあらゆる分野への参画を促す動機づけのための啓発講座を開催する。	165

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
7	◎ <u>男女共同参画推進センター事業の案内</u> 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報を「広報とやま」、市ホームページ、情報誌などに掲載し市民に周知を図る。 講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—
8	◎ <u>男女共同参画に関する資料などの配置</u> 男女共同参画に関する資料を CiC 内等に配置し情報提供します。また、男女共同参画週間等にあわせ、パネルやリーフレットなどを展示します。 【男女共同参画推進センター】	男女共同参画に関する資料をCiC内に配置し啓発に努める。 男女共同参画週間(6月23日～29日)にあわせ、富山国際大学や、とやま駅南図書館と共催し、パネル展示、関連図書展示を実施する。	—
9	◎ <u>大学等と連携した「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催</u> 大学等と連携し、学生等を対象に、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を開催し、若者の意識改革を促します。 【男女共同参画推進センター】	学校等連携講座 4回 学校等と連携し男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	64
10	◎ <u>地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開設</u> 地域で開催する講座や啓発活動など、一般市民を対象にした事業において、「女性活躍推進」や「働き方の見直し」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する内容で開催し、「固定的な性別役割分担意識」の改革を図り、男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。 【男女共同参画推進センター】	地域対象講座 4回 地域において関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	170

施策の方向【1－(1)－② 男女共同参画の視点に配慮した表現の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
11	◎ <u>市の刊行物に関するガイドラインの市職員への普及啓発</u> 市が発行する刊行物に関するガイドラインを必要に応じて見直すとともに全庁的に周知し、男女共同参画の視点で市の刊行物などの見直しを図り、職員への普及、啓発に努めます。 【男女参画・市民協働課】	本市が発行する刊行物に関するガイドラインをポータル等で全庁的に周知し、男女共同参画の視点に配慮した表現を推進するとともに職員への意識づけを促す。	—

取り組む主要テーマ 1ー(2)／男女共同参画を推進する教育・学習の充実

【現状と課題】

男女平等意識を高めるには、次代を担う子どもたち一人ひとりが、各々の個性と能力を発揮して成長していくことができるように、男女共同参画に取り組む必要があります。

市民意識調査によると、男女の地位の平等意識について「学校教育の場」では約6割が平等としています。一方、「職場」「家庭生活」「地域活動」においては、約半数が男性優遇と回答しています。

最も身近な生活の場である家庭及び学校などの教育の場では、保護者・教職員の考え方が子どもたちに与える影響が大きい。そのため、子どもたちが幅広い分野に関心に向けられるよう、保護者への男女共同参画や人権に関する学習機会の提供や教職員研修会の開催、指導事例集の発行など、子どもたちの発達段階に応じた教育の充実の努めが必要です。

また、地域では、男女共同参画についての理解が深まるような学習講座を開催し、事業所等に対しては、就業環境の改善に取り組むよう働きかけるなど、意識啓発や情報提供の充実に努める必要があります。

施策の方向【1ー(2)ー①家庭・学校における男女平等教育の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
12 (151)	◎ <u>人権啓発フェスティバルの開催</u> 「人権啓発フェスティバル」を開催し、広く一般に、人権教育、人権啓発推進を図ります。 【市民生活相談課】	人権啓発フェスティバル 参加者 約 350 人 内容 講演会、パネル展示など	823
13 (152)	◎ <u>「広報とやま」を通じた人権啓発活動の実施</u> 人権週間、人権擁護委員の日に併せて、人権啓発に関する記事を掲載します。 【市民生活相談課】	広報とやま 5 月 20 日号「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号「人権週間」(1 ページ)	301
14 (153)	◎ <u>各種研修会での人権啓発活動の実施</u> 出前講座メニュー「人権ってなに？」を活用し、人権啓発活動を展開します。 【市民生活相談課】	人権啓発講演会 参加者 約 50 人	—
15 (4)	◎ <u>男女平等意識を育む啓発冊子の発行</u> 固定的な性別役割分担意識にとらわれない男女平等意識を初等教育期に育むため、小学生を対象とした啓発冊子を作成します。 【男女参画・市民協働課】	学年に合わせ 4 種類の冊子を増刷、市内小学 3 年生から 6 年生に配布予定	642
16 (5)	◎ <u>コンクール形式による啓発</u> 男女共同参画に関する作文を募集してコンクールを開催することにより、男女共同参画について考える機会を設け、意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	男女共同参画社会実現に向けた意識づくりのため、市内中学生を対象に作文コンクールを実施する。 最優秀賞 1 点、優秀賞 4 点、佳作 10 点	75
17 (22)	◎ <u>社会に学ぶ「14歳の挑戦」事業の実施</u> 規範意識や社会性を高めるとともに、性別役割分担意識にとらわれない職業選択の平等について学習するために、中学2年生が、校外での職場体験や福祉・ボランティア活動に参加します。 【学校教育課】	市内全公立中学校 26 校 1 分校 101 学級、2 年生 3,621 人	12,240
18	◎ <u>人権尊重教育の推進のための教職員研修会の開催</u> 様々な差別や偏見を排し、人権感覚を高めるための研修を推進します。 【学校教育課】	児童生徒の権利や立場についての認識を高め、差別や偏見のない生き方ができるように、教師の人権に対する知的理解や人権感覚を高める必要性、また学校での人権学習の進め方などについて研修を推進する。	149
19	◎ <u>人権教育の指導事例集の発行</u> すべての人権教育の場面で、児童・生徒が互いを尊重し合えるよう、指導事例集を作成し、人権に関する意識を高めます。 【学校教育課】	小中学校における人権教育の推進にあたり、教師、児童生徒の人権に対する意識を高めるとともに、自他敬愛の態度を育成するため、指導事例集を作成する。特に、人権教育の指導上、言語環境を整えることの重要性を考える内容とする。	410
20 (159)	◎ <u>人権教育推進事業の実施</u> 「人権フォーラム」を開催し、人権問題に関する普及・啓発を図ります。 【生涯学習課】	人権フォーラムの開催 平成 29 年 11 月に開催予定 会場、講師：未定	900

施策の方向【1－(2)－② 地域における男女共同参画学習の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
21 (138)	◎ボランティア活動の促進 ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。【男女参画・市民協働課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ボランティアセンター活動保険一部補助・ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 ボランティアサポーター育成事業補助	1,450
22 (17)	◎社会に学ぶ「14 歳の挑戦」事業の実施 規範意識や社会性を高めるとともに、性別役割分担意識にとられない職業選択の平等について学習するために、中学 2 年生が、校外での職場体験や福祉・ボランティア活動に参加します。 【学校教育課】	市内全公立中学校 26 校 1 分校 101 学級、2 年生 3,621 人	12,240
23 (63)	◎女性の学習活動の支援(公民館ふるさと講座) 市立公民館を拠点に、地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82 箇所)	9,840

施策の方向【1－(2)－③ 事業所における労働環境整備に関する意識啓発】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
24 (122)	◎育児・介護休業制度の周知・啓発 育児・介護休業制度の周知を図り、男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
25 (70) (84) (127)	◎女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発 女性の積極登用やワーク・ライフ・バランスに資する取組等を推進するため、国や県など関係機関と連携し、職場における男女格差解消に向けた「ポジティブ・アクション」の取組や、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526

取り組む主要テーマ 1－(3)／心と体の健康づくり

【現状と課題】

男女がともにお互いの身体的特質を十分に理解し、人権を尊重し、相手に対する思いやりをもって生きることは、男女共同参画社会の実現にあたっての前提といえます。特に女性は、妊娠・出産の可能性があるなど、男性とは異なる健康上の問題に直面することに留意する必要があり、ライフステージに応じた健康の管理・保持増進に努めていくことが重要です。

男女がお互いの性差を理解し、心身ともに健康に過ごすことができるよう、正確な知識と情報の提供を充実させ、生涯にわたる総合的な健康支援の取組みを推進する必要があります。

施策の方向【1－(3)－①母性健康対策の推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
26	◎ <u>妊産婦への医療費助成</u> 妊産婦に対し医療費を助成することによりその疾病の早期発見と適切な医療の確保を図ります。対象は、6つの対象疾病の診断を受けた妊産婦で、保険診療自己負担分を助成します。 【こども福祉課】	受給資格登録(見込)数: 151 人	50,446
27	◎ <u>ひとり親家庭等への医療費助成</u> ひとり親家庭等に対し医療費を助成することにより、生活の安定と福祉の増進を図ります。対象は、ひとり親家庭等の父若しくは母又は養育者及びその児童で、保険診療自己負担分を助成します。 【こども福祉課】	受給資格登録(見込)数: 6,824 人	234,965
28	◎ <u>遺伝相談の実施</u> 母性保護の立場から、子どもを健やかに産み育てるための医学的・遺伝学的な相談を行うとともに、命の尊さ・生命倫理についての啓発を図ります。 【保健所保健予防課】	遺伝相談 一次相談(随時) 二次相談(医師による相談) 啓発パンフレットの配布	99
29	◎ <u>家族計画相談の実施</u> 相談窓口や訪問時に家族計画指導を行い、健康で幸福な家庭を築き、計画的に子どもを生み育てるための支援を行います。 【保健所保健予防課】	家族計画に関する相談(随時) 啓発パンフレットの配布	61
30	◎ <u>母子健康手帳交付及び啓発資料の配布</u> 女性が母性を育み、子どもを健やかに生み育てることのできる環境づくりの一環として、母子健康手帳を交付するとともに、副読本を配布します。 【こども育成健康課】	母子健康手帳交付及び啓発資料の配布 母子健康手帳及び副読本の交付 母子健康手帳アプリの紹介	1,508
31	◎ <u>乳幼児発達支援事業の実施</u> 妊娠・出産・育児に伴う不安を解消し、専門家による心理精神面に対応した相談を実施し、育児支援を行うとともに、乳幼児の発達支援及び健康の保持増進を図ります。【こども育成健康課】	乳幼児発達健康診査の実施 運動発達健診 月 2 回 精神発達健診 月 6 回 (内 1 回は隔月)	2,441
32	◎ <u>妊産婦への健康診査・訪問指導及び妊婦健康相談の実施</u> 健やかな子どもを生み育てるために、妊産婦に各種健診受診票を交付し、有所見の妊産婦には訪問指導を行うなど、妊産婦の健康管理を支援します。また、母子健康手帳交付時には妊婦への適切な保健指導を行い、健康の保持増進を図ります。 【こども育成健康課】	妊婦一般健康診査票(14 回分)の交付 産婦一般健康診査票の交付 妊産婦訪問指導の実施 妊婦健康相談の実施	300,756
33	◎ <u>不妊対策事業の実施</u> 不妊に関する相談や情報提供を行うとともに、特定不妊治療費の助成を行い、少子化対策の充実を図ります。 【こども育成健康課】	特定不妊治療費助成事業の実施 体外受精および顕微授精に要する治療費の一部を助成。(夫婦一組に対して、治療 1 回につき上限額 15 万円まで。ただし、以前に採卵した凍結胚移植等は上限額 7 万 5 千円まで)。初回治療の方は 30 万円。男性不妊治療について治療 1 回につき上限額 15 万円まで助成する。 不妊に悩む夫婦を対象とした相談や適切な情報提供を実施する。	132,499

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
34	◎ <u>妊婦歯科健康診査事業の実施</u> 妊娠届を出した妊婦に対して妊婦歯科健診受診票を交付し、口腔の健康管理を支援します。 【こども育成健康課】	妊婦歯科健診受診票を妊娠届時に交付し、富山市内歯科医院へ委託して実施	3,396
35	◎ <u>乳幼児健康相談の実施</u> 子どもの身体発育や育児について保護者の相談に応じ、育児不安の解消や精神的支援体制の充実を図ります。 【こども育成健康課】	乳幼児健康相談 7 保健福祉センター 月 2 回 山田児童館・ほそいり保育所 隔月 1 回	68
36	◎ <u>乳幼児健康診査の実施</u> 4 か月児、6 か月児、9 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児に、健康診査を行い、疾病や虐待の早期発見と適切な保健指導を行い、育児支援環境の整備及び育児不安の軽減に努めます。 【こども育成健康課】	4 か月児健康診査 1 歳 6 か月児健康診査 3 歳児健康診査 乳児一般健康診査票の交付(6 か月児、9 か月児)	45,255
37	◎ <u>妊娠・出産に関する出前講座の開催</u> 希望した時期に妊娠・出産ができるように妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を図ります。 【こども育成健康課】	出前講座の実施 若い世代(専門学校、企業等)を対象に出前講座を行い、妊娠・出産に関する正しい知識を普及する。	—
38	◎ <u>妊娠・出産に関するフォーラムの開催</u> 若い世代が妊娠・出産・子育てに関心を持ち、自分のライフサイクルを考えることができるように啓発に努めます。 【こども育成健康課】	出前講座として実施する。	—
39	◎ <u>妊娠応援セミナーの開催</u> 現代女性の問題点や身体を見直し、将来赤ちゃんを産むための身体づくりや、妊娠しやすい身体づくり等の実践的なセミナーを開催します。 【こども育成健康課】	隔年実施(平成 30 年度実施予定)	—
40	◎ <u>妊娠・出産応援企業の育成</u> 仕事を続けながら、希望する時期に妊娠・出産ができる職場環境の実現に向け、応援企業を育成し、事業者の理解が深まるよう啓発に努めます。 【こども育成健康課】	企業向け妊娠・子育て応援シンポジウムの実施 会社に勤めながらも希望する時期での妊娠・出産の実現できる社会を実現するために、企業への理解を深め、子どもを生み育てやすい環境づくりを推進する。	328
41 (58) (121)	◎ <u>企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発</u> 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
42	◎ <u>職場におけるマタニティー・ハラスメント防止のための啓発</u> 職場におけるマタニティー・ハラスメント防止のための方策などについて、国や県、労働関係機関などと連携を図りながら啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
43	◎ <u>女性専用外来の開設</u> 性差に基づく医療の観点から、女性専用外来を設け、女性が安心して受診できる医療体制の整備を図ります。 【市民病院経営管理課】	毎週水曜日午後 to 実施	—
193	◎ <u>不育症対策事業の実施</u> 不育症の検査や治療費の助成を行い、出産を望む方への支援を行います。 【こども育成健康課】 ※平成 29 年度 6 月補正にて予算措置	不育症治療費助成事業 不育症検査や不育症治療(保険適用)に係る治療費の助成(30 万円上限)	3,030
194	◎ <u>子育て世代包括支援センターの機能強化</u> 妊娠早期の母子健康手帳交付時からの支援を強化し、妊娠期から子育て期における切れ目ない支援体制を構築します。 【こども育成健康課】 ※平成 29 年度 6 月補正にて予算措置	保健福祉センター(中央・南・北・西)に看護職を配置し、妊娠早期の母子健康手帳交付時からの支援を強化し、産後うつや児童虐待を未然に防ぐ。	7,208

施策の方向【1－(3)－②生涯を通じた男女の健康支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
44	◎ <u>歩くスポーツの推進</u> 市内各地域でのウォーキングイベントの開催・支援を行います。 【スポーツ健康課】	四季折々の自然を楽しみながら歩く「四季のウォーク」を開催する。(年 4 回) 四季のウォークのほか、市内各地域で開催されているウォーキングイベントを、広報やチラシ等により PR を行うことで、全市的なウォーキングの普及を図る。(平成 30 年 3 月 20 日号広報とやまに記事を掲載予定。PR チラシを 5,500 部作成予定。)	1,281
45	◎ <u>スポーツ・レクリエーション拠点の充実</u> 男女のスポーツ・レクリエーション活動への参加を促進し、スポーツ施設や学校体育施設を利用することで健康増進を図ります。 【スポーツ健康課】	施設利用者が、安全で快適にスポーツ活動が行えるように、スポーツ施設の整備及び維持管理を実施するとともに、学校体育施設の開放事業により地域住民のスポーツ活動の振興を図る。	1,224,159
46	◎ <u>市民に対する運動啓発</u> 子どもと高齢者のそれぞれに応じた運動プログラムの提供や、体育の日を「いきいきスポーツの日」としてスポーツ施設を無料開放することにより、運動週間へのきっかけを作ります。 【スポーツ健康課】	10 月 9 日の体育の日を「いきいきスポーツの日」として市スポーツ施設を無料開放し、スポーツ教室やイベントを開催することにより、市民の健康増進を推進するとともにスポーツ・レクリエーションの普及を図る。 「いきいきスポーツの日」の参加者に、市スポーツ施設の使用券を配布する。 広報とやま 9 月 20 日号に記事を掲載し、市民への周知を図る。	131
47	◎ <u>保健・医療・福祉ネットワーク事業(その 1)</u> 市社会福祉協議会が行う地域ぐるみ福祉活動推進事業及び心配ごと相談事業を支援します。 【社会福祉課】	市社会福祉協議会の行う地域ぐるみ福祉活動推進事業への補助金交付(79 地区) (各地区の社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、自治振興会、ボランティア団体等の各種団体が中心となって行う地域住民の自主的な福祉活動に要する経費を助成。調整連絡会議開催、他組織との連携による福祉活動、ふれあい活動実施、補助金 9,225 千円) 市社会福祉協議会の行う心配ごと相談事業に対する補助金交付(補助金 3,316 千円)	12,541
48 (173) (189)	◎ <u>こころの悩みや不安についての相談の実施</u> アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、心理士等が対応します。 【保健所保健予防課】	ハート SOS 電話相談(随時) こころの相談 5 保健福祉センター 1 回/月 2 保健福祉センター 1 回/2 月	—
49	◎ <u>メンタルヘルスサポーターの育成</u> 心の健康についての正しい理解の普及啓発や心の健康づくりを図るとともに、精神障害者及びその家族を支援するメンタルヘルスサポーターを育成し、精神障害者が生活しやすい環境づくりを推進します。 【保健所保健予防課】	メンタルヘルスサポーター: 83 人 研修会: 6 回 サポーター活動: 見守り相談支援、ひだまりサロン協力、社会復帰施設協力、自殺予防啓発活動等	1,100
50	◎ <u>精神保健福祉に関する正しい知識の普及啓発</u> 心の健康に関心を持ち、ストレスによる健康問題や心の病気に対処できるよう、知識と理解を深めるとともに、精神保健福祉にかかわるボランティア意識の醸成を図ります。【保健所保健予防課】	出前講座 心の健康づくり講座 : 7 回 精神保健福祉講演会 : 1 回 地域精神保健福祉講演会: 1 回	966
51	◎ <u>精神保健福祉相談の実施</u> ライフサイクルの各段階に生じる精神的なストレスによる心身の不調及び不適応について、本人・家族・関係者を対象に、専門医等による相談を実施し、不安の軽減や医療機関受診など適切な対応に努めます。 【保健所保健予防課】	月 2 回	462

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
52	◎正しいエイズ知識の普及啓発 エイズのまん延防止と、この疾患に対する誤解・偏見を無くすため、エイズ相談・検査や健康教育を行い、正しい知識の普及啓発を行います。【保健所保健予防課】	HIV抗体検査(毎週火曜日) HIV抗体迅速検査(毎月第3木曜日) 電話相談(随時) 健康教育(随時)	1,476
53	◎ゲートキーパーの養成 自殺予防対策として、保健・医療・福祉・労働・教育などの関係機関と連携し、地域・職場・学校のメンタルヘルスを推進するとともに、身近にいる人の心の変化に気づき相談につなげるゲートキーパーを養成します。【保健所保健予防課】	一般 講習会 3 回 大学生 講習会 3 回 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「傾聴法とリラクゼーション」	745
54	◎思春期保健対策事業の実施 思春期の子どもやその保護者を対象に、思春期に特有の医学的問題や、不安や悩みの相談に応じるとともに、思春期の子どもの性の尊重と健康の保持増進を図ります。【こども育成健康課】	思春期個別相談の実施 電話相談 月～金	—
55	◎健康診査の実施 国民健康保険の被保険者や健康保険加入者の家族などを対象に、生活習慣病の予防、早期発見を行い、心身の健康の保持増進を図ります。 死因の第1位であるがんの早期発見のために、市民を対象に、年齢に応じて各種がん検診を実施、死亡率の低下を図ります。【保健所地域健康課】	健康診査(40歳以上の生活保護受給者等) がん検診(40歳以上の国民健康保険被保険者や健康保険加入者の家族等。ただし、子宮がん検診は20歳以上)	626,090
56	◎健康づくり推進事業 市民が日常生活において栄養・運動・休養のバランスを見直し、生涯を通じて健康づくりの普及啓発を図るため、「富山市健康プラン21」を推進するとともに地域の関係機関と連携して健康意識の啓発に努めます。 地域全体の健康づくり環境のため、健康づくり交流会や健康づくり展を開催、まちぐるみ禁煙支援事業や健康まちづくり推進事業等を実施し、また、プラス 1,000 歩富山市民運動や、とやま「歩く人。」事業を通して、身体活動増加の意識付けを推進します。 食生活の改善から健康管理に取り組むため、地域で活動する食生活改善推進員の育成・支援に努めます。【保健所地域健康課】	健康づくり推進事業 「富山市健康プラン 21」推進事業 まちぐるみ健康づくり交流会 7 回 地区健康づくり推進会議 78 地区 地区健康づくり展 78 地区 まちぐるみ禁煙支援事業……いきいき健康教室 プラス 1,000 歩富山市民運動…プラス 1,000 歩チャレンジ とやま「歩く人。」リーダー育成事業 女性のための健康づくり事業 食生活改善推進事業 中央研修会 9 回 ブロック研修会 42 回 地区普及活動 234 回 保健栄養教室 7 回	6,876
57	◎保健・医療・福祉ネットワーク事業(その2) 地域で、保健・医療・福祉の様々な相談や、健康の保持増進、生活習慣病の予防に関する相談に応じ、必要な指導や助言を行います。【保健所地域健康課】	保健・医療・福祉ネットワーク事業の実施 地域総合相談会の実施 78 地区で年 2～6 回実施	2,075
58 (41) (121)	◎企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPIにおいても広く周知を図る。	—
59	◎専門医制度運営事業の実施 小学校、中学校に産婦人科医、精神科医等の専門医を配置し、児童・生徒が生涯に渡って健康な生活を送ることができるよう、健康教育・健康相談の充実を図ります。【学校保健課】	産婦人科医の集団指導(中学校) 29 回 精神科医の集団指導(中学校) 10 回 産婦人科医・精神科医の個別指導(小・中学校) 14 回 整形外科医(スポーツ)の集団指導 6 回	1,040

基本目標 2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る

取り組む主要テーマ 2- (1) / あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成

【現状と課題】

平成28年4月、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)」が施行され、今後、ポジティブアクション(積極的改善措置)を推進するなど幅広い分野から女性の人材を発掘、登用し、女性がその能力を十分に発揮し活躍できる環境をつくる必要があります。

富山市の附属機関における女性委員の登用率は、平成29年度に27.4%となり、第1次計画策定時(23.5%)から増加しているものの、第1次計画での目標値(30.0%)には達していません。

また、男女共同参画白書を見ると、本市における指導的立場に占める女性の割合は、全国平均の水準に達していない項目が多く見受けられます。

今後、あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成をより一層行っていく必要があります。

また、企業・団体等における意思決定過程への女性の参画を促進するため、「女性活躍推進法」の周知啓発を図り、女性の人材育成への取り組みを充実していく必要があります。

施策の方向【2- (1) - ①女性の人材発掘・女性リーダーの育成】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
60	◎ <u>青少年育成の推進</u> 毎月1回、青年が集まり、本から学び感じたことをディスカッションする読書会を開催することにより、青年同士の出会い・仲間づくりの場を市民に提供します。また、読書を通じて、仲間と論じ合う場に参加することにより次世代を担う人材育成につなげます。 【男女参画・市民協働課】	とやま月イチ読書部の開催 青年同士の出会い・仲間づくりの場を市民に提供する目的で、本から学び感じたことをディスカッションする読書会(30人程度、月1回)を開催する。 通常開催9回、特別企画3回を予定	965
61 (79)	◎ <u>職域拡大のためのセミナーの開催支援</u> 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援	526
62	◎ <u>富山とれたてネットワーク事業の実施</u> 特色ある農産物の直売を通して地域農業の活性化を図るとともに、男性のみならず、女性の人材発掘・女性リーダーの育成を推進します。 【農政企画課】	地場もん屋総本店の運営	14,500
63 (23)	◎ <u>女性の学習活動の支援(公民館ふるさと講座)</u> 市立公民館を拠点に、地域が主体となって公民館ふるさと講座などを開設し、日常生活に役立つ知識や技能を習得する学習や女性の資質向上を図る学習機会を提供します。【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館82箇所)	9,840
64	◎ <u>自主グループ活動への支援・援助</u> 自主的学習サークルに、学習の場の提供や講師紹介など、学習情報の提供などの支援を行います。 【市民学習センター】	学習情報の提供などの支援を行う。 現在、市民学習センターに登録している31サークル中、17サークルが女性代表者である。	—
65	◎ <u>生涯学習相談および団体の育成</u> 学習活動を行う団体などを対象に学習内容・方法・プログラムの企画立案、運営及び講師紹介などの相談に応じ団体の育成に努めます。 【市民学習センター】	団体の育成に努める。 現在、市民学習センターに登録している31サークル中、17サークルが女性代表者である。	—
66 (150)	◎ <u>女性消防団員の活動支援</u> 女性消防団員に研修会や各種訓練への参加など、活動機会を設けて地域の防災リーダーとして育成します。【消防局総務課】	新入団員研修 実施日:10、2月 対象者:新入団員 内 容:消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 女性団員研修 実施日:11月 対象者:女性団員 内 容:活動報告、情報・意見交換	—

施策の方向【2－(1)－②審議会等への女性の参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
67	◎ <u>附属機関への女性委員の登用促進</u> 附属機関への女性委員の登用率について平成 33 年度までに 30%を達成することを目標とし、女性の政策・方針決定の場への参画を促進します。また、男女ともに構成比が 30%を下らないことについても留意します。【男女参画・市民協働課】	附属機関の委員の選任を行う際は、市民生活部長との事前協議を行うよう周知徹底に努める。 委員には女性を積極的に登用するものとし、全附属機関に占める女性委員の割合が 30%となるよう関係機関へ働きかける。	—
68	◎ <u>女性人材リストの整備・活用の推進</u> 市が設置する附属機関へ広く女性の登用を促進するため、多様な人材の発掘と人材情報の充実を図り、附属機関の委員選出の際の積極的活用に努めます。【男女参画・市民協働課】	2 年に 1 度更新のため、平成 30 年度実施予定。	—
69	◎ <u>女性農業委員の登用の促進</u> 女性農業委員の登用の一層の拡大を図ります。【農業委員会事務局】	農業委員の推薦・募集の際に、関係団体等に対して女性候補者の推薦に積極的な働きかけを行い、女性にも募集に応募するよう広報・啓発活動を実施する。	—

施策の方向【2－(1)－③企業・団体等における女性管理職の登用促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
70 (25) (84) (127)	◎ <u>女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発</u> 女性の積極登用やワーク・ライフ・バランスに資する取組等を推進するため、国や県など関係機関と連携し、職場における男女格差解消に向けた「ポジティブ・アクション」の取組や、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526

取り組む主要テーマ 2－(2)／女性の自己実現、経済的自由の支援

【現状と課題】

結婚や出産・育児、介護など様々な理由で退職した女性が、再就職を希望しても家計補助的な非正規雇用の職が多く、自らの働き方の選択肢が限定されている状況が多くみられます。

少子・高齢化社会において、経済活動を維持していくためには、新規創業、起業の促進が重要とされています。新規開業者に占める女性の割合に大きな進展が見られないことから、女性の起業に対する支援に一層取り組む必要があります。起業はリスクを伴うものの、子育て支援、家事支援、介護、教育、美容、芸術、スポーツ分野など、今後の成長が見込める事業も多く存在します。社会の問題を解決する、あるいは現代社会のニーズに沿った女性の特長を活かした起業を推進していくことが必要です。

再就職や起業をめざす女性が、それぞれのライフスタイルに合わせた働き方や、価値観などに応じた就労分野にチャレンジできるよう、必要な技術・知識の習得などの支援を充実し、各々の自己実現に近づける社会を創造していく必要があります。

施策の方向【2－(2)－①女性の再就職・キャリアアップ拡大支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
71 (110) (176)	◎ <u>児童扶養手当等支給事業の実施</u> 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。【こども福祉課】	全部支給者 841 人 一部支給者 1,591 人	1,079,858
72 (111) (177)	◎ <u>母子家庭自立支援給付金支給事業の実施</u> 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。【こども福祉課】	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等技能訓練促進給付金 23 人(継続) 14 人(新規)	39,986

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
73 (112) (178)	◎ <u>母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施</u> 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 136 人 資格取得養成講座開催 6 講座 法律相談 毎月 1 回	1,929
74 (113) (179)	◎ <u>母子父子寡婦福祉資金の貸付</u> 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸し付けます。 【こども福祉課】	修学資金 40 件 技能習得資金 1 件 生活資金 1 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 10 件	35,537
75 (114) (180)	◎ <u>母子・父子自立支援員の設置</u> 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2 名設置 年間相談件数 1,700 件	4,954
76 (115) (182)	◎ <u>ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料の助成</u> 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 320 時間	180
77 (116) (183)	◎ <u>ひとり親家庭病児保育利用料の助成</u> 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 130 件	130
78 (117) (184)	◎ <u>放課後児童健全育成事業に係るひとり親家庭への支援</u> 事業者である社会福祉法人等へ助成することにより、「放課後児童クラブ」を利用するひとり親家庭を支援します。 【こども育成健康課】	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成	600
79 (61)	◎ <u>職域拡大のためのセミナーの開催支援</u> 商工会議所が主催する講座などに支援を行い、女性の能力開発や職域拡大への支援に努めます。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援	526
80 (124)	◎ <u>多様な勤務形態の普及・促進</u> 短時間勤務制度やフレックスタイム制、在宅勤務制度、テレワークなど、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
81	◎ <u>企業の採用情報の提供</u> 富山市企業情報ホームページにより、企業の採用情報などを提供します。 【商業労政課】	企業情報掲載事業所数 318 社 (平成 29 年 4 月現在)	730
82	◎ <u>ひとり親家庭の父母の雇用促進</u> ひとり親家庭の父母を雇用する事業主に奨励金を交付することで、母子家庭の母などの雇用促進と雇用安定を図ります。 【商業労政課】	ひとり親雇用奨励金(6 か月ごとに交付:2 年間) 【交付額】 週 30 時間以上労働者・・・1 人につき月額 12,000 円 週 20～30 時間労働者・・・1 人につき月額 8,000 円 ひとり親トライアル雇用奨励金(3 か月以上の雇用で 1 人 1 回限り) 【交付額】 週 20 時間未満労働者・・・1 人につき給料月額の 50%(上限 50,000 円)	4,665
83	◎ <u>無料職業紹介所の設置</u> 市役所内に JOB 活とやま(無料職業紹介所)を設置し、求職者や就労支援を必要とする者に対し職業紹介や就労相談を実施することで、求職者の就労機会の増加と円滑な就労支援を図ります。 【商業労政課】	設置場所・・・本庁舎西館 7 階 人員体制・・・相談員 3 人 主な業務内容 職業紹介:ハローワーク等の求人情報の提供および紹介状の交付 就労相談:相談員によるカウンセリング、履歴書の記入方法や面接対策の指導 就職支援セミナー:求職者を対象とした就職に必要な知識やスキル習得を目的としたセミナーの開催	12,617

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
84 (25) (70) (127)	◎ <u>女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発</u> 女性の積極登用やワーク・ライフ・バランスに資する取組等を推進するため、国や県など関係機関と連携し、職場における男女格差解消に向けた「ポジティブ・アクション」の取組や、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526
85	◎ <u>再就職・キャリアアップに向けた職業訓練の実施</u> 富山市職業訓練センターにおいて、職業実務講座や資格取得・受験講座等を実施することで、求職者及び勤労者の職業能力の向上を図り、再就職やキャリアアップを支援します。【商業労政課】	平成 29 年度実施予定講座 職業実務講座 5 コース 資格取得・受験講座 6 コース パソコン実用講座 26 コース	4,150
195	◎ <u>富山市中小企業女性活躍環境づくり推進のための助成</u> 市内の中小企業の女性が活躍できる環境づくりを目的とし、既存の施設に新たに女性専用トイレや更衣室を整備する際の費用の一部を助成します。 【商業労政課】 ※平成 29 年度 6 月補正にて予算措置	平成 29 年度交付予定件数 5 件 補助対象となる工事にかかる費用の 1/2 を交付する。 (上限は 500,000 円)	2,515
196-1	◎ <u>「ひとり親お助け隊」の実施</u> 「ひとり親お助けコーディネーター」が、ひとり親の相談に応じ、伴走型で各種手続きを行うほか、必要に応じ家庭訪問を行うなど、きめ細やかなサービスを行い、ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援します。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 1 人	3,149

施策の方向【2-(2)-②女性の起業支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
86	◎ <u>創業者支援資金融資制度の実施</u> 自ら事業を始めようとする人や開業後 1 年未満の人に対して、事業資金の貸付けの斡旋と利子の一部助成を行います。 【商業労政課】	創業者支援資金融資制度の実施	406,726
87	◎ <u>インキュベータ施設の運営</u> 「富山市新産業支援センター」「とやまインキュベータ・オフィス」「富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地」の効果的な運用を行います。さらに、施設入居者及び卒業生の販路開拓等の支援や、創業者同士の交流の場を提供します。 【工業政策課】	富山市新産業支援センター ラボ数 17 とやまインキュベータ・オフィス ルーム数 8 室 富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地 作業棟数 17 新規入居者 5 社予定 (うち女性 2 社予定) 卒業者 5 社予定	34,771

取り組む主要テーマ 2－(3)／誰もが能力を発揮できる環境の整備

【現状と課題】

少子・高齢化が進み家族形態が多様化する中で、家事・育児・介護などに対する女性の負担感は大きく、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けての積極的な取り組みが求められています。

また、ダイバーシティ（多様性）尊重の観点から、さまざまな困難を抱えた人々への支援を行っていくことが必要です。

市民意識調査では、仕事と家庭を両立していくために必要だと思うことについて、「育児休業・介護休業制度を取得しやすい環境をつくる」が最も多く62.9%、次いで「女性が働くことに対する家族や周囲の理解と協力」が58.6%となっています。

育児・介護休業制度の普及・定着を事業所等に働きかけ、「働き方の見直し」を促進するとともに、仕事優先の意識や固定的な性別役割分担意識といった社会風潮を見直し、仕事と子育て、介護が両立できるような環境づくりを総合的に進めていくことが必要です。

一方、セクシュアル・ハラスメントは、個人の尊厳を傷つける社会的に許されない行為であり、重大な人権侵害です。セクシュアル・ハラスメントの防止についても市民の認識を高めるため、情報提供や意識啓発を行う必要があります。

施策の方向【2－(3)－①多様な働き方に対応した子育てや介護の支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
88	◎ <u>保育サービスの充実</u> 多様化する保育ニーズに対応するため、保育所等における延長保育や休日保育、一時預かり（一時保育）等の保育サービスの拡充に努めます。【こども支援課】	延長保育 78 箇所（公立 23 箇所、私立 55 箇所） 一時保育 59 箇所（公立 15 箇所、私立 44 箇所） 休日保育 31 箇所（私立のみ） 年末年始 48 箇所（私立のみ）	345,964
89	◎ <u>病児保育事業の推進</u> 保育所等で体調が悪くなった児童を市の職員（看護師等）がお迎えに行き、かかりつけ医で受診した後、専用の病児保育室でお預かりするお迎え型の病児保育事業を新たに実施するとともに、既存の病児保育施設との連携によって、病児保育事業の利用促進を図ります。【こども支援課】	体調不良児 40 箇所（公立 4 箇所、私立 36 箇所） 病児・病後児 5 箇所（公立 1 箇所、私立 4 箇所）	246,961
90	◎ <u>こども医療費助成事業の実施</u> 中学生までの保護者に対し、入院・通院に係る医療費を助成することにより、こどもの健やかな成長を図り、こどもの福祉の増進に努め、子育て世帯を社会全体で支援します。【こども福祉課】	受給資格登録者（見込）： 未就学児 20,531 人 小学生 15,971 人 中学生 5,841 人	1,136,597
91	◎ <u>地域児童健全育成事業（子ども会）の実施</u> 留守家庭児童に対し、小学校の余裕教室等を活用して健全な遊びの場及び生活の場を提供します。【こども育成健康課】	開設箇所数 60 箇所 年間延べ利用人数 460,000 人	173,370
92	◎ <u>放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施</u> 家庭に代わって放課後等の健全な遊びの場及び生活の場を提供する事業を実施する。実施主体である社会福祉法人やNPO法人等に対して補助します。【こども育成健康課】	開設箇所数 42 箇所 年間延べ利用人数 240,000 人	340,766
93	◎ <u>児童館の充実</u> 地域における児童健全育成活動の拠点として、児童に健全な遊びを与えてその健康を増進し、情操を豊かにするために各種事業を実施します。【こども育成健康課】	児童館数 12 箇所 年間延べ利用人数 400,000 人	190,083
94	◎ <u>母親クラブの育成</u> 母親がグループ（母親クラブ）を結成し、親子及び世代間の交流・文化活動、児童養育に関する研修活動等を実施することにより、児童福祉の向上を図ります。【こども育成健康課】	母親クラブの活動支援を行い、地域における児童健全育成活動の推進を図る。	2,334
95	◎ <u>短期入所生活援助（ショートステイ）の実施</u> 保護者の仕事や疾病等の理由により、一時的に養育が困難になった児童を児童養護施設等で預かり、児童及びその家庭の福祉の向上をはかります。【こども育成健康課】	随時実施	420
96	◎ <u>夜間看護等（トワイライトステイ）の実施</u> 保護者の仕事や疾病等の理由により、平日の夜間又は休日に一時的に養育が困難になった児童を児童養護施設等で預かり、児童及びその家庭の福祉の向上を図ります。【こども育成健康課】	随時実施	420

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
97	◎ <u>地域密着型サービス等拠点整備事業の実施</u> 将来の要支援・要介護認定者数の推計を基に、高齢者の多くが希望する在宅での生活を支えるため、地域密着型サービス拠点の整備により利用割合の増加を目指します。 【介護保険課】	小規模多機能型居宅介護 2 箇所 認知症対応型共同生活介護 1 箇所 地域密着型介護老人福祉施設 3 箇所	564,637
98	◎ <u>仲間づくりの赤ちゃん教室の開催</u> 地域の健康づくりボランティアである保健推進員による、仲間づくりの赤ちゃん教室を開催し、保護者同士のふれあいを通じて、地域ぐるみの子育てを推進します。 【こども育成健康課】	仲間づくりの赤ちゃん教室の開催 78 地区、38 会場で、1 会場あたり年 6 回実施 (保健推進員連絡協議会に委託)	1,786
99	◎ <u>乳幼児健康診査の充実</u> 少子化や核家族化が進行する一方、女性の就業率は上昇しており、平日に乳幼児の健康診査を受診することが困難な保護者のために、休日健診を実施し、仕事と子育ての両立を支援します。 【こども育成健康課】	休日健診の実施 年 2 回(保健所)	36
100	◎ <u>子育てに関する相談事業の実施</u> 乳幼児子育て相談、小中学生家庭教育相談、幼児ことばの相談指導、健康相談、離乳食相談など子育てに関する相談に応じるにより、子育て不安の軽減を図り、子育て家庭の支援に努めます。 【子育て支援センター】	相談事業 乳幼児子育て相談、小中学生の相談、幼児ことばの相談、すくすく相談、健康相談、離乳食相談、その他 子育てセミナーの開催、ふたご・みつごのつどい 幼児ことばの教室 夜間電話相談 24 時間ホットダイヤル事業	36,479
101	◎ <u>子育て支援センター機能の充実</u> 子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関するセミナーや講座などの実施に努め、子育て支援の充実に努めます。 【子育て支援センター】	私立保育園 9 か所を含む、市内子育て支援センター13 か所で実施 子育て支援に関する講習会を実施 親学講座、親子サークル、出前講座 子育て支援隊セミナー…2 回	384
102	◎ <u>子育て支援センターの設置</u> 地域における子育て家庭への支援を推進するため、育児不安などの相談や地域の子育てサークルの育成などを行う子育て支援センターの整備を推進します。 【子育て支援センター】	直営(2 か所)富山市子育て支援センター、八尾子育て支援センター 連携型(2 か所)婦中央子育て支援センター、大久保子育て支援センター 委託(9 か所) 常盤台、わかば、萩浦、光陽もなみ、東山、まつわか、上滝、じんぼ、いちい	105,311
103	◎ <u>ファミリー・サポート・センター事業の拡充</u> 子どもを「預かってほしい人」と「預かれる人」が会員となり、育児の相互援助活動を行うファミリー・サポート・センターの会員数の増加を図り、地域ぐるみでの子育て環境の整備に努めます。 【子育て支援センター】	ファミリー・サポート・センター会員養成講座 7 回 会員会報年 2 回発行 パンフレットの配布や広報を活用し会員増と事業の拡充を図る。	15,389
104	◎ <u>預かり保育事業の実施</u> すべての公立幼稚園・認定こども園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。 【学校教育課】	すべての公立幼稚園・認定こども園において、通常開園中の終了後時間外や夏期休業中などにおいて預かり保育を行い、子育て支援の充実に努めます。	11,201
105	◎ <u>のびのび子育て支援事業の実施</u> 公立幼稚園・認定こども園8園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。 【学校教育課】	公立幼稚園・認定こども園 8 園で未就園児と保護者を対象に親子サークルを開催し、子どもの遊びの指導や保護者同士の交流、子育て相談や家庭教育の大切さを深めることにより、子育て支援体制の充実に努めます。	2,191
106 (143)	◎ <u>子どもかがやき教室事業の実施</u> 放課後や学校休業日に、学校や社会教育施設を活用し、スポーツや文化活動等の様々な体験・交流活動を実施します。 【生涯学習課】	45 箇所で開催	10,505

施策の方向【2－(3)－②様々な困難を抱えた人々への支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
107	◎ <u>市民や事業者に向けた障害を理由とする差別解消のための啓発</u> 障害を理由とする差別の解消を推進し、障害者虐待を防止するため、国や県など関係機関と連携し、市民や事業主等への周知・啓発に努めます。 【障害福祉課】	障害者差別解消法において実施することとされた、差別解消のための相談・支援体制の充実や周知啓発活動を実施する。	1,208
108	◎ <u>障害者就労支援促進事業の実施</u> 就労移行コーディネーター(仮称)を1名設置し、採用希望先の企業と福祉施設との連携を強化することにより、一般就労化を後押しします。 【障害福祉課】	障害者の一般就労を促進するための情報をストックするためのアンケートを実施する。 就労継続支援事業所利用者を対象に、就労希望の有無や業務内容等を把握する。 一般企業を対象に、障害者雇用希望や雇用への課題等の分析を行う。	1,000
109 (181) (188)	◎ <u>母子生活支援施設の設置・運営</u> 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設(和光寮)を設置、運営し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。 【こども育成健康課】	随時実施	15,845
110 (71) (176)	◎ <u>児童扶養手当等支給事業の実施</u> 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。 【こども福祉課】	全部支給者 841 人 一部支給者 1,591 人	1,079,858
111 (72) (177)	◎ <u>母子家庭自立支援給付金支給事業の実施</u> 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。 【こども福祉課】	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等技能訓練促進給付金 23 人(継続) 14 人(新規)	39,986
112 (73) (178)	◎ <u>母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施</u> 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。 【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 136 人 資格取得養成講座開催 6 講座 法律相談 毎月 1 回	1,929
113 (74) (179)	◎ <u>母子父子寡婦福祉資金の貸付</u> 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸し付けます。 【こども福祉課】	修学資金 40 件 技能習得資金 1 件 生活資金 1 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 10 件	35,537
114 (75) (180)	◎ <u>母子・父子自立支援員の設置</u> 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。 【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2 人設置 年間相談件数 1,700 件	4,954
115 (76) (182)	◎ <u>ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料の助成</u> 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 320 時間	180
116 (77) (183)	◎ <u>ひとり親家庭病児保育利用料の助成</u> 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。 【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 130 件	130
117 (78) (184)	◎ <u>放課後児童健全育成事業に係るひとり親家庭への支援</u> 事業者である社会福祉法人等へ助成することにより、「放課後児童クラブ」を利用するひとり親家庭を支援します。 【こども育成健康課】	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成	600
118	◎ <u>ひとり親家庭等への家賃助成</u> ひとり親家庭等が公共交通沿線居住推進地区において民間の家賃住宅に居住する場合、その家賃に対し助成し、経済的負担軽減を図ります。 【居住対策課】	賃貸住宅助成件数 20 件 (10 千円×12 月×20 件=2,400 千円)	2,400

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
196-2	◎「ひとり親お助け隊」の実施 「ひとり親お助けコーディネーター」が、ひとり親の相談に応じ、伴走型で各種手続きを行うほか、必要に応じ家庭訪問を行うなど、きめ細やかなサービスを行い、ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援します。 【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 1 人	3,149
197	◎自走式レストカー(水洗トイレ付き)の導入 市が発注する土木工事の建設現場に、「快適トイレ※1」の自走式レストカー(水洗トイレ付き)を貸出し、働きやすい職場づくりを推進することで、女性の社会進出を促すなど、担い手不足の改善に努めます。 【建設政策課】 ※1: 快適トイレ: 洋式便座、水洗機能、臭い逆流防止機能など、国土交通省が規定する標準仕様を満たす仮設トイレの総称 ※平成 29 年度 6 月補正にて予算措置	車両 1 台購入 (本格的な貸出しは平成 30 年度を予定)	4,450

施策の方向【2-(3)-③ワーク・ライフ・バランスの推進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
119	◎市民に対する意識啓発(ワーク・ライフ・バランス) 男女がともに能力を発揮できる職場環境づくりを推進するため、男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」等を通してワーク・ライフ・バランスに関する情報発信と意識啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「あいのかぜ」にて、情報提供予定	—
120	◎職域メンタルヘルスサポーターの養成 安全管理者などが義務付けられていない中小企業を主な対象として、市内の商工会議所と3ヶ所の商工会と連携し、職域においてメンタルヘルスの普及啓発を行う、職域メンタルヘルスサポーターの養成を行います。 【保健所保健予防課】	講習会: 2 回 講習内容 講義「メンタルヘルスの基礎知識」 演習「相談の受け方と傾聴について」	202
121 (41) (58)	◎企業や従業員に対する労働者の健康管理・保持のための意識啓発 職場における健康管理・保持のための産業保健の促進や、妊娠・出産期の母性健康管理のための休暇などが取りやすい環境となるよう働きかけます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
122 (24)	◎育児・介護休業制度の周知・啓発 育児・介護休業制度の周知を図り、男女がともに育児や介護休業を取得しやすい職場環境となるよう啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
123	◎パートタイム労働法の周知・啓発 パートタイム労働者を雇用する企業が、その就業実態などを考慮して通常の労働者との均衡のとれた待遇の確保を実施し、福利厚生の実施などの雇用管理の改善を図るために必要な措置を講ずるよう、パートタイム労働法の周知及び啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
124 (80)	◎多様な勤務形態の普及・促進 短時間勤務制度やフレックスタイム制、在宅勤務制度、テレワークなど、子育てを行う勤労者が柔軟に働ける制度の普及に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—
125	◎労働環境整備対策事業の推進 商工会議所で実施する女性の人材確保・労働環境整備に関するセミナーや相談会などの開催について支援を行います。 【商業労政課】	商工会議所の主催講座への支援	526

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
126	◎ <u>事業所内保育施設の設置促進</u> 従業員の福利厚生充実を目的として、事業所内保育施設を新たに設置する事業主への支援を行い、仕事と子育ての両立ができる環境の整備に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問や市HP等において事業主へ周知を行うとともに、事業所内保育施設を運営する事業主への支援を行う。 事業所内保育施設運営補助予定 1 件(ゆうゆうガーデン)	1,000
127 (25) (70) (84)	◎ <u>女性活躍推進に向けた制度の周知・啓発</u> 女性の積極登用やワーク・ライフ・バランスに資する取組等を推進するため、国や県など関係機関と連携し、職場における男女格差解消に向けた「ポジティブ・アクション」の取組や、「女性活躍推進法」に基づく取組について事業主への周知・啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。 また、商工会議所の主催講座への支援を行う。	526
128	◎ <u>家族経営協定の推進</u> 農業経営のやり方などについて、家族内で取り決めに設定する「家族経営協定」の締結を推進し、女性農業労働者の立場の改善に努めます。 【農政企画課】	家族経営協定の推進 59 件 (新規協定締結予定数 1 件)	—
198-1	◎ <u>とやまし「家事ダン」マイスター認定事業の実施</u> 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らす環境づくりを推進します。 【男女共同参画推進センター】 ※平成 29 年度 6 月補正にて予算措置	開催回数 6 回、参加人数 各 30 人 多くの講座を受講した方を「家事ダンマイスター」に認定する。	2,038
199-1	◎ <u>男性の育児休業取得促進奨励金の支給</u> 育児休業の取得が難しいとされる中小企業等に勤務している男性労働者と事業主に対し奨励金を支給し、男性の家事参画の啓発につなげます。 【商業労政課】 ※平成 29 年度 6 月補正にて予算措置	男性労働者 1 人につき 50,000 円、事業主につき 200,000 円を交付する。 平成 29 年度交付予定件数 5 件	1,265

施策の方向【2－(3)－④セクシュアル・ハラスメントの防止】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
129	◎ <u>セクシュアル・ハラスメント防止のための市民への意識啓発</u> 「広報とやま」、テレビ、ラジオなどの広報媒体を用い、セクシュアル・ハラスメント防止のため、市民の意識啓発を図り、相談窓口を周知します。 【男女参画・市民協働課】	広報とやまにセクシュアル・ハラスメント防止記事を掲載する。	—
130	◎ <u>職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための啓発</u> 職場におけるセクシュアル・ハラスメント防止のための方策などについて、国や県、労働関係機関などと連携を図りながら啓発に努めます。 【商業労政課】	雇用促進等のための企業訪問を通して、事業主へ周知を行うとともに、市HPにおいても広く周知を図る。	—

基本目標 3 支え合う家族・地域社会づくりの推進

取り組む主要テーマ 3- (1) / 家族ぐるみの支え合い

【現状と課題】

都市化や核家族化、価値観の多様化など、様々な要因により結婚や家族に関する意識は変化しても、家庭が社会の基礎単位であることに変わりはありません。家族を構成する各々が互いに支え合い、喜びと責任を分かち合うことは、円満な家庭生活のためだけでなく、豊かで活力に満ちた社会の形成にとっても不可欠なことです。

とりわけ、女性のあらゆる分野への社会参画を促進するためには、男女がともに家庭を大切にする考え方が基本であり、誰もが認識することが重要です。

市民意識調査をみると、男性が1日の時間のうち、家事・育児・介護に使う時間は、女性に比べて少ないものの、5年前の前回調査と比べて増加しています。

家事や育児、介護などを積極的に共有していくことが重要であり、男性の働き方を見直し、男性も家事・育児・介護に参画できるような環境作りや意識改革を行うことも必要です。

施策の方向【3- (1) - ①家事・育児・介護などへの共同参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
131 (1)	◎男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」の発行 男女共同参画に関する情報交流誌「あいのかぜ」を発行し、男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための情報を発信します。 【男女参画・市民協働課】	年 2 回発行 秋号(9 月下旬発行予定)A4 判 8 頁 町内会班回覧 発行部数 14,500 部 内容: 男女共同参画に関する取材等 春号(3 月発行)広報とやま 3 頁掲載 全戸配布 発行部数 170,000 部 内容: TOYAMAウーマンフェスタ、作文コンクール等	1,190
132	◎パパママセミナーの開催 働く女性や男性が参加しやすい休日にパパママセミナーを開催し、安心して子育てができるよう、妊娠・出産・育児に関する正しい情報を提供し、子育て意識の啓発を図ります。【こども育成健康課】	パパママセミナーの開催 保健福祉センター(中央・南・北・西)で年 24 回実施	153
133	◎父親の育児参加についての啓発資料の配布 パパママセミナー、乳幼児健診、ベビーフェスティバルなどで啓発資料を配布し、父親の積極的育児参加を促します。 【こども育成健康課】	父親の育児参加の啓発資料の配布 パパママセミナー、乳幼児健診等でパンフレットを配布	—
134	◎家庭教育講座の開催(公民館ふるさと講座) 家庭教育講座を開催し、家族のふれあいや心の結びつきを深めるとともに、子育てを社会全体で支えていく観点から、地域が主体となって取り組む体制づくりを支援します。【生涯学習課】	公民館ふるさと講座の開催 (市立公民館 82 箇所)	9,840
135	◎親学び事業の実施 県教育委員会や小中学校、関係諸団体と連携・協力し、学年学級懇談会や就学時検診等の学校行事の機会に「親学び講座」を実施します。 【生涯学習課】	小中学校において「親学び講座」を実施	400
198-2	◎とやまし「家事ダン」マイスター認定事業の実施 男性を対象とした家事に関する講座を実施することにより、男性の家事参画を促し、女性の負担を減らす環境づくりを推進します。 【男女共同参画推進センター】 ※平成 29 年度 6 月補正にて予算措置	開催回数 6 回、参加人数 各 30 人 多くの講座を受講した方を「家事ダンマイスター」に認定する。	2,038
199-2	◎男性の育児休業取得促進奨励金の支給 育児休業の取得が難しいとされる中小企業等に勤務している男性労働者と事業主に対し奨励金を支給し、男性の家事参画の啓発につなげます。 【商業労政課】 ※平成 29 年度 6 月補正にて予算措置	男性労働者 1 人につき 50,000 円、事業主につき 200,000 円を交付する。 平成 29 年度交付予定件数 5 件	1,265

取り組む主要テーマ 3-(2)／地域における男女共同参画の推進

【現状と課題】

少子・高齢化が急速に進む中、男女とも、希望に応じて安心して働き、子育てをすることができる地域社会の実現に向けて、ますます地域の果たす役割が重要になっています。

活力ある地域社会を形成するためには、自治会などの地域活動やボランティア活動において、性別や年齢を問わず、すべての人々がさまざまな経験を通して男女それぞれの視点から得られた課題やアイデアを積極的に生かす男女共同参画の推進が重要です。

本市では、日頃から住民組織やボランティア、社会教育団体などが活動しており、こうした地域活動への支援や市民への学習機会の提供などを積極的に行うとともに、地域活性化に向けた多様な視点の一つとして女性の視点を盛り込んでいくため、女性の意思決定の場への参画や、リーダーとしての活躍を推進していく必要があります。

施策の方向【3-(2)-①地域リーダーの育成】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
136	◎男女共同参画推進地域リーダーの活動支援 地域の中で男女共同参画意識の醸成を図り、地域活動への男女の対等な立場での参画を推進するため、富山市男女共同参画推進地域リーダーによる啓発活動を支援します。 【男女参画・市民協働課】	男女共同参画推進地域リーダーの活動について支援する。	940
137	◎社会教育団体などの育成(社会教育団体補助金交付) 地域で活動する社会教育関係団体などへの支援を通じて、性別にとらわれることなく活躍する男女リーダーの育成に努め、地域活動の活性化を推進します。 【生涯学習課】	社会教育関係団体補助金交付(富山市ふるさとづくり推進連絡協議会、富山市 PTA 連絡協議会)	1,847

施策の方向【3-(2)-②地域活動に参画しやすい環境づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
138 (21)	◎ボランティア活動の促進 ボランティア活動に意欲を持つ市民にボランティア情報を積極的に提供するとともに活動例を広く周知し、誰もが気軽にボランティアに取り組める環境の整備に努めます。【男女参画・市民協働課】	ボランティア活動の推進、活動体制の整備を実施している市社会福祉協議会(市ボランティアセンター)に対する補助の継続 ボランティアセンター活動保険一部補助 ボランティアセンター登録者(団体、個人)の活動実態調査 ボランティアサポーター育成事業補助	1,450
139	◎ボランティア講座の開催 ボランティア活動の推進を図るため啓発用講座を開催している富山市ボランティアセンターを支援します。【男女参画・市民協働課】	ボランティア活動啓発事業補助金 ボランティアセンター運営事業 ボランティア入門講座 サマーボランティア体験事業	1,700
140	◎NPOなどとの協働の推進 市民や市民団体等と行政がともに手を携えて、さまざまな地域課題に取り組む市民主体のまちづくりを推進します。 【男女参画・市民協働課】	市民主体のまちづくりを推進するため引き続き「富山市公募提案型協働事業」を実施し、提案団体に負担金を交付する。(負担金 1,200 千円) 市職員の協働意識を醸成し協働事業の円滑な実施を図るため「市民と行政の協働」に関する職員研修を開催する。	1,404
141	◎消費生活に関する研究の団体への委託 消費生活について関心のある団体・グループが行う消費生活に関する様々な問題の研究や学習によって、ライフスタイルを見直し、賢い消費者となるための活動を支援します。【消費生活センター】	消費生活について関心のある団体・グループが行う消費生活に関する様々な問題の研究や学習によって、ライフスタイルを見直し、賢い消費者となるための活動を支援する。	48

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
142	◎消費生活教室の実施 市内に居住する人を対象に月1回程度の定例学習会を開催し、賢い消費者の育成を図ります。【消費生活センター】	市内に居住する人を対象に月1回程度の定例学習会を開催し、賢い消費者の育成を図る。	85
143 (106)	◎子どもかがやき教室事業の実施 放課後や学校休業日に、学校や社会教育施設を活用し、スポーツや文化活動等の様々な体験・交流活動を実施します。【生涯学習課】	45 箇所で開催	10,505
144 (149)	◎救命講習会の受講者拡大 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して救命講習会の受講者を拡大し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。【消防局警防課】	受講者数 18,000 人 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導する。	2,134
145	◎女性防火クラブの活動支援 女性防火クラブ員を対象に家庭からの出火防止を図るため、火災予防に関する研修会の開催やクラブ情報紙の配布により、防火意識の高揚と防火に関する高度な知識の習得に努めます。【消防局予防課】	研修会等 20 回 400 人	—

施策の方向【3－(2)－③防災対策への女性の参画促進】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
146	◎災害ボランティアネットワーク事業の推進 災害ボランティアネットワーク会議による災害ボランティア本部設置・運営訓練や研修会への参加を通して、災害時における意思決定の場への女性の参画を促進します。【男女参画・市民協働課】	災害時にボランティア活動が効果的に行えるように、行政とボランティア関係機関・団体が相互に連携・協力する体制を強化するため、災害ボランティアネットワーク会議の開催や総合防災訓練への参加、研修会の開催などを行う。	100
147	◎防災対策への女性の視点導入 防災会議等で意見や要望を伺いながら、女性の視点からの防災対策の推進に努めます。【防災対策課】	防災会議への女性委員の登用を検討するとともに、下部組織である防災調整会議に女性委員を登用する。	—
148	◎避難所運営マニュアルへの女性の視点導入 総合防災訓練等への女性参加を今後とも積極的に働きかけ、参加者からの意見等について必要に応じマニュアルに反映させます。【防災対策課】	総合防災訓練等への女性参加を積極的に呼びかけ、避難所開設・運営訓練を通じて参加者からの意見や要望を伺い、避難所運営マニュアルへの反映を検討する。	—
149 (144)	◎救命講習会の受講者拡大 救急事故現場に居合わせた人たちの適切な応急手当による救命効果の向上を目指して救命講習会の受講者を拡大し、男女を問わず市民による積極的な応急手当の推進を図ります。【消防局警防課】	受講者数 18,000 人 個人や町内会、事業所等を対象に心肺蘇生法やAEDの使用方法について指導する。	2,134
150 (66)	◎女性消防団員の活動支援 女性消防団員に研修会や各種訓練への参加など、活動機会を設けて地域の防災リーダーとして育成します。【消防局総務課】	新入団員研修 実施日:10、2 月 対象者:新入団員 内 容:消防団員としての基礎的な知識、技術の習得 女性団員研修 実施日:11 月 対象者:女性団員 内 容:活動報告、情報・意見交換	—

基本目標 4 男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

取り組む主要テーマ 4- (1) 男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

【現状と課題】

配偶者・パートナーからの暴力(DV)や、若年層において交際相手から暴力を受ける「デートDV」が社会問題となっています。さらに、ストーカー、強制わいせつ、児童売春、リベンジポルノ、盗撮などの性犯罪による痛ましい事件が増えています。被害者の多くは女性です。

すべての人が安全で安心して暮らせる社会を実現するためには、あらゆる暴力を防止し、暴力を生みださない社会をめざす取り組みが必要です。

市民意識調査によると、「DVを受けた経験がある」と答えた人は全体で22.6%と、前回調査(平成22年)に比べて経験があるとした割合は3.0ポイント増加しています。男女別では男性が12.8%、女性が29.4%と女性の割合が多くなっています。

経験した暴力の内容は、大声で怒鳴る、脅す、交友関係や電話の監視などの「精神的な暴力」が17.7%、次いで、殴る、ける、物を投げるなどの「身体的な暴力」が13.3%となっています。

本市では市広報、情報交流誌、出前講座や「男女共同参画とやま市民フェスティバル」などを通じた啓発活動を行ってきました。しかし、DVや性暴力に対する社会的な理解はいまだ十分とはいえず、今後も正しい知識の普及が必要であり、「どのような暴力も絶対に許さない」という共通認識を持つことが重要です。

施策の方向【4- (1) - ① 男女間のあらゆる暴力防止についての意識啓発】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
151 (12)	◎人権啓発フェスティバルの開催 「人権啓発フェスティバル」を開催し、広く一般に、人権教育、人権啓発推進を図ります。【市民生活相談課】	人権啓発フェスティバル 参加者 約 350 人 内容 講演会、パネル展示など	823
152 (13)	◎「広報とやま」を通じた人権啓発活動の実施 人権週間、人権擁護委員の日に併せて、人権啓発に関する記事を掲載します。【市民生活相談課】	広報とやま 5 月 20 日号「人権擁護委員の日」(半ページ) 広報とやま 11 月 20 日号「人権週間」(1ページ)	301
153 (14)	◎各種研修会での人権啓発活動の実施 出前講座メニュー「人権ってなに？」を活用し、人権啓発活動を展開します。【市民生活相談課】	人権啓発講演会 参加者 約 50 人	—
154	◎DV防止などに関する意識啓発 「広報とやま」、情報交流誌「あいのかぜ」やホームページなどを用いて、DV防止の意識の醸成を図ります。【男女参画・市民協働課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやま 11 月 5 日号に DV 防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。 市ホームページにおいて、DV 防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
155	◎一般向けDV防止啓発冊子の作成 公共施設などに啓発冊子を配備し、DVIに関する啓発を図ります。【男女参画・市民協働課】	DV 防止啓発講座等において、DV 防止啓発冊子を配布し、啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
156 (3)	◎男女共同参画市民フェスティバルの開催 「男女共同参画市民フェスティバル」を開催し、男女共同参画に関する情報発信と意識啓発を図ります。【男女参画・市民協働課】	「TOYAMAウーマンフェスタ 2017」を開催予定 日時:平成 29 年 11 月 23 日(祝) 場所:インテックスさいほくほか 参加予定人数: 400 人 内容:対談、ライブ、セミナーほか	5,410
157	◎DV防止啓発講座の開催 男女間のあらゆる暴力の予防と根絶を図るため、学生や教職員及び保護者を対象にしたDV防止啓発講座を開催します。【男女共同参画推進センター】	富山市PTA連絡協議会での啓発活動を実施し、DV防止啓発講座を開催する。 小・中学校教職員、PTA、大学生等を対象 3 回予定	—
158	◎男性に対しての啓発活動の推進 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、男性に向けた広報やチラシによる啓発活動を推進します。【男女共同参画推進センター】	女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせ、CiC1 階にて DV 防止パネルを展示、CiC4 階とやま駅南図書館と共催し、関連図書を展示	—
159 (20)	◎人権教育推進事業の実施 「人権フォーラム」を開催し、人権問題に関する普及・啓発を図ります。【生涯学習課】	人権フォーラムの開催 平成 29 年 11 月に開催予定 会場、講師:未定	900

施策の方向【4－(1)－② 若年層を対象とする予防啓発の拡充、教育・学習の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
160	◎ <u>中学生向けデートDV防止啓発冊子の作成</u> デートDVについての啓発冊子を市内各中学校に配備し、交際相手からの暴力について中学生が考える機会を提供することで、予防と啓発を図ります。 【男女参画・市民協働課】	富山県が類似事業実施(中学 2 年生に対し啓発冊子配布)のため、平成 29 年度から作成・配布中止	—
161	◎ <u>デートDVに関する研修への参加促進</u> デートDVに関する研修に教員の参加を促し、デートDVに対する注意力を高めるとともに、生徒への指導につなげます。 【学校教育課】	富山県作成「中学生向けデートDV防止啓発リーフレット」を教材として、各学校で研修会を開催し、中学校 2 年生の担任が学級指導を行う。	—

取り組む主要テーマ 4－(2)／相談体制の強化

【現状と課題】

被害者がDVから抜け出し、安全に生活していくためには、被害者への支援等に関する情報を適切に入手し、それを活用することが重要となります。

市民意識調査によると、DVを受けた経験がある人は、「友人・知人」「家族・親戚」など身近な人に相談する割合が多くなっています。

一方、「どこ(だれ)にも相談しなかった」との回答が約半数を占めており、その理由は、「相談しても無駄と思ったから」「自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った」などが多くなっています。

DVは重大な人権侵害であり、被害者だけで悩むことなく、早期に相談窓口を利用し、様々な支援についての情報等を得られるように広く周知することが必要です。

本市では「DV相談窓口連絡会議」を組織し、研修や意見交換を通じてDV相談に携わる職員の資質の向上に努めてきましたが、相談者の状況に応じて、必要な支援やサービスにつなげていくために、各分野の部署における相談窓口の専門性の向上や相互の連携強化を図っていくとともに、市民がいつでも気軽に利用できるような体制の充実が不可欠です。

施策の方向【4－(2)－① 相談窓口の周知】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
162	◎ <u>広報誌やホームページ等を活用した相談窓口の周知</u> 「広報とやま」や市ホームページに各種のDV相談窓口を掲載し、周知を図ります。 【男女参画・市民協働課】	「女性に対する暴力をなくす運動」期間にあわせ、広報とやま 11 月 5 日号に DV 防止についての啓発及び相談窓口の紹介記事を掲載する。 市ホームページにおいて、DV 防止についての啓発及び相談窓口の周知を図る。	—
163	◎ <u>DV相談窓口の周知</u> 「広報とやま」や市のホームページに相談窓口の情報を掲載するとともに、各種啓発講座を開催する際に、相談窓口についてのリーフレットを配布します。また、女性に対する暴力をなくす運動期間等に合わせ、CiC 内でのパネル及びリーフレットの展示や、相談窓口案内カードを配置するなど周知に努めます。 【男女共同参画推進センター】	各種講座情報、夫婦・男女に関する法律相談・特別法律相談、悩み相談の案内などを「広報とやま」や市のホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図る。また、講座受講者にセンター事業を情報提供する。	—

施策の方向【4－(2)－② 安心して相談できる体制の充実】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
164	◎ <u>女性相談の実施</u> 女性相談員 1 人を配置し、女性からの各種相談に対応し暴力被害の早期発見に努めます。【こども福祉課】	女性相談員 1 人 年間相談件数 50 件	2,332
165 (171) (191)	◎ <u>DV相談窓口連絡会議の開催</u> 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。【男女参画・市民協働課】	窓口相談担当者研修会に併せて開催予定	—
166 (192)	◎ <u>DV相談担当者などの研修の充実</u> DV 被害者に寄り添った支援を図るため、外部講師による講義や事例検討などの研修会を開催し、相談担当者のDVについての理解と相談のスキルの向上を図ります。【男女参画・市民協働課】	相談窓口担当者等研修会を実施する。 民間の DV 被害者支援団体などから外部講師を招いて研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年 1 回実施予定 ・講演会、事例検討、意見交換	32
167	◎ <u>DV相談の実施</u> DV 相談員による「DV 相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。【男女共同参画推進センター】	女性相談員 1 人による、電話・来所相談 月～金 10:00～18:15 土曜特別相談の実施(年 11 回予定) 女性に対する暴力をなくす運動期間(11 月 12 日～25 日)にあわせての土曜特別相談も実施	2,114
168 (174)	◎ <u>夫婦・男女に関する悩み相談の実施</u> 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。【男女共同参画推進センター】	年間 12 回実施 年間 24 人予定	120
169	◎ <u>夫婦・男女に関する法律相談の実施</u> 弁護士による、「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的な問題解決を支援します。【男女共同参画推進センター】	法律相談 毎月 1 回実施 48 人予定 特別法律相談 年 2 回(6 月、11 月) 4 人予定	182

取り組む主要テーマ 4－(3)／安全確保と自立支援

【現状と課題】

緊急時のDV被害者の安全確保は最も優先すべき事項であり、関係機構は連携・協力しながら、それぞれに求められる役割を的確に果たす必要があります。

本市では、緊急で保護を求めてきた被害者などには、警察や富山県女性相談センターとの連携によって、一時保護につながる支援を行ってきました。

DV被害者が新たな居場所で自立した生活を送るためには、DVにより心身に受けたダメージからの回復が不可欠であり、同時に住宅・生活費の確保、就業、子供の就学の問題や、離婚や子どもの親権の確保などの法的な問題など、様々な支援が必要となります。関係機関との速やかな連携を図り、被害者の気持ちに寄り添いながら自立支援にいたるまでの一貫した支援体制が必要です。

また、被害者に子どもがいる場合、その子どもがDVを目撃、あるいは直接的に加害者から暴力を受けていたケースも多くあると言われ、専門機関などと連携して子どもの心のケアを充実させるとともに、学校、保育所等の関係機関と連携し、教育や保育に配慮した支援を行っていくことが重要です。

施策の方向【4－(3)－① 被害者の安全確保のための体制づくり】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
170	◎ <u>住民基本台帳の閲覧制限などの支援措置の実施</u> DV被害者の保護の為に措置の手順を定めた支援対応マニュアルに基づき、住民基本台帳の閲覧制限処理を迅速に行います。 また、住民基本台帳からの情報をもとに事務処理を行う関係課と連携し、DV被害者の住所の漏洩防止に努めます。【市民課】	住民票及び戸籍(附票)の閲覧制限手続	—
171 (165) (191)	◎ <u>DV相談窓口連絡会議の開催</u> 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。【男女参画・市民協働課】	窓口相談担当者研修会に併せて開催予定	—
172	◎ <u>災害時の避難所などでのDV防止</u> 災害時における相談窓口や男女間のあらゆる暴力等の予防方法について、広報等で周知を図ります。【男女参画・市民協働課】	周知方法・内容等を検討	—

施策の方向【4－(3)－② 被害者の心身の回復支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
173 (48) (189)	◎ <u>こころの悩みや不安についての相談の実施</u> アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、心理士等が対応します。 【保健所保健予防課】	DVに関する相談 随時	—
174 (168)	◎ <u>夫婦・男女に関する悩み相談の実施</u> 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、精神的なケアという面から相談者を支援します。 【男女共同参画推進センター】	年間 12 回実施 年間 24 人予定	120

施策の方向【4－(3)－③ 被害者の生活再建に向けた支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
175	◎ <u>経済的自立に向けた支援の実施</u> 生活困窮者に、生活保護法に基づく経済的支援や自立に向けての指導やアドバイスをを行います。【生活支援課】	関係各課と連携しながら生活保護等の経済的支援を行う。	3,288,025
176 (71) (110)	◎ <u>児童扶養手当等支給事業の実施</u> 離婚等により父又は母と同一生計にない児童が養育される家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、児童扶養手当を支給します。【こども福祉課】	全部支給者 841 人 一部支給者 1,591 人	1,079,858
177 (72) (111)	◎ <u>母子家庭自立支援給付金支給事業の実施</u> 母子家庭等の能力開発の支援、経済的自立に効果的な資格取得期間中の安定した修業環境の提供、就業機会創出を支援します。【こども福祉課】	自立支援事業教育訓練給付金 1 人 高等技能訓練促進給付金 23 人(継続) 14 人(新規)	39,986
178 (73) (112)	◎ <u>母子家庭等就業・自立支援センター事業の実施</u> 母子家庭等における個々の状況、職業適性、就業経験に応じた就業相談、就業支援講習、就業情報の提供などの就業支援サービスを総合的に提供します。【こども福祉課】	就業支援バンク登録者数 136 人 資格取得養成講座開催 6 講座 法律相談 毎月 1 回	1,929
179 (74) (113)	◎ <u>母子父子寡婦福祉資金の貸付</u> 母子家庭等の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその児童の福祉を増進するため、資金を貸し付けます【こども福祉課】	修学資金 40 件 技能習得資金 1 件 生活資金 1 件 転宅資金 1 件 就学支度資金 10 件	35,537
180 (75) (114)	◎ <u>母子・父子自立支援員の設置</u> 母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の福祉向上を図るための相談指導等により、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図ります。【こども福祉課】	母子・父子自立支援員 2 人設置 年間相談件数 1,700 件	4,954
181 (109) (188)	◎ <u>母子生活支援施設の設置・運営</u> 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設(和光寮)を設置、運営し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。【こども育成健康課】	随時実施	15,845
182 (76) (115)	◎ <u>ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料の助成</u> 富山市ファミリー・サポート・センターを利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。【こども福祉課】	年間利用料助成対象時間数 320 時間	180
183	◎ <u>ひとり親家庭病児保育利用料の助成</u> 病児保育を利用するひとり親家庭に対し、自己負担額の一部を助成します。【こども福祉課】	年間利用料助成対象件数 130 件	130
184 (78) (117)	◎ <u>放課後児童健全育成事業に係るひとり親家庭への支援</u> 事業者である社会福祉法人等へ助成することにより、「放課後児童クラブ」を利用するひとり親家庭を支援します。【こども育成健康課】	ひとり親家庭の児童 1 人あたり 5,000 円を助成	600
185	◎ <u>市営住宅管理事業の実施</u> 健康で安全かつ快適な生活が営めるよう住宅に困窮している市民等への市営住宅の提供と管理を行う。【市営住宅課】	随時実施	—
196-3	◎ <u>「ひとり親お助け隊」の実施</u> 「ひとり親お助けコーディネーター」が、ひとり親の相談に応じ、伴走型で各種手続きを行うほか、必要に応じ家庭訪問を行うなど、きめ細やかなサービスを行い、ひとり親家庭の子育てと仕事の両立を支援します。【こども福祉課】	ひとり親お助け隊 1 人	3,149

施策の方向【4－(3)－④ DV 被害者の子どもへの支援】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
186	◎臨床心理士派遣事業(保育所)の実施 相談があった保育所に心理相談員とこども育成健康課の職員が訪問を行います。【こども育成健康課】	随時実施	630
187	◎臨床心理士派遣事業(子ども会)の実施 相談があった子ども会に心理相談員とこども育成健康課の職員が訪問を行います。【こども育成健康課】	随時実施	630
188 (109) (181)	◎母子生活支援施設の設置・運営 母子家庭やDV被害者の母と子が心身ともに健やかに良い環境の中で生活ができるように、母子生活支援施設(和光寮)を設置、運営し、日常の中で育児・教育についての相談や各種行事への参加を通して、自立への足がかりとなるよう援助し、指導を行います。【こども育成健康課】	随時実施	15,845
189 (48) (173)	◎こころの悩みや不安についての相談の実施 アルコール問題、ひきこもり問題などのさまざまな不安や悩みについての相談、こころの健康相談、自殺予防に関する相談について、保健師や精神保健福祉士、心理士等が対応します。【保健所保健予防課】	DVに関する相談 随時	—
190	◎スクールカウンセラーなどによる相談の実施 市内小・中学校にスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、子どもの悩み相談を充実させます。対応事例に関する情報共有やカウンセラーなどの効果的な活用の推進に努めます。【学校教育課】	スクールカウンセラー等の配置 スクールカウンセラー 小 41 校、中 26 校 スクールソーシャルワーカー 小 16 校、中 17 校 子どもと親の相談員 小 5 校 校内適応指導教室指導員 中 6 校	18,203

取組みのテーマ 4－(4)／DV対策推進体制の強化

【現状と課題】

本市では、DVに関係する相談を受ける関係課などで「DV相談窓口連絡会議」を組織し、DV対策推進体制の強化を図るとともに、DV相談担当者向けに研修を行ってきました。DVは複数部署・機関を横断する問題であり、市役所内だけでなく外部関係機関との連携も重要であることから、今後も警察、法務局、富山県女性相談センターなどから講師を招いた研修会を開催し、DV対策への理解を深めるとともに、協力体制の更なる強化が必要です。また、DVをめぐる問題は複雑・多様化しており、被害者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな支援が必要です。

施策の方向【4－(4)－① 関係各課、関係機関、民間支援団体などとの連携強化】

事業 番号 (再掲)	事業内容 【担当課】	平成 29 年度	
		実施計画	予算額 (千円)
191 (165) (171)	◎DV相談窓口連絡会議の開催 必要に応じてDV相談窓口連絡会議を開催し、情報交換や協議などを通して市各担当課及び外部関係機関などの連携強化を図ります。【男女参画・市民協働課】	窓口相談担当者研修会に併せて開催予定	—
192 (166)	◎DV相談担当者などの研修の充実 DV被害者に寄り添った支援を図るため、外部講師による講義や事例検討などの研修会を開催し、相談担当者のDVについての理解と相談のスキルの向上を図ります。【男女参画・市民協働課】	相談窓口担当者等研修会を実施する。 民間の DV 被害者支援団体などから外部講師を招いて研修会を実施し、情報交換やスキルアップを図る。 年 1 回実施予定 ・講演会、事例検討、意見交換	32

第 5 男女共同参画推進施策の計画関連指標（第 2 次前期）

第2次富山市男女共同参画プランの「基本目標—取り組む主要テーマ」に関連して、男女共同参画の形成の状況を把握するための指標の推移を定期的にフォローアップし、結果を公表していきます。

参考指標

基 本 目 標	取組む主要テーマ	指 標 内 容	単 位	H27年度	H28年度 (実績)	部局名
1 男女共同参画の意識の醸成から行動を促す	(1) 男女の人権尊重・平等意識の啓発	男女共同参画講座の参加者数	人	833	653	市民生活部
	(3) 心と体の健康づくり	ゲートキーパー養成者数	人	2,177	2,499	福祉保健部
		メンタルヘルスサポーター依頼者数	人	78	78	福祉保健部
		妊婦一般健康診査受診率	%	80.1	80.2	こども家庭部
		産婦一般健康診査受診率	%	97.1	96.5	こども家庭部
		妊婦歯科健康診査を受診する妊婦の割合	%	27.6	26.2	こども家庭部
		乳幼児健康相談の実施	回	190	189	こども家庭部
		乳幼児健康診査を受診する乳幼児の割合	%	4カ月：97.1 1歳6カ月：97.1 3歳：95.1	4カ月：96.8 1歳6カ月：97.3 3歳：95.8	こども家庭部
		思春期個別相談	件	36	32	こども家庭部
		がん検診受診率	%	胃がん：21.9 肺がん：26.1 大腸がん：22.5 子宮がん：17.6 乳がん：21.7	胃がん：20.9 肺がん：25.2 大腸がん：22.0 子宮がん：18.7 乳がん：23.0	福祉保健部
		日常生活における歩数の増加	歩	成人男性7,993 成人女性5,210 (H22年度)	—	福祉保健部
		将来絶対タバコを吸わないと考える小・中学生の増加	%	小学4年：73.6 中学1年：74.9 (H25年度)	小学4年：76.6% 中学1年：79.6%	福祉保健部
		健康な高齢者の割合	%	81.4	81.5	福祉保健部
		健康であると感じる市民の割合	%	79.0 (H25年度)	81.1	福祉保健部
		意識的にからだを動かす市民の割合	%	70.7 (H25年度)	70.2	福祉保健部
		「ウォーキングイベントinとやま」参加者数	人	2,123	2,444	市民生活部
		スポーツ・レクリエーション施設の年間利用者数	万人	296	300	市民生活部
2 男女が共にいきいきと活躍する社会を創る	(1) あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成	市役所職員の管理職に占める女性の割合	%	18.9	17.9	企画管理部
		富山市附属機関における女性委員の登用率	%	26.7	27.4	市民生活部
		女性委員がいない附属機関の数	機関	9	8	市民生活部
		地場もん屋出荷登録者数における女性登録者数（組織含む）	件	79	83	農林水産部
		市立小学校長に占める女性の割合	%	27.7	24.6	教育委員会

基 本 標	取組む主要テーマ	指 標 内 容	単位	H27年度	H28年度 (実績)	部局名
2 男女が 共にいき いきと活 躍する社 会を創る	(1) あらゆる分野における女性参画の推進とリーダーの育成	市立中学校長に占める女性の割合	%	7.7	11.5	教育委員会
		市民学習センターに登録した自主的学習サークルにおける女性代表者の割合	%	55.0	55.9	教育委員会
		農業委員に占める女性の割合	%	2.0	2.0	農業委員会
	(2) 女性の自己実現・経済的自由の支援	母子家庭自立支援事業教育訓練給付金の受給者数	人	0	1	こども家庭部
		高等職業訓練促進給付金の受給者数	人	13 (継続) 13 (新規)	17 (継続) 17 (新規)	こども家庭部
		母子家庭等就業・自立支援センター就業支援バンク登録者数	人	137	118	こども家庭部
		25歳から44歳までの女性の就業率	%	74.7 (H22国勢調査)	79.1 (H27国勢調査)	市民生活部
		創業者支援資金融資制度の年間利用件数	件	3 (女性)	4 (女性)	商工労働部
		ひとり親雇用奨励金交付件数	件	34 (女性)	38 (女性)	商工労働部
		インキュベーター施設における新規支援事業者数	社	1 (女性)	2 (女性)	商工労働部
	(3) 誰もが能力を発揮できる環境の整備	延長保育の実施施設数	施設	71	73	こども家庭部
		休日保育の実施施設数	施設	29	28	こども家庭部
		一時保育の実施施設数	施設	55	57	こども家庭部
		病児対応型・病後児対応型保育の実施施設数	施設	4	4	こども家庭部
		体調不良児対応型保育の実施施設数	施設	29	38	こども家庭部
		お迎え型体調不良児保育事業の実施施設数	施設	(H28年度新規)	1	こども家庭部
		ひとり親家庭ファミリー・サポート・センター利用料助成件数	件	41	211	こども家庭部
		ひとり親家庭病児保育利用料助成件数	件	81	90	こども家庭部
		放課後児童健全育成ひとり親家庭支援	件	89	103	こども家庭部
		地域児童健全育成事業年間利用者人数	人	450,823	464,051	こども家庭部
		放課後児童健全育成事業利用者人数	人	190,658	230,078	こども家庭部
		子育て短期支援事業の年間利用者数	人	25	6	こども家庭部
		要支援・要介護認定を受けた方（介護サービス利用者）に占める地域密着型サービス利用者の割合	%	7.8	15.1	福祉保健部
		仲間づくりの赤ちゃん教室参加者	人	3,672	3,629	こども家庭部

基 本 標	取組む主要テーマ	指 標 内 容	単位	H27年度	H28年度 (実績)	部局名
2 男女が 共にいき いきと活 躍する社 会を創る	(3) 誰もが 能力を発揮で きる環境の整 備	休日の乳幼児健康診査の実施回数	回	2	2	こども家庭部
		子育て支援センターの設置	箇所	12	8	こども家庭部
		ワーク・ライフ・バランスという言葉の周知状況	%	18.9	—	市民生活部
		セクシュアルハラスメントをされたり、見たりした経験がない	%	57.8	—	市民生活部
		家族経営協定締結数	件	58	58	農林水産部
		ひとり親家庭等家賃助成世帯数	戸	2	14	都市整備部
		子どもかがやき教室開設箇所数	箇所	45	45	教育委員会
3 支え合 う家族・ 地域社会 づくりの 推進	(1) 家族ぐ るみの支え合 い	パパママセミナーの年間受講者数	組	511	622	こども家庭部
	(2) 地域に おける男女共 同参画の推進	地域活動やボランティア活動に参加している人の割合	%	12.6	—	企画管理部
		男女共同参画推進地域リーダー主催の行事参加者数	人	1,921	2,028	市民生活部
		消費生活に関する研究委託団体・グループ数	団体	3	3	市民生活部
		消費生活教室延べ参加人数	人	594	723	市民生活部
		救命講習会の受講者数	人	8,660	7,869	消防局
4 男女間の あらゆる 暴力ゼロの 環境づく りの推進	(1) 男女間の あらゆる暴力 根絶のための 意識づくり	デートDVという言葉の周知状況の割合 (言葉も内容も知らない)	%	40.9	—	市民生活部
	(2) 相談体制の強化	市役所相談窓口におけるDV相談件数	人	1,139	1,236	市民生活部

第6 男女共同参画推進センターの取組み

1 男女共同参画推進センター事業の方向付け

富山市男女共同参画推進センターでは、平成29年度から「第2次富山市男女共同参画プラン2017-2026」に基づいて事業を展開していきます。

男女共同参画の意識の醸成から行動を促す

◆男女の人権尊重、平等意識の啓発

●男女共同参画のわかりやすい広報・啓発活動の推進

- 男女共同参画講座の開催 → 男女共同参画に関する正しい理解と認識を深めるための啓発講座を開催します。
- 男女共同参画推進センター事業の案内 → 男女共同参画推進センターの男女共同参画に関する講座の案内などを「広報とやま」や推進センターのホームページに掲載し、意識啓発のための情報提供を図ります。
- 男女共同参画に関する資料などの配置 → 男女共同参画に関する資料をＣｉＣ内等に配置し情報提供します。また、男女共同参画週間等にあわせ、パネルやリーフレットなどを展示します。
- 大学等と連携した「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 → 大学等と連携し、学生等を対象に、「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座を開催し、若者の意識改革を促します。
- 地域における「働き方改革」や「ワーク・ライフ・バランス」に関する講座の開催 → 地域で開催する講座や啓発活動など、一般市民を対象にした事業において、「女性活躍推進」や「働き方の見直し」、「ワーク・ライフ・バランス」等に関する内容で開催し、「固定的な性別役割分担意識」の改革を図り、男性の家事・育児・介護等への理解や前向きな参画を促進します。

男女間のあらゆる暴力ゼロの環境づくりの推進

◆男女間のあらゆる暴力根絶のための意識づくり

●男女間のあらゆる暴力防止についての意識啓発

- DV防止啓発講座の開催 → 男女間のあらゆる暴力の予防と根絶を図るため、学生や教職員および保護者を対象にしたDV防止啓発講座を開催します。
- 男性に対しての啓発活動の推進 → 女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせ、男性に向けた広報やチラシによる啓発活動を推進します。

◆相談体制の強化

●相談窓口の周知

- DV相談窓口の周知 → 「広報とやま」や市のホームページに相談窓口の情報を掲載するとともに、各種啓発講座を開催する際に、相談窓口についてのリーフレットを配布します。また、女性に対する暴力をなくす運動期間等に合わせ、ＣｉＣ内でのパネル及びリーフレットの展示や、相談窓口案内カードを配置するなど周知に努めます。

●安心して相談できる体制の充実

- DV相談の実施 → DV相談員による「DV相談」を実施し、関係機関と連携しながら、相談者の問題解決に向けた助言を行います。
- 夫婦・男女に関する悩み相談の実施 → 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、相談者を支援します。
- 夫婦・男女に関する法律相談の実施 → 弁護士による、「夫婦・男女に関する法律相談」を実施し、相談者の法的な問題解決を支援します。

◆安全確保と自立支援

●被害者の心身の回復支援

- 夫婦・男女に関する悩み相談の実施 → 臨床心理士による、「夫婦・男女に関する悩み相談」を実施し、精神的なケアという面から相談者を支援します。

2 平成28年度 事業実施状況

(平成29年3月末日現在)

(1) 学習啓発事業

事業 区分	事 業 名	開 催 日	講 座 名	回数 (回)	人数 (人)	内訳(人)		
						男性	女性	
学 習 啓 発 事 業	男女共同参画講座・男女共同参画サテライト講座	5/21	男女共同参画サテライト講座(富山国際学園サテライトオフィス) 「豊かな暮らしをもたらす地域社会の活性化策を求めて」大西 一成	1	17	9	8	
		6/18	★男女共同参画実践セミナー(市民プラザAVスタジオ) 「人生を変える H a p p y 整理収納講座」浮田 美紀子	1	78	8	70	
		6/23～ 29	男女共同参画週間啓発事業(パネル展示・図書展示)	1	—	—	—	
		6/25～ 26	★サンフォールテフェスティバル(パネル展示)	1	—	—	—	
		7/2	男女共同参画サテライト講座(富山国際学園サテライトオフィス) 「くらしの中の男女共同参画」彼谷 環	1	15	2	13	
		7/30	男女共同参画講座(とやま市民交流館 学習室1) 「生活設計と生命保険」(財)生命保険文化センター生活情報室 森 啓太	1	34	11	23	
		8/20	男女共同参画講座(とやま市民交流館 学習室1) 「恋愛力・結婚力アップへのアドバイス」飯野 道子	1	19	4	15	
		10/2	★男女共同参画サテライト講座(奥田公民館) 「共に活かしかう社会を目指して」尾山 敦子	1	32	16	16	
		10/8	★男女共同参画サテライト講座(速星公民館) 「作品を生み出す夫婦の絆～新田次郎の作品『神通川』を中心として」 立野 幸雄	1	41	21	20	
		11/2	★男女共同参画サテライト講座(富山国際大学) DV防止啓発講座「デートDVを知っていますか」小林 涼子	1	89	19	70	
		11/12 ～25	女性に対する暴力をなくす運動関連事業 パネル展示(11/12～25)、図書ミニ展示(11/16～12/19)、DV土曜特別相談(11/12)	1	—	—	—	
		11/19	★男女共同参画サテライト講座(岩瀬公民館) 「健康長寿が一番! 変えよう悪い生活習慣」森井 勇	1	36	18	18	
		12/10	男女共同参画法律講座(とやま市民交流館 学習室 1) 「相続と贈与の基礎知識を学ぶ」東 博幸	1	32	13	19	
		1/19	★男女共同参画サテライト講座 (富山大学) 「女性活躍推進と働き方改革」佐藤 千里	1	122	69	53	
		2/18	★男女共同参画サテライト講座(山室公民館) 「健康寿命を延ばそう～ロコモにならない身体づくり～」(一財)北陸予防医学協会 中島 恭子	1	41	13	28	
		2/25	男女共同参画講座(とやま市民交流館 学習室 1) 「これからの暮らしとお金」野村證券 齊川 幹也	1	45	25	20	
		3/11	男女共同参画ワーク・ライフ・バランス実践セミナー(富山国際学園サテライトオフィス) 「違いが価値になる モノとココロの整理術～利き脳を活かして暮らしやすさの仕組みづくり～」土屋 佳瑞	1	52	9	43	
		★印はCicビル以外 で事業実施			合 計	17	653	237

(2) 相談事業

※ イベント

① 夫婦・男女に関する相談

事業区分	夫婦・男女に関する相談	回数(回)	人数(人)	内訳(人)	
				男性	女性
相談事業	夫婦・男女に関する法律相談 (毎月1回4人まで【6・11月は特別法律相談とあわせて6人まで】年間12回)	12	46	15	31
	(内 特別法律相談【6月・11月】)	(2)	(3)	(0)	(3)
	夫婦・男女に関する悩み相談 (毎月1回2人まで 年間12回)	12	19	1	18
	合 計	24	65	16	49

② DV(配偶者等からの暴力)相談

DV(配偶者等からの暴力)相談310件(全相談件数459件)

(電話 268件、来所 42件)

・相談時間 月～金 10:00～18:15

土曜特別相談 毎月1回開催 (5月を除く)

内訳(人)			
男性		女性	
電話	来所	電話	来所
20	5	248	37
25		285	

3 平成29年度 事業実施計画

(1) 学習啓発事業

①男女共同参画講座【2コース 5回】

男女参画に関する様々な問題をテーマに、男女共同参画に対する正しい理解と認識を深め、女性も男性もあらゆる分野への参画の実現を促す動機づけのための様々な講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
基本講座	ワーク・ライフ・バランス、DV、健康、介護等に関する講座(2～3回の連続した講座も開催)	4回
法律講座	男女に関する法律問題	1回

②男女共同参画講座（サテライト講座）【2コース 8回】

男女共同参画に対する正しい理解と認識を深めるため、市内を4ブロックに分けた地域や、市内にある学校等と連携して学習啓発講座を開催する。

コース名等	内 容	回 数
地域対象講座	市内4箇所の会場に出向き、その地域で関心のある男女共同参画に関する講座を開催する。	4回
学校等連携講座	市内にある学校等と連携し男女共同参画に関する啓発講座を開催する。	4回

③「家事ダン」マイスター認定事業【年6回】

男性の家事参画を促し、女性の活躍推進の環境づくりのため、男性を対象とした家事に関する講座を開催する。

(2) 相談事業

①夫婦・男女に関する、弁護士による法律相談・臨床心理士による悩み相談を行う。

相 談 名	相 談 員	相談回数等
法律相談	弁護士	月1回 12回 (1回あたり30分×4人)
特別法律相談	弁護士	年2回 (1回あたり30分×2人) (6月【男女共同参画週間】、11月【女性に対する暴力をなくす運動期間】)
悩み相談	女性臨床心理士2名 (隔月交代制)	月1回 12回 (1回あたり60分×2人)

②DV（配偶者等からの暴力）相談

・ 業務内容

相談員1人を配置して、DV（配偶者等からの暴力）相談に応じ各種関係機関と連携し、被害者の保護、自立支援に努める。

・ 相談時間

月～金曜日、土曜日（月1回、ただし3月を除く） 10:00～18:15

付 属 資 料

富山市男女共同参画推進条例

目次

前文

第1章 総則（第1条―第15条）

第2章 男女共同参画の推進に関する施策（第16条―第23条）

第3章 富山市男女共同参画推進審議会（第24条―第29条）

第4章 補則（第30条）

附則

富山市民がめざす社会は、男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いながら、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」である。

この社会の実現をめざし、富山市においては、「人間性の尊重」を基本理念に、さまざまな施策を積極的に推進してきたが、少子高齢化、高度情報化、国際化など、急激な社会情勢の変化に的確に対応していく上からも、なお一層の努力が必要とされている。

このことから、新たな時代に即した富山市を築くため、男女共同参画社会基本法を尊重すること、男らしさ女らしさを一方的に否定することなく、男女の人権を尊重すること、また、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、男女が、相互に協力・協調しつつ、主体的に参画すること、中でも、家族の大切さを十分に認識し、お互いの努力と協力のもとに、愛情豊かな家庭の創造に努めること、併せて地域社会の構成員としての責任と役割を自覚することが、市民一人ひとりに求められる。

ここに、男女共同参画社会の実現を市政の重要課題と位置付け、市、市民及び事業者の協働による新しい社会の形成に関する取組みを総合的かつ計画的に推進するため、この条例を制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女共同参画の推進についての基本理念を定め、市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、本市の男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会を実現することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 男女共同参画 男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことをいう。

(2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。

（男女の人権の尊重）

第3条 男女共同参画の推進は、男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を十分に発揮する機会が確保されることその他の男女の人権が尊重されることを旨として、行われなければならない。

（社会制度又は慣行についての配慮）

第4条 男女共同参画の推進は、社会における制度又は慣行が、性別による固定的な役割分担等を反映して、男女の社会における活動の選択に対して中立でない影響を及ぼすことにより、男女の自由な活動の選択を妨げることをないよう配慮することを旨として、行われなければならない。

（政策等の立案及び決定への共同参画）

第5条 男女共同参画の推進は、男女が、社会の対等な構成員として、市その他の団体における政策又は方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されることを旨として、行われなければならない。

（家庭生活における活動と他の活動の両立）

第6条 男女共同参画の推進は、家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、子の養育、家族の介護その他の家庭生活における活動について家族の一員としての役割を円滑に果たし、かつ、家庭生活における活動とその他の活動を両立できるようにすることを旨として、行われなければならない。

（男女の生涯にわたる健康の確保）

第7条 男女共同参画の推進は、男女が互いの性を尊重し、特に女性の身体の特性について十分に配慮するとともに、生涯にわたって心身の健康が確保されることを旨として、行われなければならない。

（世界的視野の下での男女共同参画）

第8条 男女共同参画の推進は、世界的な視野に立ち、国際的な取組みと協調して、積極的に行われなければならない。

（市、市民及び事業者の協働）

第9条 男女共同参画の推進は、市、市民及び事業者が、主体的にその役割を果たすとともに、協働して取り組むことを旨として、行われなければならない。

（市の責務）

第10条 市は、基本理念（前文及び第3条から前条までに定める男女共同参画の推進についての理念をいう。以下同じ。）にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。以下「男女共同参画推進施策」という。）を総合的に策定し、実施しなければならない。

2 市は、男女共同参画に影響を及ぼすと認められる施策を策定し、及び実施するに当たっては、男女共同参画社会の形成に配慮しなければならない。

3 市は、男女共同参画の推進に当たり、必要な体制の整備に努めるものとする。

4 市は、男女共同参画の推進に当たり、国、他の地方公共団体、市民及び事業者と連携して取り組むものとする。

（市民の責務）

第11条 市民は、基本理念に対する理解を深め、家庭、地域、職場、学校その他の社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に寄与するよう努めなければならない。

2 市民は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

（事業者の責務）

第12条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動において、男女共同参画の推進に努めなければならない。

2 事業者は、職場における活動に男女が対等に参画する機会の確保に努めるとともに、その事業に従事する者の職業生活における活動と家庭生活における活動その他の活動の両立が可能となるよう職場環境の整備に努めなければならない。

3 事業者は、市が実施する男女共同参画推進施策に協力するよう努めなければならない。

（教育関係者の責務）

第13条 家庭教育、社会教育、職場教育、学校教育その他のあらゆる分野の教育に携わる者は、基本理念に配慮するよう努めなければならない。

（性別による権利侵害の禁止）

第14条 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、性別により差別した取扱いをしてはならない。

2 何人も、家庭、地域、職場、学校その他のあらゆる場において、セクシュアル・ハラスメント（性的言

動により相手方を不快にさせ、若しくはその者の生活環境を害し、又は性的な言動に対する相手方の対応によりその者に不利益を与える行為をいう。）を行ってはならない。

3 何人も、夫婦間を含むすべての男女間において、身体的、精神的、経済的又は性的暴力行為その他の暴力行為を行ってはならない。

（公衆に表示する情報における表現への配慮）

第15条 何人も、公衆に表示する情報において、性別による固定的な役割分担又は男女間における暴力を助長する表現及び過度の性的表現を行わないよう配慮しなければならない。

第2章 男女共同参画の推進に関する施策

（計画の策定）

第16条 市長は、男女共同参画推進施策の総合的かつ計画的な実施を図るため、男女共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1）総合的かつ長期的に講ずべき男女共同参画推進施策の大綱

（2）前号の大綱に基づき実施すべき具体的な男女共同参画推進施策

（3）前2号に掲げるもののほか、男女共同参画推進施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市長は、基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ、第25条に規定する富山市男女共同参画推進審議会に意見を求めるとともに、広く市民から意見を聴かなければならない。

4 市長は、基本計画を策定し、又は変更したときは、速やかにこれを公表するものとする。

（市民及び事業者の理解を深めるための措置）

第17条 市は、男女共同参画の推進について、市民及び事業者の理解を深めるため、あらゆる機会を通じて情報を提供し、及び広報活動を行うよう努めるものとする。

（家庭生活における活動と職業生活における活動等との両立支援）

第18条 市は、男女が共に家庭生活における活動と職業生活における活動その他の社会における活動を両立することができるように必要な支援に努めるものとする。

（地域リーダーの設置）

第19条 市は、市民による主体的な男女共同参画の推

進を図るため、富山市男女共同参画推進地域リーダー（以下「地域リーダー」という。）を置くものとする。

2 地域リーダーは、地域において基本計画の周知を図るとともに、地域における男女共同参画を推進するため必要な啓発活動を行うものとする。

（拠点施設の設置）

第20条 市は、男女共同参画を推進するための拠点となる施設を設置するものとする。

（苦情及び相談への対応）

第21条 市は、市が実施する男女共同参画推進施策又は男女共同参画の推進に影響を及ぼすと認められる施策について、市民又は事業者からの苦情があった場合は、その処理のために必要な措置を講ずるものとする。

2 市は、性別による差別的取扱い等に関する相談に対して、関係機関との連携を図り、適切に対応するよう努めるものとする。

（調査研究）

第22条 市は、男女共同参画推進施策を策定し、効果的に実施するため、必要な調査研究を行うものとする。

（年次報告）

第23条 市は、男女共同参画推進施策の実施状況について、毎年、これを公表するものとする。

第3章 富山市男女共同参画推進審議会

（設置）

第24条 基本計画その他男女共同参画の推進に関する重要な事項について調査及び審議を行うため、富山市男女共同参画推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

2 審議会は、この条例に規定する事項その他男女共同参画の推進に関する事項について市長の諮問に応ずるほか、男女共同参画の推進に関し必要な事項について、市長に意見を述べることができる。

（組織）

第25条 審議会は、委員15人以内で組織する。この場合において、男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。この場合において、第4号に掲げる委員は、公募により選出するものとする。

（1）学識経験を有する者

（2）関係団体を代表する者

（3）関係行政機関の職員

（4）市内に住所を有する者、市内に事務所若しくは事業所を有する者又は市内に存する事務所若しくは事業所に勤務する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第26条 審議会に会長及び副会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第27条 審議会は、会長が招集し、会長が議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶務）

第28条 審議会の庶務は、市民生活部において処理する。

（細則）

第29条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

第4章 補則

（委任）

第30条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

富山市男女共同参画プラン策定会議設置要綱

(設置)

第1条 男女共同参画社会基本法第14条第3項及び富山市男女共同参画推進条例第16条に基づき、富山市男女共同参画プラン（以下「基本計画」という。）の原案の作成等を行うため、富山市男女共同参画プラン策定会議（以下「策定会議」という。）を置く。

(組織)

第2条 策定会議は、会長及び委員をもって組織し、別表第1に掲げる職にあるものをもって充てる。

2 会長は、策定会議を代表し、策定会議の事務を総括する。

3 会長に事故があるとき又は欠けたときは、会長のあらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(所掌事務)

第3条 策定会議は次に掲げる事務を所掌する。

(1) 基本計画の原案の作成に関すること

(2) 基本計画の変更案の作成に関すること

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要とする事項に関すること

(会議)

第4条 策定会議は必要に応じて会長が招集し、その会議の議長となる。

(幹事会)

第5条 会長の指示に基づき、必要な事項を協議するため、幹事会を置く。

2 幹事会は、幹事長及び幹事をもって組織し、別表第2に掲げる職にあるものをもって充てる。

3 幹事長は、幹事会の事務を総括する。

4 幹事長は、幹事会を招集しその議長となり、会議を運営する。

5 幹事長に事故があるとき又は欠けたときは、幹事長のあらかじめ指名する幹事がその職務を代理する。

(研究部会)

第6条 策定会議の所掌事務について必要な事項を調査研究するため、研究部会を設けることができる。

2 研究部会は、部会長及び部会員で組織する。

3 部会長は、研究部会の事務を総括する。

4 部会長は、研究部会を招集しその議長となり、会議を運営する。

(部会長及び部会員)

第7条 部会長は、部会員の中から互選により定める。

2 部会員は、推薦の依頼を受けた室、課などの長がその所属職員のうちから推薦するものをもって充てる。

3 前項の規定にかかわらず、部会長が必要と認めた者を、部会員とすることができる。

4 部会長は、必要に応じ関係者の出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 策定会議の庶務は、市民生活部男女参画・市民協働課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、別に会長が定める。

附 則

この要綱は、平成18年6月30日から施行する。

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

この要綱は、平成22年4月1日から施行する。

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成28年6月1日から施行する。

別表第 1（第 2 条関係）

会 長	富山市副市長の事務分担等に関する規則（平成 19 年富山市規則第 6 号）第 2 条第 1 号に規定する副市長
委 員	富山市行政組織規則（平成 17 年富山市規則第 3 号）第 69 条第 1 項に規定する部長、会計管理者、上下水道局長、市民病院事務局長、議会事務局長、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、教育委員会事務局長、農業委員会事務局長及び消防局長

別表第 2（第 5 条第 2 項関係）

幹 事 長	市民生活部次長（事務）			
幹 事	企画管理部	企画調整課長	出納課	出納課長
	財務部	財政課長	上下水道局	経営企画課長
	福祉保健部	社会福祉課長	市民病院	事務局経営管理課長
	こども家庭部	こども支援課長	議会事務局	庶務課長
	市民生活部	市民生活相談課長	選挙管理委員会事務局	事務局次長
	環境部	環境政策課長	監査委員事務局	事務局次長
	商工労働部	商業労政課長	教育委員会事務局	教育総務課長
	農林水産部	農政企画課長	農業委員会事務局	事務局次長
	都市整備部	都市政策課長	消防局	総務課長
	建設部	建設政策課長		

富山市附属機関への女性委員登用促進要領

(目 的)

第1条 この要領は、富山市男女共同参画推進条例及び富山市附属機関の設置及び運営に関する要綱に基づき、附属機関の委員への女性の積極的登用を促進するために必要な事項を定めるものとする。

(附属機関)

第2条 この要領で附属機関とは、地方自治法(昭和22年法律第67条)第138条の4第3項及び地方公営企業法第14条の規定に基づき、法律又は条例の定めるところにより設置する審査会、審議会、調査会その他の調停、審査、諮問又は調査のための機関をいう。

2 この要領で「委員」とは、附属機関の構成員をいう。

(目 標)

第3条 附属機関の委員は、女性が不在の附属機関等を解消すること並びに平成33年度までに附属機関の委員のうち女性委員の比率が30%を達成すること及び男女それぞれの委員の比率が30%を下回らないことを目標とする。

(責 務)

第4条 富山市事務分掌条例(平成17年条例第13号)第1条に掲げる部、市民病院事務局、上下水道局、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、農業委員会事務局、消防局、教育委員会事務局の長(以下「部局長等」という。)は、所管する附属機関の委員の選任に当たっては、前条の目標を達成するために積極的に女性委員の登用に努めるものとする。

(事前協議)

第5条 部局長等は、第3条に定める目標を達成するために、附属機関の新設及び委員の改選に伴う委員の選任に当たっては、市民生活部長と事前協議を行うものとする。

2 市民生活部長は、前項の事前協議において、女性委員の登用について調整するとともに、必要に応じて女性の人材に関する情報を提供するものとする。

(情報の収集)

第6条 市民生活部長は、附属機関委員の候補となりうる女性の人材に関する情報の収集に努めるものとする。

2 部局長等は、常に女性の人材の把握に積極的に努めるとともに、市民生活部長の行う情報収集に協力するも

のとする。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、要領の実施に必要な事項は、市民生活部長が別に定める。

附 則

この要領は、平成19年2月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成24年3月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

富山市 市民生活部 男女参画・市民協働課
〒930-8510 富山市新桜町 7-38
TEL 076-443-2051
FAX 076-443-2176
富山市ホームページ
<http://www.city.toyama.toyama.jp>

本書の内容は、下記アドレスからも閲覧・ダウンロードできます。
<http://www.city.toyama.toyama.jp/shiminseikatsubu/danjyosankakusiminkyodo/kihonkeikaku.html>